

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第209期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井手博
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部 財務決算グループ長 窪田直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部 財務決算グループ長 窪田直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	1,172,904	1,352,940	1,322,591	1,626,831	1,643,402
営業利益又は営業損失 (百万円)	81,497	81,985	70,138	143,517	165,534
税引前利益又は税引前損失 (百万円)	87,637	64,865	72,280	138,488	185,490
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 (百万円)	66,065	44,545	68,214	112,740	160,992
当期包括利益 (百万円)	88,240	65,775	34,412	125,478	199,910
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	83,998	61,670	39,865	121,135	193,970
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	382,134	431,245	375,989	481,726	652,243
資産合計 (百万円)	1,879,673	1,941,964	2,097,810	2,240,392	2,428,559
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	360.90	407.21	354.88	454.65	615.23
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (円)	62.82	42.07	64.40	106.41	151.88
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失 (円)	62.82	42.06	64.40	106.40	151.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.33	22.21	17.92	21.50	26.86
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	19.35	10.95	16.90	26.29	28.39
株価収益率 (倍)	6.71	11.27	-	13.86	20.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	114,155	54,116	62,117	177,634	121,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,926	52,347	51,699	58,820	18,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	121,489	24,043	2,569	116,225	97,894
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	145,489	124,743	138,805	136,809	155,084
従業員数 (人)	28,801	28,486	28,237	27,990	26,224

(注) 1. 国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。

3. 第205期、第206期、第208期及び第209期の連結配当性向は、それぞれ15.9%、30.6%、16.1%、13.2%です。第207期の株価収益率並びに配当性向については、親会社の所有者に帰属する当期損失のため表示していません。

4. 2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行ないました。第205期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失()及び希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失()を算定しています。

5. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
----	-------	-------	-------	-------	-------

決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	423,640	535,285	428,548	664,985	752,401
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,377	57,025	89,906	110,012	115,169
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	46,084	51,275	72,840	90,060	139,241
資本金 (百万円)	107,165	107,165	107,165	107,165	107,165
発行済株式総数 (千株)	154,679	154,679	154,679	154,679	1,082,759
純資産額 (百万円)	299,167	339,998	255,170	329,399	445,689
総資産額 (百万円)	1,228,221	1,269,179	1,390,678	1,492,531	1,633,956
1株当たり純資産額 (円)	282.30	320.89	240.76	310.83	420.34
1株当たり配当額 (円)	70.00	90.00	100.00	120.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	43.82	48.42	68.76	85.00	131.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.82	48.42	-	84.99	131.34
自己資本比率 (%)	24.34	26.78	18.34	22.07	27.27
自己資本利益率 (%)	16.80	16.06	24.49	30.82	35.93
株価収益率 (倍)	9.62	9.79	-	17.34	23.89
配当性向 (%)	22.82	26.55	-	20.17	15.22
従業員数 (人)	7,779	7,768	7,840	7,911	8,199
株主総利回り (%)	134.52	155.01	194.16	476.61	1,001.60
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(101.99)	(107.92)	(152.53)	(150.17)	(202.20)
最高株価 (円)	3,050	4,305	4,136	12,130	4,698 (18,065)
最低株価 (円)	2,004	2,770	2,480	3,466	2,463 (8,455)

- (注) 1. 2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行ないました。第205期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。また、第209期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額70円と株式分割後の期末配当額10円を合算した金額としています。当該株式分割の影響を反映しない場合の期末配当額は70円、年間配当額は140円です。
2. 第209期の1株当たり配当額80.00円のうち、期末配当額10.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
3. 第207期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 第207期の株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。第209期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。
7. 金額及び株式数は単位未満を切捨て表示しています。比率は単位未満を四捨五入表示しています。

2【沿革】

年 月	沿 革
1889年 1月	当社は、1853年ペルリ渡来を動機として隅田河口の石川島に幕命により創設せられ、1876年、平野富二の個人経営となり石川島平野造船所と称し民営の第一歩を踏みだしていたが1889年会社組織に改め、有限責任石川島造船所を設立した。
1893年 9月	商法実施に伴い、株式会社東京石川島造船所と改称した。
1939年 2月	造船部門を拡張するため、東京第一工場（現 江東区豊洲）を新設し、造船関係及び製缶関係の操業を開始した。
1945年 6月	商号を石川島重工業株式会社と改称した。
1949年 5月	東京及び名古屋証券取引所に上場した。以後1958年3月までに、大阪（2013年7月東京証券取引所と現物市場を統合）、京都（2001年3月大阪証券取引所に吸収合併）、福岡、新潟（2000年3月東京証券取引所に吸収合併）、札幌及び広島証券取引所（2000年3月東京証券取引所に吸収合併）に上場した。
1957年 3月	航空機用ジェットエンジンを製作するため田無工場を新設した。
1960年12月	株式会社播磨造船所を合併し、商号を石川島播磨重工業株式会社と改称した。
1962年11月	石川島芝浦精機株式会社及び芝浦マシン株式会社を合併した。
1963年 4月	当社とシンガポール経済開発局は、船舶の建造・修理を目的とするジュロン造船所を設立した。
1964年 2月	重機械工場として横浜第二工場を新設した。
1964年 5月	名古屋造船株式会社及び名古屋重工業株式会社を合併した。
1967年10月	芝浦共同工業株式会社を合併した。
1968年 3月	株式会社呉造船所を合併した。
1969年 4月	重器工場として横浜第一工場を新設した。
1970年10月	航空機用ジェットエンジン工場として瑞穂工場を新設した。
1998年11月	航空機用ジェットエンジン工場として相馬工場を新設した。
2000年 7月	日産自動車株式会社より宇宙航空事業を譲り受け、株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース（現 株式会社IHIエアロスペース）として営業を開始した。
2002年10月	船舶・海洋事業を分社化し、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（現 ジャパン マリンユナイテッド株式会社）として営業を開始した。
2003年 2月	株式会社新潟鐵工所から原動機事業を承継し、新潟原動機株式会社（現 株式会社IHI原動機）（原動機事業）として営業を開始した。
2006年 2月	江東区豊洲三丁目に新本社ビルとなる豊洲IHIビルが竣工し、本店移転の登記を行なった。
2006年10月	石川島汎用機サービス株式会社（現 株式会社IHI回転機械エンジニアリング）を株式交換により完全子会社とした。
2007年 7月	商号を石川島播磨重工業株式会社から株式会社IHIに変更した。
2008年 3月	工業炉事業の拡大・発展のため、オランダのHauzer Techno Coating B.V.（現 IHI Hauzer Techno Coating B.V.）の株式を取得し子会社とした。
2009年 8月	栗本橋梁エンジニアリング株式会社の株式を取得し完全子会社とした。
2009年10月	松尾橋梁株式会社の株式を取得し完全子会社とした。
2009年11月	当社の橋梁・水門その他鋼構造物事業を松尾橋梁株式会社に承継させ、かつ栗本橋梁エンジニアリング株式会社を同社に吸収合併させた。 同時に、松尾橋梁株式会社の商号を株式会社IHIインフラシステムに変更した。
2010年 1月	株式会社IHIインフラシステムが株式会社栗本鐵工所より水門等事業を譲り受けた。
2010年 1月	シールド掘進機その他のトンネル建設機械事業について、ジャパントネルシステムズ株式会社（2009年11月にJFEエンジニアリング株式会社と共同して子会社として設立）に吸収分割により承継させた。
2012年 1月	株式会社扶桑エンジニアリング（現 株式会社IHI扶桑エンジニアリング）の株式を取得し完全子会社とした。
2012年 8月	IHI運搬機械株式会社を完全子会社とした。（2012年3月に株式公開買付け実施）

年 月	沿 革
2012年12月	金属や非金属などの材料の耐摩耗性コーティング事業を行なう、スイスのIonbondグループの全株式を取得し、Indigo TopCo Limited及びその子会社を当社の傘下とした。
2013年 1月	造船事業における競争力及び収益力の強化を図るため、当社の特定子会社であった株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは、ユニバーサル造船株式会社と合併による経営統合を行ない、ジャパン マリンユナイテッド株式会社が発足した。
2013年 8月	航空エンジン事業の拡大を図るため、IHI Aero Engines US Co.,Ltd.を設立し、GE Passport, LLCへ出資した。
2014年 6月	褐炭焚きボイラ市場への早期参入を目的として、ドイツのSteinmüller Engineering GmbHを買収し完全子会社とした。
2015年12月	総合熱処理受託サービスを行なう、ドイツのVTN Beteiligungsgesellschaft GmbH (現 IHI VTN GmbH)を買収し完全子会社とした。
2016年10月	トンネル用シールド掘進機事業における競争力及び収益力の強化を図るため、三菱重工メカトロシステムズ株式会社と事業統合を行ない、JIMテクノロジー株式会社として営業を開始した。
2016年11月	IHI建機株式会社の全株式について、株式会社加藤製作所に譲渡した。
2017年10月	株式会社IHIシバウラは、株式会社IHIスターを吸収合併し、商号を株式会社IHIアグリテックに変更した。
2017年10月	当社の回転機械事業を会社分割により、株式会社IHI回転機械に承継させ、同社は商号を株式会社IHI回転機械エンジニアリングに変更した。
2018年12月	株式会社IHIアグリテックの小型原動機事業を、米国のキャタピラー社へ事業譲渡した。
2019年 4月	当社のプラント事業を会社分割により、IHIプラント建設株式会社に承継させ、同社に株式会社IHIプラントエンジニアリングを吸収合併させた。
2019年 7月	同時に、IHIプラント建設株式会社の商号を株式会社IHIプラントに変更した。
2019年 7月	当社の原動機事業を会社分割により、新潟原動機株式会社に承継させ、同社に株式会社ディーゼルユナイテッドを吸収合併させた。
2021年 6月	同時に、新潟原動機株式会社の商号を株式会社IHI原動機に変更した。
2021年11月	航空機用ジェットエンジンの整備工場として鶴ヶ島工場の稼働を開始した。
2021年11月	事業活動を通じて、社会課題の解決を果たし持続可能な社会を実現することを目的とした「IHIグループのESG経営」を発表した。
2022年11月	名古屋、福岡及び札幌証券取引所における株式の上場を廃止した。
2023年 4月	株式会社IHI原動機の大型エンジン及びその付随製品等に関する事業を、株式会社三井E&Sへ事業譲渡した。
2025年 4月	株式会社IHI汎用ボイラの全株式について、株式会社タクマに譲渡した。
2025年 6月	株式会社IHIアグリテックの芝草・芝生管理機器に関する事業を、株式会社共栄社へ事業譲渡した。
2025年 7月	IHI運搬機械株式会社の運搬機械事業を、株式会社タダノへ事業譲渡した。
2025年10月	株式会社IHI建材工業の全株式について、株式会社ベルテクスコーポレーションに譲渡した。
2025年11月	株式会社IHIインフラシステムが傘下の株式会社IHIインフラ建設のすべての事業を承継し、統合した。
2025年12月	新潟トランス株式会社の子会社について、株式会社ジェイ・ケイ・エフに譲渡した。
2026年 2月	明星電気株式会社の全株式について、能美防災株式会社に譲渡した。
2026年 2月	寿鉄工株式会社の全株式について、常石鉄工株式会社に譲渡した。
2026年 4月	IHI運搬機械株式会社の商号を株式会社IHIパーキングスクエアに変更した。
2026年 4月	株式会社IHIインフラシステムの商号を株式会社IHIインフラスクエアに変更した。
2026年 4月	取り組むべき社会課題と事業戦略を明確化し、2040年に向けた大きな飛躍と持続的な成長を実現するため、「中長期の方向性」を策定した。
2026年 6月	IHI Power Generation Corporationの子会社であるIHI Power Services Corp.の全株式について、株式会社キューデン・インターナショナルに譲渡した。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社127社、持分法適用関連会社18社（ ）（2026年3月31日現在））においては、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械及び航空・宇宙・防衛の4つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。各事業の主な事業内容及びグループ各社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4事業は第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記「6．セグメント情報」に記載の報告セグメントの区分と同一です。

（ ）前連結会計年度まで持分法適用関連会社の社数に含めていたジャパン マリンユナイテッド(株)を親会社とする(株)JMUアムテック等3社並びに海祥海運(株)を親会社とするKAISHO MARINE S.A.等6社については、当連結会計年度から、親会社のみを社数として含めることとしました。このため、持分法適用関連会社の社数は、前連結会計年度末の27社から9社減少し18社となっています。

（資源・エネルギー・環境）

当事業においては、原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、カーボンソリューション（ボイラ、貯蔵設備）、原子力（原子力機器）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIプラント、(株)IHI原動機、ニコ精密機器(株)、青森プラント(株)、
JURONG ENGINEERING LIMITED及びその子会社19社、
PT IHI POWER SERVICE INDONESIA、NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.、
IHI POWER SYSTEM MALAYSIA SDN.BHD.、Steinmüller Engineering GmbH及びその子会社1社、
IHI Power Generation Corporation及びその子会社3社、
IHI Terrasun Solutions Inc.、IHI Energy Solutions Inc.
(注) (注) (注) (注)

（社会基盤）

当事業においては、橋梁・水門、交通システム（注 ）、シールドシステム、コンクリート建材（注 ）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIインフラシステム（2026年4月1日付で(株)IHIインフラスクエアに商号変更。注 ）、
ジャパントネルシステムズ(株)、(株)三越、JIMテクノロジー(株)、(株)IHIセグメント（注 ）、
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.、IHI California Inc.、I&H Engineering Co.,Ltd.、
Terratec Limited及びその子会社4社（注 ）

（産業システム・汎用機械）

当事業においては、車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械（注 ）（注 ）（注 ）、物流・産業システム（物流システム、産業機械）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

[主な関係会社]

IHI運搬機械(株)（2026年4月1日付で(株)IHIパーキングスクエアに商号変更。）、
(株)IHI扶桑エンジニアリング、(株)IHI機械システム、(株)IHIフォイトペーパーテクノロジー、
(株)IHI物流産業システム、セントラルコンベヤー(株)、(株)IHI回転機械エンジニアリング、
(株)IHIターボ、(株)IHIアグリテック、(株)IHIターボサービス、(株)IHI回転機械製造、
IHI Hauzer Techno Coating B.V.及びその子会社4社（注 ）、IHI Press Technology America, Inc.、
Indigo TopCo Limited及びその子会社22社、
IHI Charging Systems International GmbH i.L.、IHI Charging Systems International S.p.A.、
IHI 寿力圧縮技術（蘇州）有限公司、長春富興石川島過給機有限公司及びその子会社1社、
IHI Turbo America Co.、IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD.、IHI VTN GmbH及びその子会社3社、
江蘇石川島豊東真空技術有限公司、IHI DALGAKIRAN MAKINA SANAYI VE TICARET A.S.、
石川島寿力回転科技製造(蘇州)有限公司
(注) (注) (注)

(航空・宇宙・防衛)

当事業においては、航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIエアロスペース、(株)IHIエアロスペース・エンジニアリング、
(株)IHIエアロマニュファクチャリング、(株)IHIキャストिंगス、(株)IHIジェットサービス、
(株)IHIマスターメタル、(株)アイ・エヌ・シー・エンジニアリング、
IHI ICR,LLC.、IHI Aero Engines US Co.,Ltd.
(注)

(その他)

当事業においては、通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置等の製造、販売、サービスの提供等並びにサービス業を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIエスクープ、(株)IHIトレーディング、(株)IHIビジネスサポート、
(株)IHI検査計測、高嶋技研(株)、豊洲エネルギーサービス(株)、そうまIグリッド(同)、
IHI do Brasil Representações Ltda.、IHI ENGINEERING AUSTRALIA PTY.LTD.、IHI Europe Ltd.、
石川島(上海)管理有限公司、IHI ASIA PACIFIC PTE.LTD.、IHI Americas Inc.、IHI(CANADA)LTD.、
IHI Power System(Thailand)Co.,Ltd.(注)、IHI ASIA PACIFIC(Thailand)CO.,LTD.(注)
(注)

- (注)
- ・ 寿鉄工(株)(資源・エネルギー・環境)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ IHI E&C International Corporation(資源・エネルギー・環境)及びその子会社1社は、清算終了により消滅しました。
 - ・ IHI Power System(Thailand)Co.,Ltd.(資源・エネルギー・環境)は、グループ内の位置付けを(その他)に変更しました。
 - ・ IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD.(資源・エネルギー・環境)は既に清算手続きを進めており、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しました。
 - ・ 交通システム事業の主要な関係会社であった新潟トランス(株)(社会基盤)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ コンクリート建材事業の主要な関係会社であった(株)IHI建材工業(社会基盤)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ (株)IHIインフラ建設(社会基盤)は(株)IHIインフラシステム(社会基盤)に吸収合併されて消滅しました。
 - ・ 新規設立に伴い、新たに連結の範囲に含めています。
 - ・ Terratec Limited(社会基盤)の子会社のうち、1社を新規設立に伴い新たに連結の範囲に含め、1社は清算終了により消滅しました。
 - ・ 西日本設計(株)(産業システム・汎用機械)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ (株)IUKクレーン(産業システム・汎用機械)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ 台湾石川島運搬機械股份有限公司(産業システム・汎用機械)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ IHI Hauzer Techno Coating B.V.(産業システム・汎用機械)の子会社のうち、1社は清算終了により消滅しました。
 - ・ (株)IAT朝日(産業システム・汎用機械)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ (株)IHI汎用ボイラ(産業システム・汎用機械)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ IHI ASIA PACIFIC(Thailand)CO.,LTD.(産業システム・汎用機械)は、グループ内の位置付けを(その他)に変更しました。
 - ・ 明星電気(株)(航空・宇宙・防衛)は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。
 - ・ IHI INC.(その他)は、清算終了により消滅しました。

[主な関係会社及び事業系統]

各事業における当社及び主な関係会社の位置付けは、次のとおりです。

	製造	販売	エンジニアリング	据付	サービス
	株式会社 I H I				
資源・エネルギー・環境	株式会社 I H I 原動機 / 株式会社 I H I プラント				
	ニニ精炭機器株式会社 / PT IHI POWER SERVICE INDONESIA	NEUGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. (<サ>)	Steinmüller Engineering GmbH 及びその子会社 1社 / KUKING ENGINEERING LIMITED 及びその子会社 19社 / IHI Energy Solutions Inc.	吉森プラント株式会社 (<製>)	
社会基盤	株式会社 I H I インフラシステム / IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD. / J I Mテクノロジー株式会社 / IHI Engineering Co., Ltd. / Terratec Limited 及びその子会社 4社				
	IHI California Inc.				株式会社 / ジャパントンネルシステムズ株式会社 / 株式会社 I H I セグメント
産業システム・汎用機械	I H I 運搬機械株式会社 / 株式会社 I H I 機械システム / IHI Hauer Techno Coating B.V. 及びその子会社 4社 / 江蘇石川島豊東真空技術有限公司 / 株式会社 I H I 船舶機械エンジニアリング / I H I 寿力圧縮技術 (蘇州) 有限公司 / 株式会社 I H I 物流産業システム / セントラルコンベヤー株式会社 / 株式会社 I H I フォイトバーバーテクノロジー / IHI DALGARIRAN MAKINA SANAYI VE TICARET A.S.				
	株式会社 I H I ターボ	株式会社 I H I 技術エンジニアリング			IHI Press Technology America, Inc. / Indigo TopCo Limited 及びその子会社 22社 / IHI VTX GmbH 及びその子会社 3社
	株式会社 I H I ターボサービス (<サ>) / IHI Turbo America Co. (<サ>) / IHI Charging Systems International S.p.A. (<サ>) / 長春富奥石川島造船機械有限公司 及びその子会社 1社 (<サ>)	株式会社 I H I アダプテック (<サ>) / 株式会社 I H I ターボサービス (<サ>) / IHI Turbo America Co. (<サ>) / IHI Charging Systems International S.p.A. (<サ>) / 長春富奥石川島造船機械有限公司 及びその子会社 1社 (<サ>)			
株式会社 I H I 同軸機械製造 / 石川島寿力同軸科技製造 (蘇州) 有限公司	IHI Charging Systems International GmbH I.L.	IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. (<サ>)			
航空・宇宙・防衛	株式会社 I H I キヤスティングス / 株式会社 I H I マスターメタル / 株式会社 I H I エアロメカニクスファクトリー		株式会社 I H I ジェットサービス / 株式会社 エム・シー・エンジニアリング		
	株式会社 I H I エアロスペース		株式会社 I H I エアロスペース / エンジニアリング	IHI - ICR, LLC. / IHI Aero Engines US Co., Ltd.	
その他	株式会社 I H I トレーディング / IHI Europe Ltd. / IHI do Brasil Representações Ltda. / そうま1グリッド (株) (<サ>) / IHI CANADA LTD.		株式会社 I H I 総合計画		
	石川島 (上海) 管理有限公司 (<サ>) / IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. (<サ>)		株式会社 I H I エスキューブ / 株式会社 I H I ビジネスサポート / 豊洲エネルギーサービス株式会社 / IHI Americas Inc. / IHI Power System (Thailand) Co., Ltd.		
	IHI ASIA PACIFIC (Thailand) Co., Ltd.				
	IHI ENGINEERING AUSTRALIA PTY. LTD.				
高崎技術株式会社					

セグメントを構成する連結子会社を、上表に記載しています。なお、各連結子会社のセグメントにおいて果たす機能について、製造・販売・エンジニアリング・据付・サービスの5つに分類して表示しています。複数の機能を果たす子会社の場合、その機能を並べて表示できない会社については、会社名の右横に「製販工据サ」として表示しています。上表の連結子会社は、2026年3月31日現在のものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)IHIエアロスペース	群馬県 富岡市	5,000	航空・宇宙・防衛	100.0	宇宙機器、飛しょう体の製造、販売、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHI原動機	東京都 千代田区	3,000	資源・エネルギー ・環境	100.0	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造及び販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI運搬機械(株) (注4)	東京都 中央区	2,647 (注5)	産業システム・ 汎用機械	100.0	駐車装置、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIアグリテック	北海道 千歳市	1,111	産業システム・ 汎用機械	100.0	農業用機械、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHI回転機械エンジニアリング	東京都 江東区	1,033	産業システム・ 汎用機械	100.0	圧縮機・分離機、船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIインフラシステム (注6)	堺市 堺区	1,000	社会基盤	100.0	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIターボ	東京都 江東区	1,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	車両過給機の製造を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHI物流産業システム	東京都 江東区	1,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	物流機器、FA機器、産業機械並びに殺菌・脱臭機器に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理並びに機器、部品の整備、メンテナンスサービスを行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株)IHIプラント	東京都 江東区	500	資源・エネルギー ・環境	100.0	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備、太陽光・再エネ設備等の設計、据付、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI Power Generation Corporation	米国 ニューヨーク州	千US\$ 38,250	資源・エネルギー ・環境	100.0 (100.0)	パイオマス発電事業等への投資を行なっている。 間接所有分はIHI Americas Inc.が所有している。 役員の兼任等・・・有
石川島寿力回転科技製造 (蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 210,073	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	圧縮機の製造、販売、サービスを行なっている。 間接所有分は(株)IHI回転機械エンジニアリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	千S\$ 51,788	資源・エネルギー ・環境	95.6 (15.0)	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティングを行なっている。 間接所有分は(株)IHIプラントが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン市	百万VND 542,638	社会基盤	100.0	鋼構造物及びコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス並びに建設・産業機械の製造、据付を行なっている。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合(%)	関係内容
長春富奥石川島過給機 有限公司	中国 吉林省	千人民元 158,300	産業システム・ 汎用機械	57.2 (7.8)	車両過給機の製造、販売を行なっている。 間接所有分は㈱IHIターボが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Charging Systems International GmbH i.L.	ドイツ イヒタースハウゼン	千EUR 15,300	産業システム・ 汎用機械	100.0	車両過給機の販売を行なっている。 役員の兼任等・・・無
IHI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール	千S\$ 22,459	その他	100.0	受注斡旋、事業支援、購買代行を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
I&H Engineering Co.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千US\$ 12,238	社会基盤	60.0 (60.0)	コンクリート製品の設計、エンジニアリング、製造、建設サービスを行なっている。 間接所有分はIHI ASIA PACIFIC PTE.LTD.が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Turbo America Co.	米国 イリノイ州	千US\$ 7,700	産業システム・ 汎用機械	100.0 (100.0)	車両過給機の製造、販売を行なっている。 間接所有分はIHI Americas Inc.が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI DALGAKIRAN MAKINA SANAYI VE TICARET A.S.	トルコ コジャエリ県	千TRY 33,155	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	汎用ターボ圧縮機の開発・設計・製造・販売・サービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI回転機械エンジニアリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリー県	千THB 260,000	産業システム・ 汎用機械	100.0 (10.0)	車両過給機の製造、販売を行なっている。 間接所有分は㈱IHIターボが所有している。 役員の兼任等・・・有
I H I 寿力圧縮技術 (蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 55,465	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI回転機械エンジニアリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Europe Ltd.	英国 ロンドン市	千STG 2,500	その他	100.0	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介を行なっている。 役員の兼任等・・・有
江蘇石川島豊東真空技術有限 有限公司	中国 江蘇省	千人民元 30,000	産業システム・ 汎用機械	50.0 (50.0) (注7)	真空熱処理炉の設計、製造、販売、アフターサービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI機械システムが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Americas Inc.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 2,000	その他	100.0	統括域内のコンプライアンス、リスクマネジメント、コンサルティングサービス、シェアードサービスの提供を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
石川島(上海)管理 有限公司	中国 上海市	千人民元 13,604	その他	100.0	各種産業機器の販売、受注斡旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
IHI Aero Engines US Co.,Ltd.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 0	航空・宇宙・防衛	100.0	民間航空エンジンプログラムへの出資を行なっている。 役員の兼任等・・・有
その他 101社					
合計 127社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合(%)	関係内容
(持分法適用会社) ジャパン マリンユナイ テッド(株)	横浜市 西区	57,500	その他	20.0 (注8)	船舶、艦艇、海洋・浮体構造物等の設計、製造、販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
GE Passport,LLC	米国 オハイオ州	千US\$ 586,762 (注9)	航空・宇宙・防衛	30.0 (30.0)	GE Passport20エンジンの製造、販売、整備、部品供給等のサービス提供を行なっている。 間接所有分はIHI Aero Engines US Co.,Ltd.が所有している。 役員の兼任等...有
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	米国 ニューヨーク州	千US\$ 194,415	航空・宇宙・防衛	45.0	PW1100G JMエンジンのリース専業会社に対する出資を行なっている。 役員の兼任等・・・有
その他 15社					
合計 18社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しています。
3. 資本金は単位未満を切捨て表示、議決権の所有割合は四捨五入して表示しています。
4. 2026年4月1日付で、商号を(株)IHIパーキングスクエアに変更しています。
5. 2026年4月1日付で、資本金を変更しています。
6. 2026年4月1日付で、商号を(株)IHIインフラスクエアに変更しています。
7. 議決権に対する所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としています。
8. 株式譲渡により、議決権の所有割合を変更しました。
9. 資本金を変更しました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

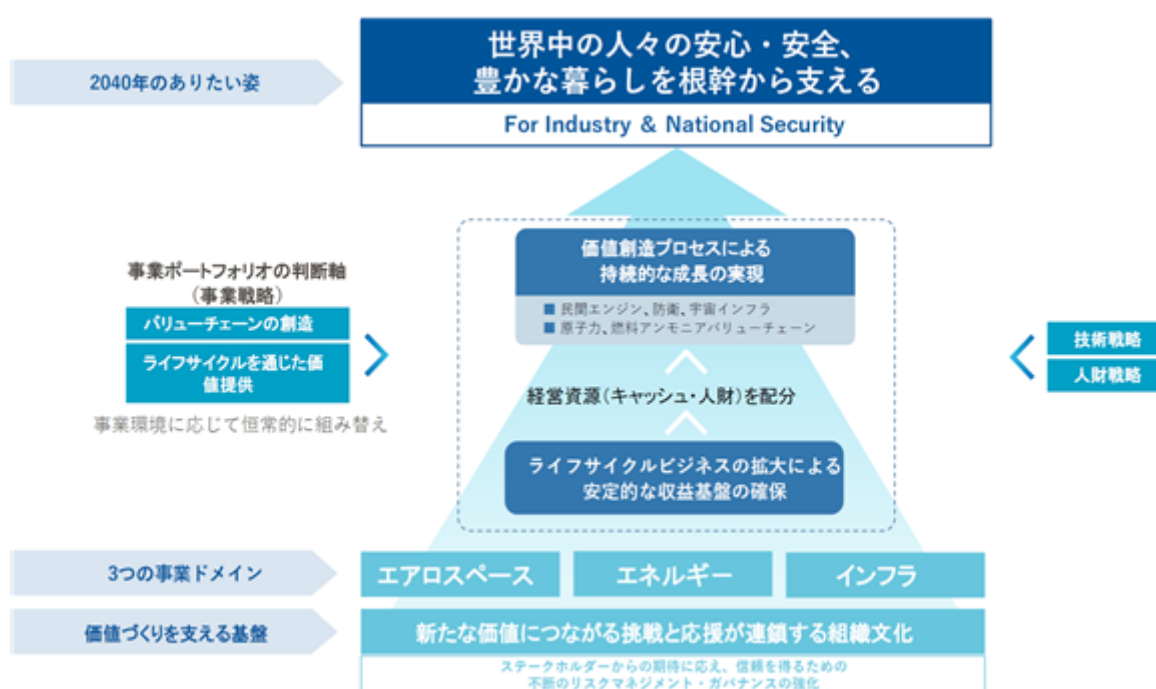
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会とともに発展するよき企業市民であることを第一義とし「技術をもって社会の発展に貢献する」、「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、2040年に向けて策定した「中長期の方向性」で掲げた「世界中の人々の安心・安全、豊かな暮らしを根幹から支える」の実現に向けて、日本の産業力・国力を再び世界トップレベルに高めるための一翼を担い、世界各国の経済・国家・エネルギーの安全保障に貢献することを目指していきます。

(2) 会社の経営戦略及び経営指標

< 中長期の方向性 >

当社グループは、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「グループ経営方針2023」に基づく取り組みを進め、構造改革に一定の目途をつけることができました。2026年度からは、2040年に向けて策定した「中長期の方向性」の実現に向けて、飛躍的な成長ステージへと移行してまいります。



事業ドメインは、当社グループが技術・事業の両面で強みを発揮できる分野として、エアロスペース、エネルギー、インフラの3つに注力します。特にエアロスペースとクリーンエネルギー分野は当社グループ全体の成長を実現するため、大胆なリソースシフト・資源配分を継続します。従来エネルギー分野と産業インフラ・社会インフラ分野は、ライフサイクルビジネスを中心とする安定的な収益基盤として拡大させていきます。これらの取り組みにより、安定的にキャッシュを創出し、長期視点での持続的な成長を実現していきます。

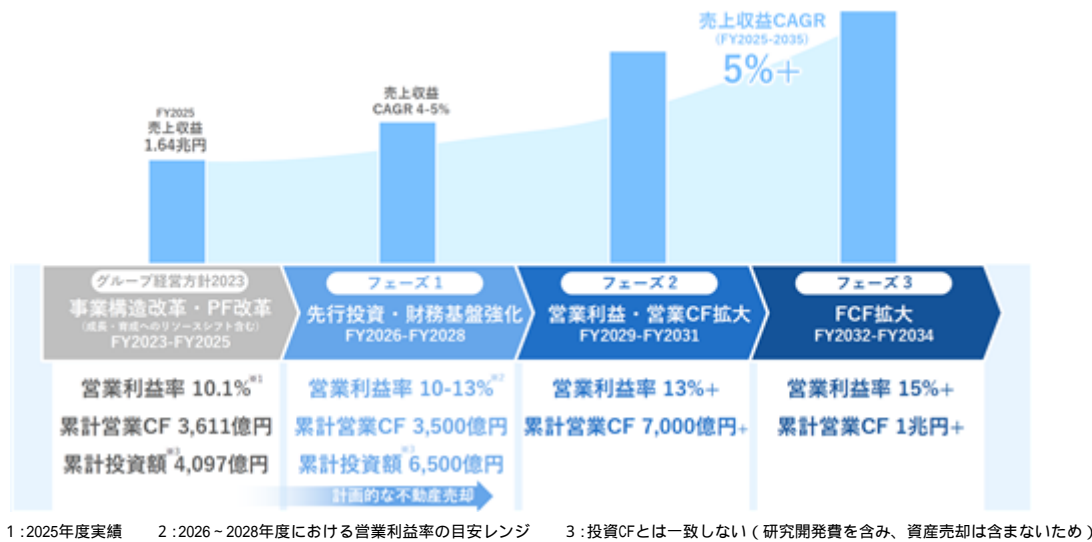
・価値創造プロセスによる持続的な成長の実現

当社グループが長期にわたって培ってきた事業モデルである、圧倒的に強い技術をつくり、参入障壁の高い市場を創出するというサイクルを回しながら、グローバル化・軍民両用（デュアルユース）化などにより事業を拡大・拡張していきます。

・ライフサイクルビジネスの拡大による安定的な収益基盤の確保

ライフサイクルを通じた価値提供や新たなバリューチェーンの創造に取り組むことで、「自動化・省人化」「CO₂削減」「その他、新たなお客さま価値」などの観点から提供する価値を創出し、成長を加速していきます。

< 中長期に向けたロードマップ >



2026年度から2028年度までの3か年を先行投資及び財務基盤強化に注力する期間（フェーズ1）と位置付け、2029年度以降のフェーズ2では、営業利益・営業キャッシュ・フローの拡大を実現します。2032年度以降のフェーズ3では、先行投資を回収するとともにフリーキャッシュ・フローの大幅な拡大を実現し、これまでの延長線上にはない飛躍的な成長を実現していきます。

成長事業：民間エンジン・防衛・原子力

民間向け航空エンジン分野においては、世界の航空機需要の拡大が見込まれる中、当社グループは、民間向け航空エンジンにおける小型～大型・超大型クラスに至るベストセラーエンジンの開発・量産事業に参画しています。今後の需要増加が期待されるアフターマーケットでの事業拡大を目指し、整備事業では、自動化やDXの高度化等による生産性向上を図ることで、高品質なサービスを迅速に提供する体制の構築を進めています。民間向け航空エンジンの整備拠点の一つである鶴ヶ島工場においては、高品質なサービスを迅速に提供する取り組みを進めるとともに、修理棟を新たに建設し、付加価値の高い部品修理需要の取り込みを拡大していきます。また、成長が見込まれる防衛関連事業の拡大に向け、生産能力の強化や必要な技術開発を一層加速します。さらに、原子力分野においては、再稼働・再処理に係る国内のライフサイクルビジネス需要を確実に取り込むことで安定的にキャッシュを創出するとともに、グローバルでの新設需要の拡大を追い風に、海外新設案件の獲得によるトップライン成長の実現に向けて、生産能力の増強を進めていきます。

育成事業：アンモニア・宇宙

アンモニア分野においては、当社グループの技術力を活かし、燃料の製造から貯蔵・輸送及び利活用に至るまでのバリューチェーン構築を推進することで、カーボンフリー社会の実現に貢献していきます。当社相生工場内に新設したアンモニアガスタービン向け大型燃焼試験設備による燃焼器開発など、今後もアンモニアガスタービンの実用化に向けて取り組みを進めていきます。宇宙分野においては、安全保障や公共及び商業利用を目的とする衛星データ提供に向けた衛星コンステレーション構築の取り組みなど宇宙関連事業の拡大を図っていきます。

安定収益事業：資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械の各分野

市場成長が見込まれ、かつ当社の強みを発揮できる事業については、既存アセットや既設ストックを最大限活用したライフサイクルビジネスに注力することで、効率的かつ安定的なキャッシュ創出を図っていきます。一方で、収益性・効率性の低い事業については、引き続き事業ポートフォリオ改革を進めることにより、継続的な成長を実現していきます。

フェーズ1では、安定配当を基本方針として、1株当たり配当を持続的に成長させます。営業キャッシュ・フローが伸長するフェーズ2以降は、株主還元の更なる拡大を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

・成長機会の獲得に向けた先行投資

当社グループのさらなる成長に向け、成長を牽引する民間エンジン・防衛・原子力といった成長事業を主な対象として、キャパシティ拡充に向けた投資を実行していきます。また、将来の事業の柱として期待されるクリーンエネルギー分野の育成事業や、市場成長が見込まれ資本効率の高い事業への戦略的な経営資源のシフトを実行していきます。

・財務基盤の強化

財務健全性は改善傾向にありますが、成長・育成事業への投資原資を確保するために営業キャッシュ・フローの強化に取り組むと同時に、事業ポートフォリオ改革や資産売却等を通じて自己資本の増加を図り、財務基盤を強化していきます。

・ステークホルダーからの期待に応え、信頼を得るための不断のリスクマネジメント及びガバナンスの強化

本年6月2日公表のとおり、当社の連結子会社である株式会社IHIエアロスペース(以下、「IHIエアロスペース」という。)が、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下、「JAXA」という。)から、JAXAとの機材装置の保全業務に関する契約等において、事実と異なる報告に基づく費用請求が確認されたことを理由として、5か月間の競争参加資格停止処分を受けました。これまでに、IHIエアロスペースが、JAXAから受注した前述の業務の一部において、作業未了にも関わらず完了したとする報告を行ない、当該報告に基づいて費用を請求していたことが判明しています。

当社は、このような不適切行為があったことを厳粛に受け止めており、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、当事業年度においても再発防止策の実行やコンプライアンスの徹底に取り組んできましたが、取り組みを進める中でこうした新たな事象が確認される等、まだまだ不十分な点があることを痛切に認識しており、改善に向けての取り組みは依然として道半ばにあるものと考えています。

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、ステークホルダーの皆さまからの期待に応え、信頼を得ることが大前提となります。関係するすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼を早期に回復するべく、同様の事案を二度と起こさぬよう、コンプライアンス意識の再徹底、組織風土の改革、及び不正を起こさせない仕組みづくりに、グループ一丸となって取り組んでいきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「技術をもって社会の発展に貢献する」、「人材こそが最大かつ唯一の財産である」を経営理念に掲げ、1853年の創業以来、時代時代における社会課題の解決に貢献してきました。2021年11月には、「IHIグループのESG経営」として、持続可能な社会の実現と企業として持続的に成長することを目指し、従前以上に自然環境や社会に配慮しながら、変わりゆく社会課題の解決に事業機会を見出すことを表明しました。2026年5月には、新たに「中長期の方向性」を発表し、2040年のありたい姿として「世界中の人々の安心・安全、豊かな暮らしを根幹から支える」ことを掲げ、それに伴いマテリアリティ（重要課題）の見直しを行ないました。新たなマテリアリティについては、当社コーポレートサイトにて後日公表予定です。

なお、文中では、2025年度までの重要課題としていた「気候変動への対策」、「人権の尊重」、「多様な人財の活躍」、「ステークホルダーからの信頼の獲得」に沿って報告します。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

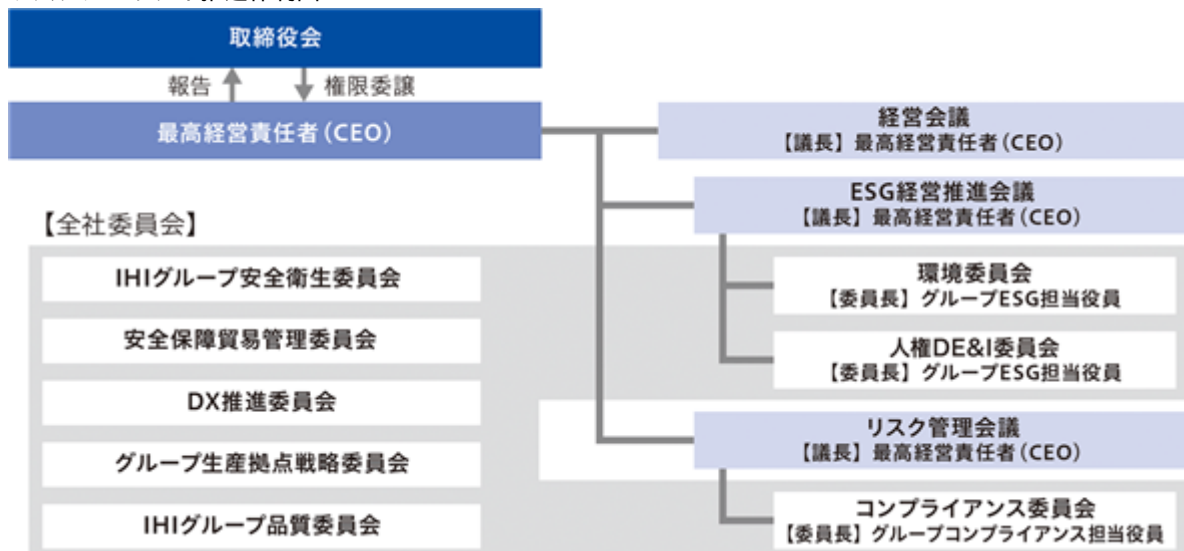
当社グループは、持続可能な社会を実現するために、環境と社会に対する貢献と責任、それらを実現するためのガバナンスに関して、明確な価値観を示した経営を行なう必要があると考えています。

経営において重要と考える事項を重要課題として特定し、取り組み方針、推進体制及び実行計画について協議・決定する場として、ESG経営推進会議を設置しています。ESG経営推進会議はCEOが議長を務め、取締役及び執行役員、統括本部長、本社本部長、本社部長のうち議長が指名する者を構成員として、原則年2回開催しています。

環境、人権やコンプライアンスなど、全社に通じる課題については、適宜、全社委員会を設置することで、委員会で審議・決定した方針が各部門の具体的な施策に反映される体制にしています。これら会議や委員会における議論のうち、経営上の重要な意思決定に関わるものについては、経営執行における意思決定機関である経営会議での審議を経て、取締役会に付議しています。

また、ESGを軸とした経営の推進を目的として、取締役（社外取締役を除く）の業績連動賞与の評価指標である役員ごとのミッションに応じた個別評価指標に、温室効果ガスの削減、従業員エンゲージメントの向上、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進の取り組みを含めています。

<サステナビリティ推進体制図>



2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会の議長は独立社外取締役が選定される予定です。

< 取締役会におけるサステナビリティに関する主な議題 >

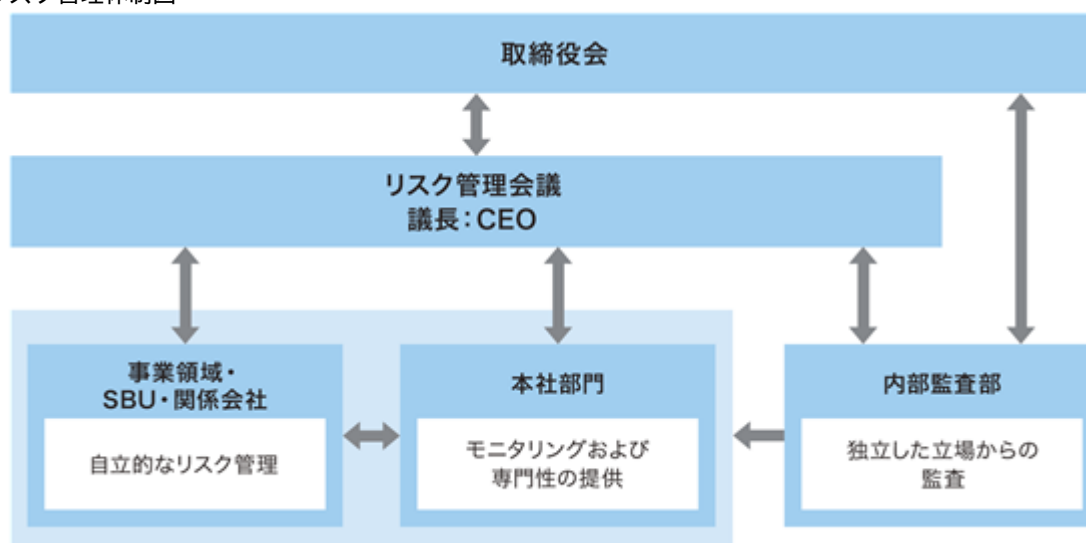
2019年4月	TCFD提言の趣旨への賛同
2019年5月	「IHIグループ基本行動指針」の改定
2020年11月	「IHIグループ人権方針」の策定
2021年11月	「IHIグループのESG経営」において、以下を設定
	・ 気候変動対策に関しての目標「カーボンニュートラル2050」 ・ 「社会」に関する最重要課題：人権の尊重、多様な人財の活躍
2021年12月	国連グローバル・コンパクトへの署名
2023年4月	気候変動対策におけるグループ中間目標の設定
2024年8月	気候変動対策の取り組み進捗とScope3の削減ロードマップの開示
2026年3月	マテリアリティ（重要課題）の見直し

なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

(2) リスク管理

当社グループは、2021年11月に「IHIグループのESG経営」を公表し、環境・社会・ガバナンスに関わる課題を経営上の重要なテーマとして捉えてきました。2026年度には2040年に向けた「中長期の方向性」を定め、ESGを重視する経営を継続しています。当社グループは、この考えのもと、ESGに関連するリスク（ESGリスク）を経営上の重要なリスクの一つとして、リスク管理会議並びにESG経営推進会議を中心とする社内組織・各種活動を通じて適切に管理しています。当社グループのリスク管理活動の中にはESGリスクも含まれており、取締役会によって監視・監督・評価されています。

< リスク管理体制図 >



なお、リスク管理体制の詳細については、第2「事業の状況」3「事業等のリスク」に記載しています。

(3) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

当社グループは、「気候変動への対策」は地球規模で取り組むべき社会課題であり、経営においてより重要な課題としています。

気候変動の緩和のための取り組みは、既存技術や現有設備を活用した温室効果ガス排出量の削減と、新しい技術や仕組みの構築による削減の2段階で進めています。バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することを事業機会と捉え、当社グループの製品を対象としたライフサイクルビジネスからお客さまのバリューチェーンを対象としたライフサイクルビジネスへと変革し、提供する環境価値を向上するとともに経済価値を創出していきます。お客さまのバリューチェーン視点でのライフサイクルビジネスを通じて創出した経営資源は、カーボンニュートラルに資する新技術・新システムの開発や成長・育成事業に投下し持続的な高成長につなげていきます。また、これらの新技術・新システムを当社グループ内に積極的に導入することで、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルの早期実現につなげていきます。

気候変動への適応のための取り組みは、特に社会基盤分野において、保全・防災・減災の視点で、安全・安心な社会インフラの構築と実装を進めることを事業機会と捉えています。近年頻発する自然災害に対応した、流域利水・治水などの防災・減災事業により、社会課題の解決に貢献します。

当社グループでは、展開する事業のうち、特に気候変動の影響を著しく受ける4つの主要事業（エネルギー事業、橋梁・水門事業、車両過給機事業、民間向け航空エンジン事業）を対象として、簡易的にシナリオ分析を行いました。設定したシナリオは、カーボンニュートラルな世界におけるシナリオ（移行リスクの大きいシナリオ）と気候変動の影響が甚大な世界におけるシナリオ（物理的リスクが大きいシナリオ）の二つです。これらのシナリオにおけるリスク・機会とその対応策を、それぞれの事業に特化しているものと、どの事業にも共通しているものに分類しました。

<事業に特化している主なリスク・機会とその対応策>

	エネルギー事業	橋梁・水門事業	車両過給機事業	民間航空エンジン事業
「カーボンニュートラルな世界」におけるリスク・機会及び主な対応策				
リスク	・大型化石燃料発電設備関連の需要減少	・CO ₂ を大量に排出する素材（セメント、鋼材など）の調達コスト（炭素税など）増加	・脱炭素要求に対応できず、エンジン車需要が減少し、既存過給機需要も減少	・脱炭素要求や高速代替輸送手段の普及による航空機需要減少
機会	・燃料転換やCCUSなど脱炭素化技術の導入需要増加 ・再エネ普及拡大に伴ったエネルギー需給安定化のための調整電源、蓄エネ、Power to Xの需要増加	・交通網の効率化に向けた道路需要の増加（橋・トンネル） ・海外での鉄道網の強化に伴う建設需要の増加	・脱炭素に向けた電動化車両（PHEV、HEV、FCVなど）に対応する過給機新製品（既存型に加え電動型）の早期市場投入により、市場優位性を確保し、過給機需要が増加	・航空機の脱炭素要求に適合したエンジン開発への期待が高まり、電動化や先進材料技術を適用する機会が増大
主な対応策	・脱炭素化技術の社会実装の早期化 ・エネルギー需給安定化技術の開発促進 ・遠隔監視などIoT技術によるライフサイクルビジネスの拡大	・デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による省人化/遠隔化や工法改善による工期及び工費の低減	・脱炭素要求の動向に対応する電動化車両向け過給機新製品の開発、商品化を加速	・電動化や先進複合材などの高度な技術の早期実用化
「気候変動の影響が甚大な世界」におけるリスク・機会及び主な対応策				
リスク	・気象災害多発による現場の工事停滞や被災により、工程が大幅に遅延	・気象災害多発による現場の工事停滞や被災により、工程が大幅に遅延	・気象災害多発によるサプライチェーン寸断により、生産活動が停滞	・気候災害多発によるサプライチェーン寸断により、生産活動が停滞
機会	・気象災害で損傷した設備の早期復旧への貢献 ・省人化、遠隔化推進によるデジタル化需要の増加	・国土強靱化に向けたインフラ整備の需要が増加 ・気象災害で損傷したインフラの早期復旧への貢献	・事業特有の機会はなし	・事業特有の機会はなし
主な対応策	・遠隔監視などIoT技術によるライフサイクルビジネスの拡大	・ライフサイクルビジネスのほか、防災にも視野を広げた事業展開 ・インフラの保全や防災・減災、早期復旧に資する技術・体制の整備	・サプライチェーンの強靱化	・サプライチェーンの強靱化

<どの事業にも共通している主なリスクとその対応策>

「カーボンニュートラルな世界」における移行リスクとその対応策		
カテゴリー	主な内容	主な対応策及び機会への転換
政策・法規制	炭素税の導入、産業廃棄物の規制強化、再エネ導入・設備更新によるコスト増加など	生産、輸送などの効率化やエネルギー消費量の適切なマネジメントによって、事業活動に係るコストを低減する
技術	脱炭素化に向けた研究開発のためのコスト増加、技術開発の失敗など	政策・技術・市場などの社会動向を見極めながら、集中的な技術開発投資を行なう
市場	CO ₂ 排出量の多い製品・サービスに対する需要の低下など	市場の構造の急激な変化に対応できるように、常に複数の事業シナリオを想定した事業計画の立案・推進に取り組む
評判	気候変動への対策が不十分などの評価による受注機会の喪失、社会的信用力の低下など	気候変動の緩和と適応に貢献できる製品・サービスに関する情報を、わかりやすく発信する
「気候変動の影響が甚大な世界」における物理的リスクとその対応策		
カテゴリー	主な内容	主な対応策
急性・慢性	台風や洪水などの自然災害で工場・拠点が被災することによる事業活動の停止など	<ul style="list-style-type: none"> ・工場・拠点の事業継続計画において、気象災害への対応を組み込み、従業員の安全確保やサプライチェーンの強化を図る ・予測可能な風水害に対する事前対策の策定・実施・運用

なお、ライフサイクルビジネスや成長・育成事業などの詳細については、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

指標及び目標

当社グループは、2050年までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することを「カーボンニュートラル2050」として宣言しました。自社の事業活動によって直接・間接に排出される温室効果ガス（Scope 1・2）に加えて、私たちの上流及び下流のプロセスで排出される温室効果ガス（Scope 3）の削減を図ることで、カーボンニュートラルを目指します。

温室効果ガス（Scope 1・2）については、2030年度に「2019年度排出量からの半減」を目標として設定しました。

当社グループのCO₂ 排出量の推移は、2026年9月頃に発行予定の「IHI Sustainability Data Book 2026」を参照ください。

(4) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

当社グループは、「グループ経営方針2023」を踏まえた「グループ人財戦略2023」のもと、「良い+強い」会社と、個人の「成長+幸せ」の両立を将来の目指す姿として掲げ、変革への挑戦を評価する制度改革と風土醸成に取り組んできました。この大きな方向性は継続しつつ、今後は2040年に向けたIHIグループの「中長期の方向性」と連動し次の3点を重視しながら、引き続き「良い+強い」会社と個人の「成長+幸せ」の両立を目指していきます。

- (1) 個人の可能性を最大限引き出し、持続可能な成長を牽引する人財を育成
 - (2) 新たな価値につながる挑戦と応援が連鎖する組織文化の浸透・実現
 - (3) 多様性を強みに変える新たなワークフォース(様々な人財やAIの協働体制)の実現
- また、社会環境や事業構造の変化に伴い、人財の価値そのものも変化する中で、事業の方向性に沿った人財のあり方を改めて見直し、人財マネジメントの新たな基盤づくりに着手することで、当社グループの持続的な価値づくりを加速させていきます。

指標及び目標

当社グループは、多様なステークホルダーと連携・協働して問題を解決する人財が活躍でき、事業を通じて関わるあらゆる人びとの人権が尊重される企業グループになることを目指しています。とりわけ経営幹部候補の多様化や、若い世代の多様な視点・発想を経営に活かしていく取り組みを進めています。

経営幹部候補の多様化は役員に占める女性比率を指標としています。日本経済団体連合会が掲げる「2030年30%へのチャレンジ」に賛同し、2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にすることを目標に据えています。また、女性基幹職比率を指標としており、2030年までに15%を目標としています。

併せて、変革への挑戦を評価する制度改革と風土醸成の進捗を、従業員意識調査の結果などでモニタリングをします。

これらの指標の実績については、2026年9月頃に発行予定の「IHI Sustainability Data Book 2026」を参照ください。

なお、第4「提出会社の状況」5「従業員の状況等」にも関連する指標と実績を記載しています。

(5) 人権に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

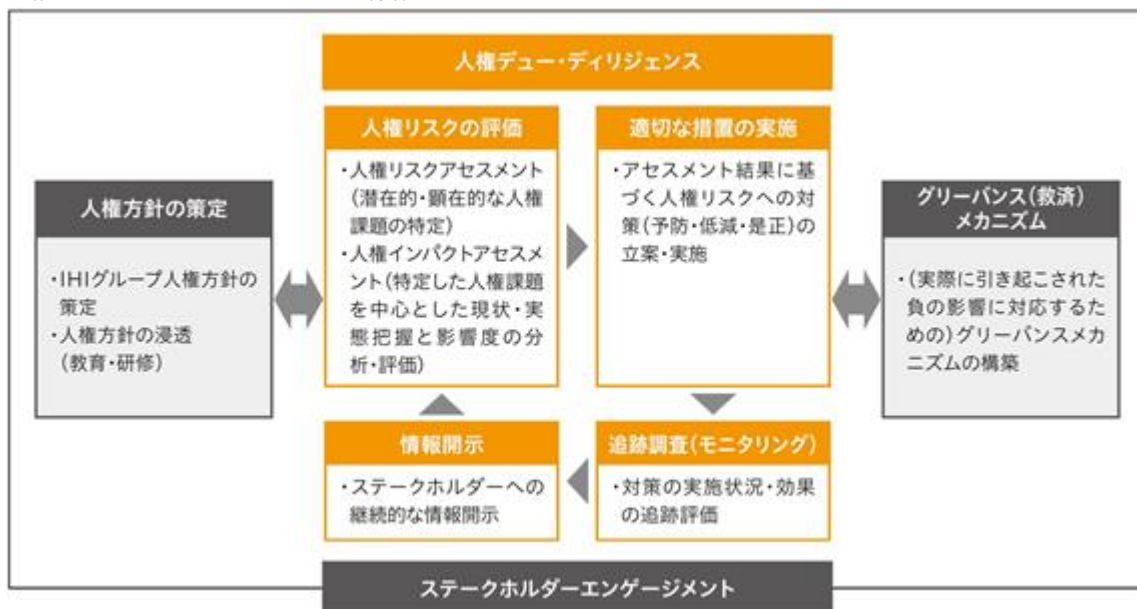
当社グループは、2020年12月に「IHIグループ人権方針」を定めました。国際規範と本方針に基づき、サプライチェーンも含めた事業活動全般にわたる人権尊重の取り組みを推進しています。当社グループは、当社グループの事業活動により影響を受ける人びとの人権を尊重し、人権リスクを低減するために、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを進めています。

人権リスクの評価として、2021年に、まずは社外の専門家の助言を得ながら、当社及び国内外の当社グループ事業を対象に、人権リスクアセスメントを実施しました。そこで当社グループにとっての重要な6つの人権課題を特定し、最も優先度の高いライツホルダーとして、当社グループの社員とサプライヤーを選定しました。次に、「重要な人権課題」に関する実態把握のため、2021年12月から国内外の当社グループ拠点に対する人権インパクトアセスメントを開始しました。

また、2024年4月から、当社グループのバリューチェーンを含むあらゆるステークホルダーを対象として、人権侵害に関する苦情処理窓口を開設しています。

アセスメントや苦情処理窓口からの通報を通じて、当社グループの事業活動に起因して人権リスクが発生している、又は当社グループの事業活動がこれに関与していることが明らかになった場合には、関連するステークホルダーとの協議を行ない、適切な手続きを通じて是正・救済していきます。

<人権デュー・ディリジェンスの全体像>



< 重要な人権課題 >

強制労働の禁止 処罰の脅威によって強制され、また、自らが任意に申し出たものでないあらゆる労働を禁止します。	児童労働の禁止 事業を行う国・地域の法定就業最低年齢に満たない労働者の労働・雇用を禁止し、これを利用しません。	均等な機会の提供 多様性と個を尊重し、採用・昇進・報酬・研修など求人・雇用における機会の均等と公正さを確保します。
差別・ハラスメントの禁止 人種、肌の色、性別、宗教、出身地、思想・信条、年齢、障がい、性的指向・性自認などによる不当な差別やハラスメントを許しません。	働く人びとの健康で安全な職場の確保 各職場で働く人びとがその能力を最大限発揮できるよう、安全で健康的な労働環境の形成・維持に努めます。	働く人びとの基本的な権利の尊重 結社の自由、労働者の団結権および団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重します。賃金支払いや労働時間の管理を適切に行いません。

指標及び目標

当社グループは、「重要な人権課題」を中心とした現状・実態把握のため、国内外の I H I グループ拠点に対する人権リスクアセスメントを、2022年度～2024年度の3か年計画で実施しました。

人権リスクアセスメントにおいて、相対的にリスクが高いと考えられた海外関係会社から優先的に調査し、2022年度は59社、2023年度は37社、2024年度は47社を対象として実施しました。

2025年度は2022年度～2024年度の対策実施状況を確認するため、9拠点を対象に追跡評価を実施しました。追跡評価を通して、今回の確認範囲では、重要な人権課題に関する深刻なリスクは発見されませんでした。今後の実施においては、確認範囲を拡大してリスクを深掘りしていきます。

サプライチェーンにおける対応状況は、お取引先のサステナビリティ評価の中で確認しています。

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理に関する当社グループの基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと捉え、グループ全体で強化に取り組んでいます。リスク管理の基本目的は、事業の継続、役員並びに従業員とその家族の安全確保、経営資源の保全、社会的信用の確保です。そして、次のとおり行動指針を定め、これに沿ったリスク管理を行なっています。

- ・ I H I グループの事業継続を図ること
- ・ I H I グループの社会的評価を高めること
- ・ I H I グループの経営資源保全を図ること
- ・ ステークホルダーの利益を損なわないこと
- ・ 被害が生じた場合には、速やかに回復を図ること
- ・ 事態が発生した場合には、責任ある行動をとること
- ・ リスクに関する社会的要請を反映すること

(2) 当社グループのリスク管理体制

当社グループは、リスク管理全般に関わる重要事項を検討する機関として、CEOを議長とするリスク管理会議を設置し、取り組み方針や年次計画の策定とその進捗状況の確認、課題の抽出及び是正措置などの重要事項を検討しています。リスク管理会議の内容は取締役会に報告され、取締役会は、リスク管理の目標を達成するための体制の整備、及びその運用に関して監視・監督・評価を行なっています。

また当社グループでは、実効性の高いリスク管理を行なうため、第1線（事業領域・S B U・関係会社）・第2線（本社部門）・第3線（内部監査部）の役割と責任を明確化したリスク管理体制を構築しています。

このような体制のもと、当社グループは事業年度ごとに「I H I グループリスク管理活動方針」を定めています。第1線（事業領域・S B U・関係会社）は、この方針に沿って主体的・自立的にリスク管理活動を進め、第2線（本社部門）は、専門性を生かした情報提供や教育を実施し、第1線を支援するとともに、リスク管理活動の実施状況のモニタリングを行なっています。また、第3線（内部監査部）は、当社グループのリスク管理体制の整備状況及び運用状況について監査を行なっています。

(3) 2026年度のリスク管理活動

2026年度の「I H I グループリスク管理活動方針」では、重点テーマとして次の事項について注力することとしています。また、不安定さが常態化する社会環境のもと、当社グループ全体として対処すべき新たなリスクを適時に捉え、リスク管理会議で対応方針を検討し、能動的かつ組織的なリスク管理を行なってまいります。

- ・ コンプライアンス・品質保証
- ・ 貿易管理
- ・ セキュリティ

(4) 事業等のリスク

事業の状況、設備の状況、経理の状況に記載した事項のうち、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。当社グループは、以下のリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク顕在化の回避及びリスク顕在化時の影響の極小化に最大限努めています。

社会的責任

a. コンプライアンス

当社グループは、社会とお客さまと共に持続的な成長を遂げるためには、ステークホルダーからの期待に応え、信頼を得ることが重要と考えており、この考え方に基づいて、私たちが実践すべきことを「I H I グループ基本行動指針」にまとめ、役員・従業員の遵守を求めています。また、コンプライアンスの重要性を浸透させるため、毎年5月10日の「コンプライアンスの日」や社長年頭挨拶などで、社長をはじめとする経営幹部から繰り返し、コンプライアンスの徹底を求めるメッセージを発信しています。

体制面では、リスク管理会議の下部機関となる全社委員会組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要な方針を審議・立案し、活動を推進しています。

さらに、すべての役員・従業員などによる、法令、社内規定や社内外のルールに対する違反やそのおそれのある行為などを未然にあるいは早期に把握し、適切な是正を図るための内部通報制度として、「IHIグループコンプライアンス・ホットライン」を運用しています。

しかしながら、一部の役員・従業員による法令違反等が生じた場合、過料や課徴金、追徴課税等による損失や営業停止等の行政処分による機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、2024年度に、当社子会社において相次いで不適切事案等が発覚しました。これを踏まえ、当社グループは、再発防止策の実行やコンプライアンスの徹底に取り組んでいるところでしたが、直近においても、株式会社IHIエアロスペースが、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）から受注した業務の一部において事実と異なる報告を行ない、不当な費用請求を行なったとして、JAXAより競争参加資格停止処分を受けました。

新たに確認された事象を受け、改めて、当社グループとして、当社社長をはじめとする経営幹部からメッセージを発信し、経営層、管理職、新入社員など各層に合わせたコンプライアンス教育プログラムの展開、人財ローテーションの活性化、職場ごとの対話活動などを行ない、不適切行為に対して声が上がらない組織風土から、従業員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として意識し、自律的に問題を解決できる組織風土へと変革していくことを目指して取り組んでまいります。

b. 環境保全

当社グループには、製造工程で、大気・水質・土壌汚染等の原因となりうる物質を使用している事業所・子会社等があります。これらの物質の管理には万全の注意を払い、万一外部に漏洩した場合においてもその拡大を最小限に抑えるための対策を講じています。しかしながら、想定外の事態が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償責任が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 人権・ダイバーシティ

当社グループの事業基盤を維持し、将来の成長につなげていくために、事業活動全般にわたり人権を尊重した上で、多様な個性や価値観を有する人財が活躍できる組織風土の醸成を図っています。また、人権諸課題の解決に向け、人権リスクを把握し、リスク低減策を講じてモニタリングする人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、当社グループのみならず、調達先や取引先における対応状況を確認しています。併せて、多様な人財が活躍できる働き方や職場づくりに向けたダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進活動を行なうとともに、社内におけるその取り組み状況をモニタリングしています。

しかしながら、当社グループの事業活動において、人権の侵害や人権を軽視した事象が発生した場合、社会的信用の喪失、あるいはお客さまとの取引停止や損害賠償責任が発生する可能性があります。また、経営における意思決定の場に多様性が欠如した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 関係会社の統制

当社グループは、グループ経営を通じてお客さまに対し高い価値を提供することに取り組んでいます。そのため、当社グループの各社が、各国・各地域の各種法令や社会的規範に従って事業を行なうだけでなく、適切なグループ経営を推進する必要があります。しかしながら、当社グループの各社が、他に示す各種のリスクに対する不適切な対応を行なうことにより、お客さまに対する損害又は当社グループへの評価の低下を生じさせ、結果として当社グループの業績や社会的信用に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 安全衛生

当社グループは事業所及び建設現場における安全衛生管理に万全の対策を講じていますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種損害保険等に加入する等の対策を講じていますが、大規模な事故や災害が生じた場合、損害のすべてを保険求償できない可能性があります。

外部環境変化への備え

a. 競争環境と事業戦略

当社グループは、本年5月8日に公表した「中長期の方向性」の中で、2040年に向けたIHIグループとしてのありたい姿を定義しました。当社グループが技術・事業の両面で強みを発揮できる分野としてエアロスペース、エネルギー、インフラの3つの事業ドメインを定め、世界各国の経済・国家・エネルギーの安全保障に貢献することを目指していきます。

b. 他社との連携・M&A

当社グループは営業協力、技術協力、生産協力や事業合併の形で多くの他社との共同事業活動を行なっています。また、成長市場への事業展開の加速、要素技術の補完、シナジーの創出などを目的としたM&Aなども有効に活用しています。しかし、経済環境の変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、当初期待した効果を享受できないと判断された場合は、他社との連携による共同事業の中断、解消を決断する可能性があり、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. カントリーリスク

当社グループは、調達・生産・輸出・販売・建設等の事業活動をグローバルに展開しています。各国・各地域の政治・経済・社会状況等の変化に起因して、国家間や各国内における紛争の拡大、テロや労働争議の発生、政情不安、デフォルト等により事業の継続が困難になるリスクや、為替取引の凍結や送金停止、及びこれらの影響を受けた取引先等に対する債権の回収不能、投資資産の接収等のリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、個別のプロジェクト単位では貿易保険の付保を徹底するほか、グループ単位では、リスク情報の収集や情報共有の体制構築・見直し、事業継続計画（BCP）の作成・見直し等の体制強化に努めています。

本項目については、足元における中東情勢の悪化、長期化するロシアによるウクライナへの軍事侵攻、米中の政治的対立や経済安全保障問題の拡大等、不確実性が一層高まっていると認識しています。

d. 経済安全保障

当社グループを取り巻く事業環境は、中東における軍事衝突や米中の政治的対立、輸出規制等による国家の経済的威圧や、関税措置等に伴う貿易環境の変化、サイバー攻撃の高度化などにより大きく変化しています。

当社グループは、社内の取引審査や取引先スクリーニングにより経済安全保障に関するリスクの軽減に努めていますが、日本を含む各国の政策や法規制に反する取引を行なった場合や、経済安全保障に関する課題への対応が不十分であった場合には、当社グループの評価や社会的信用が棄損されるおそれがあります。

加えて、複雑化する国際情勢の影響により、当社グループが輸出規制等の規制の対象となった場合には、販売機会の逸失や事業の停止、サプライチェーンの断絶が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経済安全保障に関するリスク軽減の一環としてセキュリティ強化に取り組んでおり、従来のサイバーセキュリティ対策にとどまらず、人的情報漏洩対策や物理的セキュリティ対策の強化も進めています。

e. 自然災害・疾病・紛争・テロ

当社グループは、新型コロナウイルスのような大規模な感染症の拡大、地震・洪水等の激甚災害、テロ等の犯罪行為等によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、規定や事業継続計画（BCP）を見直すとともに、南海トラフ地震等による広域災害も想定した訓練等を実施するほか、適切な保険を付保しています。しかし、想定規模を超える災害が発生した際には事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営リソース

a. 人財リスク

当社グループの事業基盤を維持し、将来の成長につなげていくためには、事業活動に必要な人財の獲得、定着、育成、適正配置が必要になります。外部人財の獲得や変革人財等のキーパーソンとなりうる人財の確保・育成ができなかった場合、適正な配置を実行できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 財務活動

(a) 為替動向

外貨に対して円が上昇した場合は外貨建輸出工事における円換算後の入金額は目減りし、下落した場合は現地通貨建の海外調達において円換算支出額の増加を招く等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。そのため、外貨建資産と負債のポジションの不均衡に対して、一定の方針に基づき為替予約やマリーの徹底によるリスクヘッジに努めていますが、想定以上の為替変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 金利動向

金利が上昇した場合、当社グループの支払利息が増加し金融収支が悪化します。また、財務活動において借入、又は社債発行の条件が悪化する可能性があり、資金調達に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(c) 資金調達・格付

当社グループの借入金にはシンジケート・ローンが含まれており、自己資本と利益に関する財務制限条項が付されています。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、同ローンの借入れ条件の見直しや期限前弁済義務が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの財務活動において不利な条件で取引をせざるを得ない、あるいは一定の取引ができなくなる可能性があり、資金調達に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(d) 保証債務等

当社グループは、事業活動を営む上で必要かつ合理的と確認したものについて、債務の保証等を行なっていますが、経済環境悪化の長期化や事業の失敗等により債務者の財政状態が悪化した場合、保証の履行を債権者より求められる可能性があります。

保証債務等に係る情報は、第5「経理の状況」1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記「41. 偶発債務」に記載しています。

(e) 税務

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて個別に資産計上・取崩を行なっていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国境をまたぐ当社グループ会社間の取引価格の設定においては、適用される移転価格税制の遵守に努めていますが、税務当局と見解の相違が生じた場合、追徴課税や二重課税が生じることにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(f) 与信管理

当社グループは、世界中のお客さまに製品・サービスを提供しており、その多くが掛売りとなっています。当社はこれに対し、グループ全体で与信管理体制の強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要なお客さまが破綻し、その債権が回収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2023年5月に航空会社が破産申請したことにより、当社が民間向け航空エンジンの国際共同事業会社を通じて参画しているエンジンプログラムにおいて、当社が間接的に保有する営業債権の一部が回収不能となる可能性が生じました。本件を受けて、当社グループでは、債権回収リスクを低減するため債権管理の高度化に向けた取り組みを進めています。

c. 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報及び事務管理情報並びにそれらを処理するための情報システムを、事業活動に不可欠な経営リソースの一つと認識し、情報セキュリティに関する各種規程の整備、技術的・組織的対策、従業員へ

の教育・啓発等を通じて、情報セキュリティ対策の強化に継続的に取り組んでいます。しかしながら、サイバー攻撃の高度化・巧妙化、情報機器や文書の紛失・盗難、委託先やサプライチェーンを起点としたセキュリティ事故及びシステム障害等により、情報漏洩や業務停止等の事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償の発生、復旧対応に伴う費用の増加等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業活動・エンジニアリング

a. 研究開発

当社グループの研究開発活動に係る情報は、第2「事業の状況」6研究開発活動に記載されています。これら研究開発活動は事業の性格上、多額の投資とともに長期の開発期間が必要とされるという特性があります。そのため、実用化機会の逸失や事業戦略・市場動向との不整合等により十分な成果に結びつかず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産管理

当社グループは保有する知的財産の適切な保全に努めています。しかし、第三者による当社グループ製品・サービスの模倣や解析調査等技術的に当社グループに影響を与えるような動きを完全に防止することが困難な場合があります。

また、当社グループが将来に向けて開発している製品・サービスが、意図せず他社等の知的所有権を侵害してしまう場合や、従業員の発明に対して適切な対応を取らなかったとみなされた場合に損害賠償等を求められ、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. プロジェクト管理

当社グループは、大型プロジェクト、大型投資のいずれも、初期計画がその後の成否に大きな影響を与えると考えています。特に新規性の高い事業やしばらく実施していなかった事業の場合、初期計画による影響は顕著です。それらのことを踏まえ、受注・投資前の審査プロセス体制を整備してプロジェクトリスク管理を行なっています。

大型プロジェクトでは、個別にお客さまと受注契約を締結した後に製品を生産する 경우가多く、受注契約締結前に多面的な社内審査を行なっています。しかし、契約締結後に当初想定できなかった紛争等の地政学リスクの顕在化によるエネルギー価格の高騰、資機材価格や輸送コストの急激な変動、サプライチェーンの途絶、為替相場の変動などの経済環境の変化や検討不足、予期しないトラブル、JV等のパートナー企業の経営悪化等により見積コストを上回る工事の発生、お客さまから要求された性能・納期の未達によるペナルティーの支払い、追加費用の発生等の可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、お客さま都合による受注契約の取り消しのケースでは、受注契約条件の中で違約金条項を設定する等そのリスク回避に最大限努力しているものの、必ずしも支出したコストの全額を回収できない可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

大型投資では、投資前に採算性やリスクの観点から投資実行計画の社内審査を行なっています。しかし、投資の意思決定時に想定できなかった経済環境や市場の変化、自社やパートナーに起因するトラブル等による目標投資効率の未達や損失計上の可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

大型プロジェクト、大型投資とも、受注・投資前の審査においては、社内・外の有識者と本社の審査部門との連携による多面的・複合的なリスクレビューの実施、受注後・投資開始後においては、各事業領域のリスク管理部門とも連携しながら、当初計画どおりに進んでいるか、新たな事象やリスクへの対応がなされているかなどのモニタリングの継続・強化に取り組むなど、引き続き徹底したプロジェクトリスクマネジメントを実施していきます。

d. 調達・物流

当社グループはキーとなる主要部品を自社グループ内で製造するよう努めている一方で、複数のグループ外調達先より原材料・部品・サービスの供給を受けています。主要な原材料・部品の市況動向については日頃から情報収集や調達先との対話を通じて安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理を徹底し、特定の調達先への過度の集中・依存を避けるべく調達先の分散化等を進め、リスクの低減に取り組んでいます。しかしながら、資機材価格の急激な変動、需給バランスの変化や国際情勢の急変に加え、激甚災害や大規模な感染症の拡大に伴う当社グループのサプライチェーン途絶等の問題が生じた場合、コストアップ、納期遅延等の問題が生じる可能性があります。また、人権尊重への取り組みや、サステナブルな社会を実現するためにCSR調達を推進していく過程で、調達コストが上昇する可能性があり、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 設計・製造

当社グループは、各地に生産拠点を有しています。それらの拠点が所在する地域において、激甚災害、新型コロナウイルスのような大規模な感染症の拡大、国際情勢の急激な変化に伴う生産遅延・停止・サプライチェーンの途絶、あるいは生産活動に影響を与える資機材の入手困難・電力制限などが生じ、かつその影響がBCPの想定範囲を超えた場合、それらの拠点における生産能力が損なわれ、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

f. 品質保証

当社グループは、お客さまの満足、安全、安心を実現する製品・サービスを提供するために、お客さま要求を含む要求事項の反映や計画段階で想定されるリスクへの対応も含んだ品質マネジメントシステムを構築し品質を保証する仕組み・体制を整備しています。しかし、品質保証に関わる想定外の事態が発生した場合には、お客さまの評価や社会的評価の低下を招くとともに損害賠償責任が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、一部地域では景気持ち直しの動きに足踏みがみられたものの、総じて底堅く推移しました。欧州経済はエネルギーをはじめとするコスト高や中国における内需減速の影響から低迷し、中国経済も不動産市場の停滞を背景に低調な推移が継続しました。一方、米国経済は中東関与などの政策運営を巡る不確実性の影響を受けつつも、AI関連投資や堅調な雇用環境が下支えとなりました。わが国経済については、物価上昇の影響を受けながらも、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続しています。

当社グループの主力事業である航空・宇宙・防衛事業において、航空機需要が中長期的に増加することが見込まれる中、民間向け航空エンジンでは、運航時間の増加などを背景に、アフターマーケット事業が拡大しています。防衛事業では、地政学的リスクの高まりが続く中、防衛力強化政策を背景に、継続して大型案件への受注対応を進めています。今後見込まれる民間向け航空エンジンや防衛事業、宇宙事業の需要拡大に 대응していくため、リソース確保を含む生産能力の増強とともに、世界トップレベルの生産効率実現に向けた取り組みを進めています。

出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについては、引き続きプログラムパートナーとともに整備能力増強を図り、地上駐機数の低減に向けた対応を進めています。お客さまであるエアラインへの負担軽減及び信頼回復に取り組んでまいります。

中核事業におけるライフサイクルビジネスは、中長期的に安定的な成長が見込まれるため、当社グループの収益への貢献や投資原資の創出を図るべく、引き続き拡大に向けて取り組みます。

事業ポートフォリオ改革の主要な取り組みとして、当連結会計年度においては、産業システム・汎用機械事業の一部であった運搬機械事業や株式会社IHIアグリテックの芝草・芝生管理機器事業及び株式会社IHI汎用ボイラのほか、社会基盤事業の一部であった株式会社IHI建材工業及び新潟トランス株式会社、航空・宇宙・防衛事業の中で気象・防災・宇宙事業を担っていた明星電気株式会社について、譲渡を完了しました。また、当社持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社（以下、「JMU」という。）の持分の一部を今治造船株式会社（以下、「今治造船」という。）へ譲渡しました。JMUにおける議決権比率は、今治造船：30%・JFE（ ）：35%・IHI：35%から、今治造船：60%、JFE：20%、IHI：20%となりました。（ ）：JFEホールディングス株式会社）

上記に加え、社会基盤事業において、橋梁・水門事業を担う株式会社IHIインフラシステムと株式会社IHIインフラ建設が、2025年11月1日に統合しました。両社の強みと人財を融合し、社会課題の解決に向けた体制構築を進め、橋梁・水門業界における国内トップクラスの地位確立と、グローバルな成長のループ構築によって更なる成長を目指します。

当社はこれまで、環境変化に強い事業体質への転換と成長を目指し、事業ポートフォリオ改革に取り組んできました。今後は、持続的な高成長を実現するステージへと移行し、長期的な視点から更なる飛躍を図っていきます。

このような事業環境下において、当社グループの当連結会計年度の受注高は前期比11.6%増の1兆9,547億円となりました。

売上収益については、中核事業における事業譲渡に伴う減収や前期の大型工事進捗の反動はありましたが、防衛事業や民間向け航空エンジンの拡大に加え、車両過給機での需要拡大・販価改善などにより、1.0%増の1兆6,434億円となりました。

損益面では、民間向け航空エンジンでの整備費用の増加や研究開発費等販管費の増加、資源・エネルギー・環境事業での一部海外事業の採算悪化等の影響はあったものの、原子力の採算性向上のほか、車両過給機の構造改革費用の前期反動や運搬機械事業及び投資不動産の譲渡益計上もあり、営業利益は220億円増益の1,655億円となりました。税引前利益は、為替円安の影響や持分法投資利益の増加により470億円増益の1,854億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、482億円増益の1,609億円です。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

報告セグメント	受注高			前連結会計年度 (2024.4～2025.3)		当連結会計年度 (2025.4～2026.3)		前年度比 増減率(%)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年度比 増減率 (%)	売上収益	営業損益	売上収益	営業損益	売上収益	営業損益
資源・ エネルギー・環境	3,703	6,247	68.7	4,114	161	3,767	59	8.4	63.1
社会基盤(1)	1,504	1,332	11.4	1,460	42	1,319	37	9.6	-
産業システム・ 汎用機械	4,844	4,607	4.9	4,848	108	4,505	307	7.1	185.0
航空・宇宙・防衛 (2)	7,199	7,031	2.3	5,557	1,227	6,517	1,124	17.3	8.4
報告セグメント計	17,251	19,219	11.4	15,980	1,454	16,108	1,528	0.8	5.1
その他	755	811	7.4	772	168	843	358	9.2	113.2
調整額	495	483	-	484	187	518	232	-	-
合計	17,511	19,547	11.6	16,268	1,435	16,434	1,655	1.0	15.3

(注)金額は単位未満を切捨て表示し、比率は四捨五入表示しています。

- (1)前連結会計年度に「社会基盤」に含まれていた都市開発は「その他」に組み替えて表示しています。
(2)売上収益及び営業損益には、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの為替変動による影響が、前連結会計年度で+9億円、当連結会計年度で50億円含まれています。

当連結会計年度の報告セグメント別の事業環境は以下のとおりです。

<資源・エネルギー・環境>

中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー供給上の地政学的リスクやインフレの常態化、米国の政策変更等による天然ガス回帰など不確実な情勢が続く中で、エネルギーの安定供給を確保するためのエネルギー安全保障の重要性が高まっています。一方、中長期的な対応としてのカーボンニュートラル社会の実現へ向けた大きな潮流は変わっていません。今後、経済成長だけでなくデータセンターやAI活用の拡大による電力・エネルギー需要の増大が見込まれる中、安定供給とカーボンニュートラルを両立させる原子力拡大の動きも強まっています。

このような事業環境のもと、受注高は、アジア拠点EPCやカーボンソリューションでの大型案件の受注をはじめ、エネルギー分野の需要拡大により、すべてのSBUで増加しました。

売上収益は、原子力の拡大や、中型機種の販売増による原動機の増収はあったものの、アジア拠点EPCやカーボンソリューションの前期大型工事に進捗の反動などにより減収となりました。

営業利益は、原子力や原動機での増収及び採算性向上による増益はありましたが、事業構造改革費用の計上や海外事業での採算悪化により減益となりました。

<社会基盤>

インフラの老朽化や気候変動による自然災害の激甚化への対応として国土強靱化計画が引き続き推進されています。道路ネットワーク機能強化や流域治水の推進に加え、橋梁をはじめとする既設インフラにおける予防保全型の維持管理や計画的な更新も進められています。一方、建設分野における人手不足は依然として深刻であり、建設業における時間外労働の上限規制の適用を背景として、省人化・自動化技術の導入やDXの推進を通じた生産性向上への取り組みが引き続き重要となっています。

このような事業環境のもと、受注高は、橋梁・水門で増加しましたが、交通システムやコンクリート建材の譲渡の影響により、減少しました。

売上収益は、シールドシステムでの大型工事進捗等による増収はありましたが、コンクリート建材や交通システムの譲渡の影響のほか、橋梁・水門での前期大型工事進捗の反動もあり減収となりました。

営業利益は、交通システムの譲渡による減益はありましたが、コンクリート建材事業の譲渡に関連する構造改革費用の前期計上による反動や橋梁・水門の採算性向上により増益となりました。

<産業システム・汎用機械>

中国によるレアアース輸出規制や中東情勢の緊迫化を背景に地政学リスクは一段と高まっており、エネルギー価格の乱高下と物流コストの高騰は常態化しています。国際サプライチェーンは安全保障リスクを踏まえた再編が進み、事業を取り巻く環境は引き続き不透明な状況が見込まれます。一方で、EVの普及ペースは鈍化しているものの産業界におけるカーボンニュートラルへのニーズは依然として高い状況にあり、先進国で進行する労働生産人口減少に伴う人手不足とともに、産業分野における中長期的な構造的トレンドとなっています。

このような事業環境のもと、受注高及び売上収益は、車両過給機の販売台数増加や販価改善の効果はあったものの、運搬機械等の譲渡影響や回転機械の海外需要減少などの影響により、いずれも減少及び減収となりました。

営業利益は、熱・表面処理での事業構造改革費用の計上などはありませんでしたが、前期の車両過給機での事業構造改革費用計上の反動影響に加え、当期における車両過給機の販価改善や運搬機械の譲渡益の計上などにより、増益となりました。

<航空・宇宙・防衛>

民間向け航空エンジン事業では世界の旅客需要が堅調に伸びる中、アフターマーケットでの収益が拡大を継続しています。また、防衛予算の増額、宇宙産業の市場拡大の流れを受け、防衛・宇宙事業においても、新たな価値創造を図り競争力向上を目指していきます。各事業とも中長期的な市場成長が見込まれる一方で、足元では、中東情勢の悪化や中国における輸出規制などを背景に、地政学的リスクはかつてない速度で変化し、サプライチェーンの混乱や物価高騰などの影響が生じています。当社グループは、環境の変化に打ち勝つ事業体質構築に向け、デジタル基盤の活用等による生産効率改革や業務構造改革をさらに推進し、成長を加速していきます。

このような事業環境のもと、受注高は、前期の防衛の大型工事受注の反動などにより減少となりました。

売上収益は、民間向け航空エンジンのスペアパーツの販売増や防衛事業の拡大により増収となりました。

営業利益は、防衛の拡大及び採算改善のほか、民間向け航空エンジンでのスペアパーツの販売増加や前期の貸倒引当金計上の反動はありませんでしたが、民間向け航空エンジンでの整備費用の増加や研究開発費等販管費の増加などの影響により、減益となりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

b. 資産及び負債、資本の状況

当連結会計年度末における総資産は2兆4,285億円となり、前連結会計年度末と比較して1,881億円増加しました。主な増加項目は、営業債権及びその他の債権で692億円、主な減少項目は、売却目的保有資産で234億円です。

負債は1兆7,470億円となり、前連結会計年度末と比較して152億円増加しました。主な増加項目は、営業債務及びその他の債務で1,142億円、主な減少項目は、返金負債で423億円です。有利子負債残高はリース負債を含めて4,898億円となり、前連結会計年度末と比較して248億円減少しました。資金流動性については十分な水準を確保しています。

資本は6,815億円となり、前連結会計年度末と比較して1,728億円増加しました。これには、親会社の所有者に帰属する当期利益1,609億円が含まれています。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の21.5%から26.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して182億円増加し、1,550億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,213億円の収入超過(前連結会計年度は1,776億円の収入超過)となりました。これは、法人所得税の支払は増加したものの、利益の増加に加え営業債務の増加があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは184億円の支出超過(前連結会計年度は588億円の支出超過)となりました。これは、固定資産の売却や有価証券の売却による収入があった一方で、設備投資を進めたことにより支出が増加したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは978億円の支出超過(前連結会計年度は1,162億円の支出超過)となりました。これは、主に借入金の返済による支出があったためです。

(注)この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示し、比率は四捨五入表示しています。

生産、受注及び販売の状況

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
資源・エネルギー・環境	372,407	9.2
社会基盤	129,911	13.1
産業システム・汎用機械	424,519	11.8
航空・宇宙・防衛	799,276	43.9
報告セグメント 計	1,726,113	8.1
その他	67,958	32.7
合計	1,794,071	8.9

(注)1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引を相殺消去しています。

2. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比(%)	期末受注残高 (百万円)	前年度末比(%)
資源・エネルギー・環境	624,747	68.7	698,590	59.6
社会基盤	133,270	11.4	224,660	3.5
産業システム・汎用機械	460,787	4.9	168,967	18.0
航空・宇宙・防衛	703,179	2.3	656,612	8.4
報告セグメント 計	1,921,983	11.4	1,748,829	19.2
その他	81,157	7.4	19,508	5.4
調整額	48,398	-	-	-
合計	1,954,742	11.6	1,768,337	18.9

- (注) 1. 各セグメントの受注高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しています。
2. 各セグメントの受注残高は、セグメント間の取引を相殺消去しています。
3. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
資源・エネルギー・環境	376,720	8.4
社会基盤	131,926	9.6
産業システム・汎用機械	450,526	7.1
航空・宇宙・防衛	651,718	17.3
報告セグメント 計	1,610,890	0.8
その他	84,348	9.2
調整額	51,836	-
合計	1,643,402	1.0

- (注) 1. 販売実績は売上収益をもって示します。
2. 金額はセグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しています。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
一般財団法人 日本航空機エンジン協会	268,806	16.5	332,088	20.2
防衛省	137,627	8.5	185,784	11.3

4. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

(2) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成されています。連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行なっています。

詳細については、第5「経理の状況」1連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針」、及び注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ及びセグメントごとの経営成績の状況は(1)経営成績等の状況の概要の 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

当社グループは、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「グループ経営方針2023」に基づく取り組みを進めてきました。不確実性が高い経営環境が継続する中でも持続的な高成長を実現する事業へ変革していくことを目指し、成長をけん引する航空エンジン・ロケット分野の成長事業と、将来の事業の柱として期待されるクリーンエネルギー分野の育成事業、市場成長が見込めてかつ資本効率の高い事業への戦略的な経営資源のシフトを進めるため、事業ポートフォリオ改革を実行しました。

「グループ経営方針2023」の最終年度となった2025年度は、売上収益・営業利益ともに過去最高を達成しました。営業利益率・ROICについては「グループ経営方針2023」に掲げた経営目標を達成し、1株当たり当期利益(EPS)も大きく成長しました。一方で、CCCは未達となり、キャッシュ・フロー創出力については未だ課題として残りました。

2026年度からは、持続的な高成長を実現するステージに移行し、当社グループが取り組むべき社会課題と成長を実現するための事業戦略を改めて明確化し、2040年に向けて、長期視点で大きな飛躍の実現に挑戦していきます。

	2023年度 (2024年3月期)実績	2024年度 (2025年3月期)実績	2025年度 (2026年3月期)実績	グループ経営方針2023 2025年度経営目標
ROIC	4.9%	10.5%	11.0%	8%以上
営業利益率	5.3% (7.0%)	8.8%	10.1%	7.5%
CCC	107日 (132日)	94日 (115日)	97日 (109日)	100日

(注) 各指標の算出方法は次のとおりです。

- ・ROIC : $(1 - \text{法定実効税率}) \times (\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金}) \div (\text{親会社の所有者に帰属する持分} + \text{有利子負債の金額})$
- ・CCC : $\text{運転資本} \div \text{売上収益} \times 365 \text{日}$
- ・運転資本 : $\text{営業債権} + \text{契約資産} + \text{棚卸資産} + \text{前払金} - \text{契約負債} - \text{営業債務} - \text{返金負債}$
- ・2023年度～2025年度の括弧内の数字は、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラム及び海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失の影響を除いたものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、事業基盤の強化やキャッシュ創出力向上の取り組みを通じて得られた自己資金を原資として、財務基盤の拡充と株主還元のバランスを取りながら、事業変革のための投資を進めていくことを財務戦略の基本方針としています。

2025年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,213億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは184億円の支出となりました。合計したフリー・キャッシュ・フローは1,029億円となり、前連結会計年度に対して158億円減少しました。

引き続き当社グループは、収益性・キャッシュ創出力を重視した経営施策を着実に実行し、成長・育成事業への最適な資金配分により、持続的な高成長を実現する企業体質への変革を実現し、企業価値向上へつなげていきます。

出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムに係る支出が発生することや、稼ぐ力がキャッシュ・フローに結び付いていないことから、営業キャッシュ・フローの強化は喫緊の課題です。運転資本の圧縮を進め、キャッシュ・フロー改善につなげていきます。

b. 資金調達の方針

当社グループの運転資金、投資向け資金等の必要資金の財源については、主として営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を財源とすることを原則としています。必要に応じて、短期的な資金については金利の上昇に留意しつつ銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、設備資金・投融資資金等の長期的な資金については、日銀の政策変更による本邦金利上昇を見据えながら既存借入金及び既発行債の償還時期等を総合的に勘案し、長期借入金や社債等によって調達しています。

外部からの資本・資金調達については、関連するリスクを適切にコントロールした上で、資本コストを最小化する調達を実現することを資金調達の基本方針としています。

また、当社グループ内部では、グループガバナンスの向上、資金効率の向上及び資本コストの低減を図り、企業価値向上に寄与するため、グループ一体となった資金調達・資金収支管理を実施しており、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行ない、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めています。

c. 資金需要、資金調達及び流動性の分析

当社グループの主な資金需要は、事業活動に必要な運転資金、成長事業創出のための研究開発費及び設備投資等です。

当連結会計年度末の有利子負債残高はリース負債を含めて4,898億円となり、前連結会計年度末に対して248億円減少しました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,550億円であり、前連結会計年度末と比較して182億円増加しています。手元資金の流動性については現金及び現金同等物に加え、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーなど多様な調達手段を保有し、上記現金及び現金同等物と合わせて引き続き十分な流動性を確保しています。

(注) この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

5【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	GEAE Technology, Inc.	米国	T700-401C2エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2002年9月19日から 2033年4月30日まで
当社	GEAE Technology, Inc.	米国	T700-701Cエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2003年8月11日から 2028年4月30日まで
当社	GEAE Technology, Inc.	米国	F110 - 129ターボ ファンエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1996年9月27日から 2030年4月30日まで
当社	Rolls - Royce Corporation	米国	T56 - A ターボプロップ エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2008年11月7日から 2028年10月31日まで
当社	Rolls - Royce Corporation	米国	T56 - A - 427A ターボプロップ エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2019年9月16日から 2029年9月30日まで
当社	RTX Corporation	米国	F100ターボ ファンエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1978年5月18日から 2032年3月31日まで
当社	RTX Corporation	米国	F135ターボ ファンエンジン	契約品目の日本に おける非独占製造 権	2013年10月17日から 2027年9月30日まで
㈱IHI回転機械 エンジニアリング (連結子会社)	Turbo Systems Switzerland Ltd.	スイス	ターボ過給機	契約品目の日本に おける独占製造権	1998年9月24日から JV終了日まで
㈱IHIエアロ スペース (連結子会社)	Lockheed Martin Corporation	米国	多連装ロケット システム	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1993年1月20日から 2033年8月31日まで

(2) 資金調達

当社は、安定的かつ機動的な資金調達を目的としてシンジケート・ローン契約を締結しています。

契約内容

契約先	契約日	契約概要
三井住友信託銀行 他	2020年7月3日	残高63億円のタームローン
三井住友銀行 他	2020年7月15日	残高15億円のタームローン
静岡銀行 他	2023年3月8日	残高45億円のタームローン
三井住友信託銀行 他	2024年3月21日	残高35億円のタームローン
三井住友信託銀行 他	2024年3月21日	残高25億円のタームローン
三井住友信託銀行 他	2025年3月27日	残高30億円のタームローン

財務制限条項

シンジケート・ローン契約について、財務制限条項が付されています。

詳細については、第5「経理の状況」1連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記「20. 社債及び借入金」に記載しています。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、価値の源泉である技術を「つなぎ」、「束ね」、「強く」することで、製品・サービスをを超えて、お客さまの新しい価値を生み出すバリューチェーンを創造し、競争優位性を高めるため研究開発に取り組んできました。

事業部門である、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械並びに航空・宇宙・防衛の各セグメントは、製品の競争力強化及び今後の事業拡大・創造につながる研究開発を推進し、本社部門は、基礎的な研究開発から事業拡大・創造の足掛かりとなる研究開発まで広く推進しています。

加えて、世界のトップエコシステムに参加し、エコシステムの中で真に価値のあるパートナーとして認識されるよう取り組んでいます。

「グループ経営方針2023」では、成長事業として航空エンジン・ロケット分野、育成事業としてアンモニアなどのクリーンエネルギー分野、中核事業として資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械分野の3つの区分を定義し、リソース配分を最適化しながら、研究開発に取り組んできました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は396億円であり、そのうち、成長事業と育成事業創出に向けた研究開発費は285億円です。なお、成長事業と育成事業に係る研究開発費は、事業との関連状況に応じて、関係する事業部門及び本社部門を横断して発生しています。

各セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) 資源・エネルギー・環境

資源・エネルギー・環境事業領域では、グループの中核を担うカーボンソリューション、原動機、原子力の各分野において、ライフサイクルやバリューチェーンを意識した事業の拡大を目指しています。また本社部門とともに、今後、成長が期待されるクリーンエネルギー分野への投資を進めており、特に燃料アンモニアについては、育成事業と位置付け、製造、貯蔵・輸送、利活用のバリューチェーンに関わる研究開発に取り組み、社会実装に向けた活動をグローバルでリードしています。

当連結会計年度の主な成果は、以下のとおりです。

共同開発中のGE Vernova社のF型ガスタービンの運転条件を再現した環境下で、実機サイズの燃焼器を用いたアンモニア100%燃焼の実証に成功しました。また、インドネシアの石炭火力発電所において、ASEAN諸国で初めてグリーンアンモニアの小規模燃焼実証に成功しました。これまで当社が取り組んできたアンモニア燃焼技術や社会実装に向けた技術開発が評価され、CIMAC(国際燃焼機関会議) Congress 2025会長賞、コージェネ大賞2025理事長賞(技術開発部門)、第60回機械振興賞「経済産業大臣賞」など、数々の賞を受賞しました。また、長年にわたる原子炉重要機器の製造経験と技術力を活かし、小型モジュール原子炉(SMR)建屋の壁に採用される鋼製モジュールのモックアップを完成させました。

当セグメントに係る研究開発費は34億円です。

(2) 社会基盤

社会基盤事業領域では、中核事業の1つとして、橋梁・水門を軸に、長年の実績で培った技術力と豊かな感性で、安全・安心な社会インフラの実現にグローバルかつライフサイクルにわたり貢献しています。橋梁事業は、設計から建設、保全までの一貫通のエンジニアリングと施工能力を強みに国内で高いシェアを誇り、海外の長大橋においても多数の建設実績を有しています。水門事業では、国内トップクラスのシェアを有しており、また、東南アジアを中心に海外事業展開を進めています。

当連結会計年度の主な成果は、以下のとおりです。

独自の架設技術と橋梁エンジニアリング力を活かした首都高速大師橋の更新工事を短期間で完了させた実績が評価され、「IABSE AWARDS 2025」のRehabilitation(改修・再生)部門で最優秀作品賞を受賞しました。

当セグメントに係る研究開発費は7億円です。

(3) 産業システム・汎用機械

産業システム・汎用機械事業領域では、中核事業の1つとして、ライフサイクルビジネス(LCB)の「深化」と「進化」を軸とした取り組みを進めてきました。長年培ってきた高速回転機械や熱・流体技術、制御技術といった独自の差別化技術によって、産業界に脱炭素化と環境負荷低減、自動化・省人化などのソリューションを提供しています。

当連結会計年度の主な成果は、以下のとおりです。

CCUS(CO₂の回収・利用・貯留)の実用化を見据え、CO₂を作動流体とした多軸多段のギアード構造のターボ圧縮機により最高吐出圧力20MPaへの昇圧に成功しました。また、水素を高効率で燃焼させる自動車用水素燃焼レシプロエンジン向けターボチャージャーを開発し、水素を使用する環境下での耐久性評価を進めました。空飛ぶクルマ(eVTOL)向けの離着陸場においては、安全かつ自由に搬送できる搬送装置を開発しています。

当セグメントに係る研究開発費は52億円です。

(4) 航空・宇宙・防衛

航空・宇宙・防衛事業領域では、成長事業として、世界トップレベルのコア技術である「推力」を通じて航空輸送、防衛システム、宇宙利用の未来を切り開き、豊かで安全な社会の実現に貢献します。航空事業は、高品質な部品提供や安定運航に貢献するエンジン整備・部品修理の提供に加え、カーボンニュートラル関連技術の開発を進めています。防衛事業は、長年のプライムメーカーとしての経験を強みに、日本政府と連携しグローバル展開を通じた成長を目指しています。また宇宙事業は、ロケットなどの基盤技術に加え、安全保障や商業利用を目的とした衛星データ利用サービスの拡充を通じて、社会課題の解決につながるソリューションの提供を目指しています。

当連結会計年度の主な成果は、以下のとおりです。

高バイパス比化・低圧力比化が進む民間航空機エンジンのファンについて、空力、エアロメカニクス及び騒音の研究開発を進め、高効率化と低騒音化を目指しています。航空機エンジン部品の高温化に対応するセラミックス基複合材料(CMC)の製造において重要な技術として、CFD解析を活用した化学気相含侵(CVI)法の開発を進めています。また、陸上や海上における状況把握に役立つ多様なデータの取得・提供を目指すため、パートナー各社と連携し、衛星コンステレーションの構築を目指しています。世界各地のハイパースペクトル衛星画像の取得と解析技術向上のために、小型ハイパースペクトル衛星「IHI-SAT2」を打上げ、森林管理やカーボンクレジット事業に活用します。

当セグメントに係る研究開発費は154億円です。

(5) その他

本社部門は、基礎的な研究開発から事業拡大・創造の足掛かりとなる研究開発を推進しています。

当連結会計年度の主な成果は、以下のとおりです。

CO₂と水素を原料とした持続可能な航空燃料(SAF)を試験装置規模で合成し、航空機用代替ジェット燃料の特性を有することを確認しました。また、量子コンピュータの安定動作と実用化範囲の拡大を目指し、従来よりも高い冷凍能力とエネルギー効率を兼ね備えた絶対零度級の極低温冷凍システムの開発・実証を進めています。動作環境が複雑に変化するプラントや産業設備においては、異常検知や性能予測・最適化などの精度を向上させる機械学習技術を開発し、2025年度人工知能学会全国大会で優秀賞を受賞しました。製造ラインや建設現場の作業工程などをデジタル上で再現するラインシミュレーションを活用し、見積時間短縮と工事計画の最適化による費用削減が可能な環境を構築しました。

当セグメントに係る研究開発費は146億円です。

(注)この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力強化のため生産能力の増強、生産体制の整備、現有設備の維持・更新等に重点的な投資を行ない、当連結会計年度における投資総額は976億円となりました。成長事業・育成事業へ優先的に資金を配分し、中長期での収益性向上やキャッシュ・フロー拡大の実現につなげていきます。育成事業への投資は、事業との関連状況に応じて関係する事業部門と本社部門を横断して行なっています。

セグメント別の投資の概要は以下のとおりです。

資源・エネルギー・環境では、現有設備の維持・更新、事務の合理化、生産能力の増強のため、72億円の投資を実施しました。

社会基盤では、生産能力の増強、現有設備の維持・更新のため、25億円の投資を実施しました。

産業システム・汎用機械では、生産能力の増強、現有設備の維持・更新、生産体制の整備のため、120億円の投資を実施しました。

航空・宇宙・防衛では、生産体制の整備、生産能力の増強、現有設備の維持・更新のため、490億円の投資を実施しました。当セグメントは成長事業であり、生産能力の向上に寄与する投資を積極的に行なっています。

その他では、投資不動産の整備・維持・更新、事務の合理化、試験研究設備のため、267億円の投資を実施しました。当セグメントでは投資不動産整備や育成事業関連設備などへの投資を行なっています。

所要資金については、主として自己資金により充当しました。

（注）この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりです。

（注）以下の表に記載の金額は単位未満を四捨五入表示しています。

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他 (注1)		合計
相生工場 (兵庫県相生市)	資源・ エネルギー ・環境	ボイラ・ 貯蔵設備 生産設備	1,184	894	194 (229)	91	146	2,509	307
横浜工場 (横浜市磯子区)	資源・ エネルギー ・環境	原子力機器・ 航空エンジン 生産設備	3,739	2,687	1,106 (227)	3,139	3,691	14,362	324
瑞穂工場 (東京都西多摩郡)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン・ 宇宙開発関連機器 生産設備	4,269	5,790	2,321 (201)	2,601	16,679	31,660	1,550
相馬工場 (福島県相馬市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン・ 宇宙開発関連機器 生産設備	5,133	3,759	3,398 (374)	4,868	1,956	19,114	976
呉第二工場 (広島県呉市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン 生産設備	1,445	1,130	57 (48)	1,634	390	4,656	541
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン 整備設備	6,663	2,193	7,105 (136)	1,773	2,757	20,491	337
本社 (東京都江東区他) (注2、3)	その他	その他設備	15,412	13,290	9,211 (129,917)	61,091	174,152	273,156	3,186

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、投資不動産、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

2. 本社の土地の帳簿価額には、鹿児島市所在及びブラジル国内保有土地等を含みます。

3. 本社のその他の帳簿価額には、投資不動産の帳簿価額142,869百万円を含みます。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他 (注)	合計	
㈱IHIインフラシステム	堺工場 (堺市堺区)	社会基盤	生産 設備	5,305	1,990	5,686 (83)	8,811	859	22,651	803
㈱IHIエアロスペース	富岡工場 (群馬県富岡市)	航空・宇宙 ・防衛	生産 設備	5,210	4,209	2,420 (517)	2,153	4,402	18,394	1,168
㈱IHI原動機	太田工場 (群馬県太田市)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	950	408	2,152 (152)	516	323	4,349	350
	新潟内燃機工場 (新潟市東区)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	732	302	1,050 (55)	-	27	2,111	171
	本社・支社等 (東京都千代田区 他)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	1,080	784	208 (35)	2,293	1,028	5,393	427
IHI運搬機械㈱	本社 (東京都中央区)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	14	-	-	3,155	35	3,204	298
	沼津工場 (静岡県沼津市)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,064	300	2,238 (138)	-	115	3,717	146
㈱IHIエアロマニュ ファクチャリング	本社 (長野県上伊那郡)	航空・宇宙 ・防衛	生産 設備	1,664	505	167 (11)	1,514	385	4,235	280
㈱IHIターボ	新町工場 (長野県上伊那郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,077	939	194 (25)	-	82	2,292	141
	木曾工場 (長野県木曾郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	642	589	94 (65)	184	413	1,922	272

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他 (注1)	合計	
Indigo TopCo Limited (注2)	スイス 他	産業システム ・汎用機械	生産 設備	2,281	12,071	649 (35)	3,216	2,382	20,599	1,022
IHI Turbo America Co.	米国	産業システム ・汎用機械	生産 設備	2,289	3,797	34 (65)	16	1,151	7,287	287
IHI Charging Systems International S.p.A	イタリア	産業システム ・汎用機械	生産 設備	905	1,549	99 (8)	1,216	742	4,511	341
長春富奥石川島過給機 有限公司 (注2)	中国	産業システム ・汎用機械	生産 設備	757	1,319	-	274	636	2,986	596

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

2. Indigo TopCo Limited及び長春富奥石川島過給機有限公司は、それぞれの子会社を連結した数値で表示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画については、生産能力の増強、生産体制の整備、生産の合理化・省力化、現有設備の維持更新等のため、1,300億円を計画しています。なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

（1）新設・改修

セグメントの名称	2026年度 計画金額（百万円）	設備の内容
資源・エネルギー・環境	9,500	原動機生産設備、カーボンソリューション関連生産設備、原子力関連生産設備等
社会基盤	1,400	橋梁・水門生産設備等
産業システム・汎用機械	14,300	車両過給機生産設備、パーキング生産設備、回転機械生産設備、熱・表面処理加工設備等
航空・宇宙・防衛	76,600	PW1100Gなどの航空エンジン生産設備及び整備事業用設備、ロケットシステム・宇宙利用関連生産設備、業務構造改革に向けたDX投資等
報告セグメント計	101,800	
その他（注2）	28,200	育成事業関連設備、投資不動産整備等
合計	130,000	

- （注）1. 投資予定に関する所要資金については、主として自己資金により充当する予定です。
2. その他には、各報告セグメントに帰属していない全社の設備投資額が含まれています。

（2）売却・廃却

2026年3月27日公表のとおり、事業ポートフォリオの改革への投資原資の確保を目的として、東京都江東区の投資不動産の建物・土地の一部を2027年3月に売却する予定です。また、2026年6月12日に公表のとおり、東京都江東区の投資不動産の土地を2026年12月に売却する予定です。なお、2026年4月20日公表した東京都江東区の投資不動産の建物・土地の一部の売却は、2026年4月に完了しています。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
計	2,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,082,759,678	1,082,759,678	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,082,759,678	1,082,759,678	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

なお、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したこと、及び2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき7株の割合による株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しています。

(ア) 2010年7月23日開催の取締役会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 13名	同左
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,100	16,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～ 2040年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221 資本組入額 111	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(イ) 2011年7月25日開催の取締役会決議（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 14名	同左
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月18日～ 2041年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 255 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(ウ) 2012年7月23日開催の取締役会決議(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 15名	同左
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,700	14,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月17日～ 2042年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(エ) 2013年7月22日開催の取締役会決議(第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 14名	同左
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,700	14,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月22日～ 2043年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 538 資本組入額 269	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(オ) 2014年7月22日開催の取締役会決議(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13名 執行役員 17名	同左
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,300	13,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月12日～ 2044年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629 資本組入額 315	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(カ) 2015年7月21日開催の取締役会決議(第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12名 執行役員 18名	同左
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800	9,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月11日～ 2045年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 591 資本組入額 296	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(キ) 2016年7月25日開催の取締役会決議(第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名 執行役員 18名	同左
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,100	51,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月10日～ 2046年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 398 資本組入額 199	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (ア) 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日(以下、「期限日」という。)に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合。

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第4回新株予約権	2039年8月9日	2039年8月10日から2040年8月9日
第5回新株予約権	2040年8月17日	2040年8月18日から2041年8月17日
第6回新株予約権	2041年8月16日	2041年8月17日から2042年8月16日
第7回新株予約権	2042年8月21日	2042年8月22日から2043年8月21日
第8回新株予約権	2043年8月11日	2043年8月12日から2044年8月11日
第9回新株予約権	2044年8月10日	2044年8月11日から2045年8月10日
第10回新株予約権	2045年8月9日	2045年8月10日から2046年8月9日

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとします。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)1に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日	928,079	1,082,759	-	107,165	-	54,520

(注) 1. 2025年10月1日付を効力発生日として、普通株式1株につき7株の割合をもって株式分割を行なっています。
2. 2026年4月1日から当有価証券報告書提出日(2026年6月22日)までに資本金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	85	78	2,222	844	1,690	236,067	240,986	-
所有株式数 (単元)	-	2,782,945	233,283	278,012	4,838,717	12,961	2,666,339	10,812,257	1,533,978
所有株式数の割合 (%)	-	25.73	2.15	2.57	44.75	0.11	24.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式は18,833,836株であり「個人その他」欄に188,338単元、「単元未満株式の状況」欄に36株含まれています。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ58単元及び52株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	158,637	14.91
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号)	75,857	7.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	61,042	5.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,234	3.49
I H I 共栄会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	18,009	1.69
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	16,742	1.57
I H I 従業員持株会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	15,297	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	13,253	1.24
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	13,232	1.24
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,086	1.13
計	-	421,393	39.60

- (注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しているため、各株主の合計と「計」で表示している値が一致しない場合があります。
2. 提出会社の所有株式数は18,833千株です。
3. 上記のうち、以下の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式です。
- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)
 - ・株式会社日本カストディ銀行(信託口)
4. 上記のうち、以下の株主は、海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行なうとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- ・THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT
 - ・STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001
 - ・J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513
 - ・JP MORGAN CHASE BANK 385781
 - ・JP MORGAN CHASE BANK 385642

5. 株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2026年3月31日現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていません。報告書の主な内容は次のとおりです。なお、当社は、2025年10月1日付で株式分割を行っていますが、報告義務発生日が当該株式分割の効力発生日以前の報告書については、当該株式分割前の保有株券等の数が記載されています。

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社 他6社
報告義務発生日	2025年5月30日
保有株券等の数	9,572,832株
保有割合	6.19%

保有者	野村證券株式会社 他2社
報告義務発生日	2025年5月30日
保有株券等の数	6,101,960株
保有割合	3.94%

保有者	株式会社みずほ銀行 他3社
報告義務発生日	2025年7月31日
保有株券等の数	6,792,283株
保有割合	4.39%

保有者	三井住友信託銀行株式会社 他2社
報告義務発生日	2025年9月15日
保有株券等の数	8,248,900株
保有割合	5.33%

保有者	JPモルガン証券株式会社 他7社
報告義務発生日	2026年2月27日
保有株券等の数	53,419,675株
保有割合	4.93%

保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー 他3社
報告義務発生日	2026年3月13日
保有株券等の数	111,094,405株
保有割合	10.26%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,833,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,062,391,900	10,623,919	-
単元未満株式	普通株式 1,533,978	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,082,759,678	-	-
総株主の議決権	-	10,623,919	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が36株、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が52株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が5,800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数58個が含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,763,900株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(株)IHI	東京都江東区豊洲 三丁目1番1号	18,833,800	-	18,833,800	1.73
計	-	18,833,800	-	18,833,800	1.73

(注) 株式給付信託に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,763,900株は、上記の自己保有株式には含まれていません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、**「本制度」**という。)を導入しました。また、同取締役会において、当社の執行役員を対象として、本制度と同趣旨の制度を導入することを決議しました。

(ア) 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託(本制度に基づき設定される信託を、以下、**「本信託」**という。)を通じて、以下の方法で取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に当社普通株式(以下、「当社株式」という。)及び当社株式の時価に相当する額の金銭(当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。)を給付する制度です。

1. 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

2. 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。なお、本有価証券報告書提出日現在において、2027年3月31日に終了する事業年度において付与するポイントの数は未定です。

3. ポイントの調整

このようにして付与されたポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続する3事業年度が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標（連結ROIC（投下資本利益率））の達成度に従って調整されます。

4. 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等（上記2.のポイント付与の対象者であったものの、その後退任した者を含む。）に対して、このようにして調整された後のポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

（イ） 本信託の受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

上記（ア）2.のポイントを付与する日が属する事業年度のいずれかの時点において当社の取締役又は執行役員の地位を有し、又は有していた者です。ただし、2026年4月1日から当社株式の交付を行なうまでの間に、日本の居住者でなかったことがある者に対しては、本信託の枠外で、当社株式の時価に相当する額の金銭を給付します。

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2025年6月25日開催の第208回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議により、当社の取締役に対する、譲渡制限付株式報酬制度（以下、において「本制度」という。）を導入しました。また、同取締役会において、当社の執行役員を対象として、本制度と同趣旨の制度を導入することを決議しました。

（ア） 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（本制度に基づき設定される信託を、以下、において「本信託」という。）を通じて、以下の方法で取締役等に当社株式等を給付する制度です。

1. 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。また、取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受ける当社株式について、取締役等及び監査役のいずれの地位からも退任するまでの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

2. 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める譲渡制限付株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

3. 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等に対して、その保有するポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

（イ） 取締役等に給付する当社株式等の数及び額の算定方法

当社は、事業年度ごとに、役位を勘案して算定したポイントを取締役等に付与した後、取締役等に対して、ポイント1個につき、当社株式1株に相当する当社株式等を給付します。なお、取締役等に対する当社株式等の給付は本信託を通じて行なうこととしており、本有価証券報告書提出日現在において、本信託は当社株式495,514株を保有しています。

（ウ） 本信託の受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、上記の本制度の導入を決議する取締役会の決議の時点において当社の取締役等の地位を有する者です。ただし、当該決議の時点において日本の居住者でない者に対しては、本信託の枠外で、当社株式の時価に相当する額の金銭を給付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,858	14,869,595
当期間における取得自己株式	68	226,440

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買 取による株式は含まれていません。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、株式分割前の取得自己株式については、分割後に相当する株式数を記載しています。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使、 単元未満株式の売渡請求による売渡し、譲渡 制限付株式報酬としての自己株式の処分) (注2、3)	559,396	208,169,949	-	-
保有自己株式数	18,833,836	-	18,833,904	-

(注) 1. 当期間におけるその他には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡し、譲渡制限付株式報酬としての処分による株式は含まれていません。

2. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるもの(株式数13,300株、処分価額の総額4,953,557円)、単元未満株式の売渡しによるもの(株式数96株、処分価額の総額35,752円)、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数546,000株、処分価額の総額203,180,640円)です。

3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、株式分割前の取得自己株式については、分割後に相当する株式数を記載しています。

3【配当政策】

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまと共に取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としています。

この経営方針の下、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じて、持続的に増加することを目指します。

年間の配当回数は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会です。なお、定款において、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定めています。

当期の配当金については、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下表のとおりとしています。内部留保については、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主利益の向上に努めていきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	10,639	70
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	10,639	10

(注) 1. 金額は単位未満を四捨五入表示しています。

2. 当社は、2025年10月1日付で当社普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。2025年9月30日を基準日とし、2025年11月6日の取締役会において決議された中間配当金(1株につき70円)は株式分割後に換算すると1株につき10円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金は、1株につき20円となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しています。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- ・取締役会、監査役及び監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

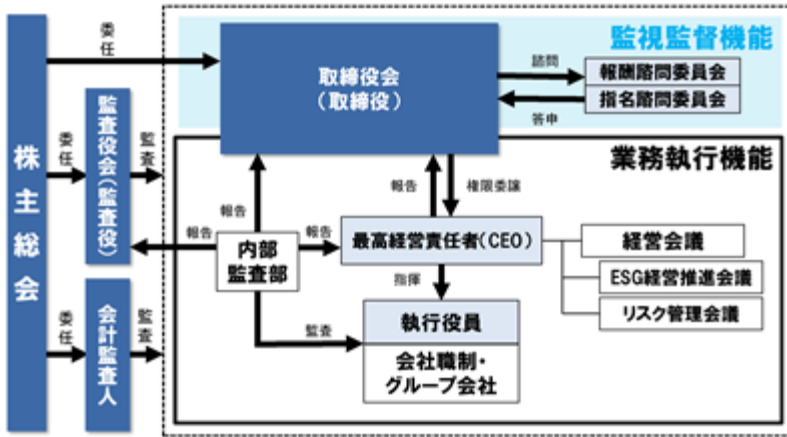
(イ)企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しています。
- ・取締役会は、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の職務の執行について監督を行なっています。
- ・取締役会は12名（うち独立社外取締役6名）で構成され、議長は取締役の満岡 次郎です。独立社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者及び高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっています。また、監査役は5名（うち独立社外監査役3名）を選任しており、監査役会の議長は常勤監査役の宝蔵寺 多恵です。なお、取締役及び監査役の氏名については、「(2) 役員 の状況 (ア)」に記載のとおりです。（注1）
- ・取締役会による経営に対する監視監督機能の強化及び業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されています。最高経営責任者（CEO）は執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行します。なお、執行役員の氏名については、「(2) 役員 の状況 (イ)」に記載のとおりです。
- ・CEOの意思決定及び業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、CEOの指名する者により構成されています。また、CEOが自ら議長を務める機関として、ESG経営の基本方針や具体的施策を検討するとともに、実施状況を評価・改善することを目的とした「ESG経営推進会議」、当社グループのリスク管理を統括し、リスク管理全般に係る重要事項について協議・承認を行なう「リスク管理会議」を設置しています。
- ・取締役会の諮問機関として、任意の「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置しています。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役3名、独立社外監査役1名、代表取締役社長の計5名で構成し、委員長は独立社外取締役としています。また、「指名諮問委員会」は、役員人事が適正に実施されることを目的に、独立社外取締役6名、代表取締役社長の計7名で構成し、委員長は独立社外取締役としています。なお、委員の氏名については、「 任意の委員会の活動状況」に記載のとおりです。（注2）

(注)

1. 2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は11名（うち独立社外取締役6名）、監査役は5名（うち独立社外監査役3名）となり、取締役会は独立社外取締役が過半数を占める予定です。なお、当該議案が承認可決された場合の取締役及び監査役の氏名については、「(2) 役員 の状況 (イ)」に記載のとおりです。また、当該議案が承認可決された場合、取締役会の議長は独立社外取締役の中西 義之、監査役会の議長は常勤監査役の福本 保明が選定される予定です。
2. 2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案の承認可決及び同日開催の取締役会の決議により、「報酬諮問委員会」は、独立社外取締役3名、独立社外監査役1名、及び代表取締役社長の計5名で構成され、委員長は独立社外取締役となる予定です。また、同じく「指名諮問委員会」については、独立社外取締役6名、代表取締役社長の計7名で構成され、委員長は独立社外取締役となる予定です。

< 経営機構図 >



(ウ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、以上に記載した企業統治体制が、経営の効率性を確保しつつ、経営全般に対する監視監督及び監査を十分に果たすことができる機能を有するものと考えているため、本体制を採用しています。

(エ) 内部統制・リスク管理

- ・コンプライアンスについては、コンプライアンス活動を推進していく組織として法務部にリスク・コンプライアンスグループを設けているとともに、「コンプライアンス委員会」で年度の活動方針を定めて展開しています。併せて、内部通報制度の利用の促進、業務上必要な各法令の理解と遵守を徹底するための社内教育を拡充し、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。
- ・当社グループにおける内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に外部窓口を設置し、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備しています。
- ・金融商品取引法の内部統制では、経営者のもとで内部統制を評価する組織が必要であり、この組織には被評価組織からの完全な独立性が求められます。当社では、社長直属の独立組織である「内部監査部」により全体の評価の計画立案、評価作業とりまとめ、評価結果の妥当性の検討、連結グループ全体での内部統制の有効性の判断を行なっています。また、業務プロセス統制の主たる評価対象となる部門である財務部、4事業領域に内部統制評価グループを、高度情報マネジメント統括本部にIT統制評価グループを設けています。
- ・当社グループのリスク管理について定めた「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき、CEOを議長とするリスク管理会議を定期的開催して、当社グループ全体のリスクの確認と重点取組方針等を検討し、リスクの発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めています。また、リスク管理に関して決定した方針や計画に基づき、コーポレート部門を中心とするグループリスク統括部門及び事業部門の各々の役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しています。
- ・当社グループの経営や事業活動に重大な影響を与える危機への対応として「IHIグループ危機管理基本規程」を定め、危機管理担当役員及び危機管理事務局の設置、危機発生時の対策本部の設置や対応など危機管理体制を整備しています。また、非常時に対する事前の備えとして、各部門において事業継続計画の作成に取り組んでいます。
- ・当社グループでは、大型受注工事や大型投資案件の審査・モニタリング機能として、プロジェクトリスクマネジメント部を設置しています。当部門と各事業領域が連携して、現場を重視したコミュニケーションを通じたリスクの把握と迅速な対応を図っています。大型受注工事及び経営に大きな影響を及ぼす可能性のある当社グループの大型投資案件については、次のとおり審査を実施しています。

(大型受注工事)

「重要受注案件審査会」及び「審査小委員会」を設置し、案件検討段階で要求技術、リソース、契約条件を審査するために、受注前の契約・初号機要素を含む技術リスク等見積原価情報に反映されるべき各種リスクの審査体制を強化するとともに、受注後の採算悪化を防ぐため、事業領域において、工程・原価・品質等についてのプロジェクト管理体制を充実させ、設計・調達・建設等の各ステージにおいて有識者によるレビューを実施することにより、工事採算の正確な把握に努めています。

(大型投資案件)

「投資審査会」及び「投資審査小委員会」を設置し、投資の意義、計画の妥当性、投資効率、最大損失の見極めとトールゲートの設定について審査を行なっています。投資開始後は、トールゲートの通過判断の確認、投資計画内容に対する実績乖離状況の追跡確認などのモニタリングを行なっています。

- ・各事業について、財務部と各事業領域・SBU幹部との定期的な連絡会を設けての情報収集、原価業務を財務部に集約させることによる統制強化、中間原価手続の規定化・標準化等により、受注量のコントロールやリスク、採算性の評価を厳密に行なっています。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

(カ)役員等賠償責任保険の内容の概要

- ・当社は、役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反を認識した上での行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めています。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

- ・取締役会は、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の職務の執行について監督を行なっています。
- ・定例取締役会は原則として毎月1回開催し、臨時取締役会は必要あるごとに開催します。当事業年度は取締役会を計18回開催しました。
- ・当事業年度は、これまでの3か年のグループ経営方針に代わる、新たな長期視点での経営指針の策定に向けた議論を重点的に行ないました。
- ・当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地 位	氏 名	取締役会出席状況 (注)
取締役会長	満岡次郎	100% (18回/18回)
代表取締役社長	井手博	100% (18回/18回)
代表取締役	盛田英夫	100% (18回/18回)
代表取締役	小林淳	100% (18回/18回)
取締役	瀬尾明洋	100% (18回/18回)
取締役	佐藤篤	100% (13回/13回)
社外取締役	中西義之	100% (18回/18回)
社外取締役	松田千恵子	100% (18回/18回)
社外取締役	碓井稔	100% (18回/18回)
社外取締役	内山俊弘	100% (18回/18回)
社外取締役	田中弥生	100% (13回/13回)
社外取締役	吉田憲一郎	100% (13回/13回)
常勤監査役	宝蔵寺多恵	94% (17回/18回)
常勤監査役	福本保明	100% (18回/18回)
社外監査役	関根愛子	94% (17回/18回)
社外監査役	早稲田祐美子	100% (18回/18回)
社外監査役	武藤和博	100% (18回/18回)

(注) 取締役会の開催回数には、書面決議による取締役会の回数を含めていません。

また、役員就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

取締役会の実効性評価

- ・当社は、取締役会の実効性を高める取り組みとして、2015年度から取締役会の実効性評価を原則として毎年実施しています。また、評価の独立性や客観性を高める観点から3年に一度の頻度で第三者評価機関による評価を行なっています。
- ・当事業年度は、第三者評価機関の支援を受けながら、取締役及び監査役全員を対象とした匿名のアンケートと、アンケートの分析結果をもとにした対象役員全員への個別ヒアリングを実施しました。そのアンケート及び個別ヒアリングを集計・分析の上、取締役会に報告し、取締役会において自己評価及び改善すべき課題を抽出しました。
- ・以上の結果、引き続き当社取締役会の実効性は確保されており、事業ポートフォリオに関する議論が進捗したと評価した一方で、今後の取締役会の更なる実効性向上に向けて、事業の前提となるガバナンス体制や、長期的な視点での経営戦略に関する議論の一層の充実が必要であるとの課題を認識しました。
- ・認識した課題を踏まえ、2026年度は以下の事項に取り組んでまいります。
 - 経営上の重要課題であるガバナンス体制や、将来の事業ポートフォリオを実現する成長投資、DX、人財育成等について、社外取締役及び社外監査役の議論等を踏まえ、年間を通じた議題配置を行なうことにより、十分な議論の機会を確保する。
 - 取締役会の限られた時間を最大限に活かし、充実した議論を実現するため、運営上の工夫及び改善を行なう。
 - 当社連結子会社における一連の不適切行為を踏まえ、策定した再発防止策の進捗について引き続きモニタリングを行なうとともに、従業員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として意識し徹底する組織風土への変革を図るほか、不適切事案を起こさせない体制を構築する。
- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役会の実効性向上に継続的に取り組んでまいります。

任意の委員会の活動状況

(ア) 報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しています。当事業年度は6回開催しており、取締役及び執行役員が受ける報酬の方針や報酬の内容、報酬制度の改定について審議しました。

地 位	氏 名		委員会出席状況
社外取締役	中西 義之	委員長	100% (6回/6回)
社外取締役	碓井 稔	委員	100% (6回/6回)
社外取締役	内山 俊弘	委員	100% (6回/6回)
社外監査役	武藤 和博	委員	100% (6回/6回)
取締役会長	満岡 次郎	委員	100% (6回/6回)
代表取締役社長	井手 博	委員	100% (6回/6回)

(注) 満岡次郎氏は、2026年3月31日付で、報酬諮問委員を退任しています。

(イ) 指名諮問委員会

取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しています。当事業年度は6回開催しており、役員人事案や後継者育成計画等について審議しました。

地 位	氏 名		委員会出席状況
社外取締役	中西 義之	委員長	100% (6回/6回)
社外取締役	松田 千恵子	委員	100% (6回/6回)
社外取締役	碓井 稔	委員	100% (6回/6回)
社外取締役	内山 俊弘	委員	100% (6回/6回)
社外取締役	田中 弥生	委員	100% (6回/6回)
社外取締役	吉田 憲一郎	委員	100% (6回/6回)
代表取締役社長	井手 博	委員	100% (6回/6回)

(2)【役員の状況】

役員一覧

(ア)有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性 12名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 29.41%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	1961年2月16日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 Jurong Engineering Limited 社長 2017年4月 当社執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長 2019年4月 当社常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年4月 当社最高執行責任者 (兼)資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2021年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 (兼)戦略技術統括本部長 2023年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)	(注5)	82,500
代表取締役 副社長執行役員	盛田 英夫	1961年10月20日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 民間エンジン事業部長 2018年4月 当社執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2021年4月 当社常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 技術戦略室長(現任)	(注5)	45,100
代表取締役 副社長執行役員	小林 淳	1964年5月23日生	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社社会基盤・海洋事業領域副事業領域長 (兼)ソリューション・新事業統括本部本部長補佐 (兼)グローバル・営業統括本部ローマ事務所長 2021年4月 当社執行役員 ソリューション統括本部長 2023年4月 当社常務執行役員 事業開発統括本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 事業開発統括本部長 2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 事業開発統括本部長 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注5)	4,500
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 篤	1967年1月17日生	1991年4月 当社入社 2018年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 技術開発センター エンジン技術部長 2019年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 防衛システム事業部長 2022年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2023年4月 当社執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2024年4月 当社常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)	(注5)	21,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部部長 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年4月 当社代表取締役会長 2024年4月 当社取締役会長 2026年4月 当社取締役(現任)	(注5)	170,200
取締役 常務執行役員	瀬尾 明洋	1963年10月21日生	1987年4月 当社入社 2007年12月 ALPHA Automotive Technologies LLC 社長 2013年4月 当社グローバルビジネス統括本部企画管理部長 2017年4月 当社新事業推進部長 2018年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社執行役員 経営企画部長 2022年4月 当社常務執行役員 人事部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 2025年10月 当社取締役 常務執行役員(現任) インテリジェント・オペレーションセンター長	(注5)	22,400
取締役	中西 義之	1954年11月3日生	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 DIC株式会社)入社 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門 川村記念美術館担当 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門 DIC川村記念美術館担当 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2018年1月 同社取締役会長 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 DIC株式会社 取締役 2021年3月 同社相談役	(注5)	12,700
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズ・ジャパン株式会社入社 2001年9月 株式会社コーポレートディレクション パートナー 2006年5月 マトリックス株式会社 代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー) 2011年4月 東京都立大学 経済経営学部 教授(現任) 同大学院 経営学研究科 教授(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注5)	17,200
取締役	碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社 (現 セイコーエプソン株式会社)入社 2004年11月 同社取締役 研究開発本部副本部長 (兼)情報画像事業本部副事業本部長 2005年11月 同社取締役 生産技術開発本部長 2007年7月 同社取締役 研究開発本部長 (兼)生産技術開発本部長 2007年10月 同社常務取締役 研究開発本部長 (兼)生産技術開発本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2020年4月 同社取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 セイコーエプソン株式会社 相談役	(注5)	27,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内山 俊弘	1958年11月28日生	1981年4月 日本精工株式会社入社 2008年6月 同社執行役 経営企画本部副本部長 2009年6月 同社執行役 経営企画本部長 2010年6月 同社執行役常務 経営企画本部長 2012年6月 同社取締役 執行役常務 経営企画本部長 2013年6月 同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長 2015年6月 同社取締役 代表執行役社長 2017年6月 同社取締役 代表執行役社長 最高経営責任者 2021年4月 同社取締役会長 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 日本精工株式会社 相談役(現任)	(注5)	6,300
取締役	田中 弥生	1960年3月20日生	1982年4月 日本光学工業株式会社(現 株式会社ニコン)入社 2007年1月 財務省 財政制度等審議会 委員 2007年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構 1 評価研究部 准教授 2013年2月 内閣官房行政改革推進会議 民間議員 2013年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構 1 研究開発部 教授 2015年4月 総務省 政策評価審議会 委員 2017年6月 当社取締役 2 2019年9月 会計検査院 検査官 2024年1月 会計検査院長 2025年6月 内閣官房行政改革推進会議 客員(現任) 東京大学公共政策大学院 客員教授(現任) 当社取締役(現任) 1 現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 2 2017年6月開催の第200回定時株主総会において当社 取締役に選任され、2019年6月開催の第202回定時株主総会 の終結の時をもって任期満了により当社取締役を退任してい ます。	(注5)	0
取締役	吉田 憲一郎	1963年3月9日生	1985年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 2006年3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 投資調査部マネージングディレクター 2010年8月 日興コーディアル証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 株式調査部長 2014年1月 いちごアセットマネジメント株式会社 副社長 2014年5月 いちごグループホールディングス株式会社 (現 いちご株式会社)社外取締役 2021年4月 株式会社ウフル 取締役CFO 2022年10月 株式会社あおぞら銀行 エンゲージメント投資部アドバイザー 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 いちごアセットマネジメント株式会社 会長 パートナー(現任)	(注5)	4,600
常勤監査役	宝蔵寺 多恵	1967年7月28日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 当社法務部安全保障輸出管理グループ担当部長 2019年4月 当社人事部採用グループ担当部長 2022年4月 当社内部監査部長 2024年4月 当社内部監査部フェロー 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注6)	11,700
常勤監査役	福本 保明	1966年9月8日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社財務部財務決算グループ担当部長 2018年6月 当社経営企画部グループ戦略グループ主幹 2020年4月 当社財務部財務決算グループ担当部長 2021年4月 当社財務部長 2022年4月 当社執行役員 財務部長 2023年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注7)	17,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	関根 愛子	1958年5月13日生	1981年4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 1985年10月 青山監査法人入所 1989年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2007年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2010年7月 同協会 副会長 2016年7月 同協会 会長 2019年7月 同協会 相談役(現任) 2020年1月 IFRS財団 IFRS諮問会議メンバー 2020年6月 当社監査役(現任) 2020年9月 早稲田大学商学大学院 教授(現任) 2020年10月 国際評価基準審議会 評議員(現任)	(注6)	0
監査役	早稲田 祐美子	1960年1月29日生	1985年4月 弁護士登録、マックス法律事務所 (現 森・濱田・松本法律事務所)入所 2004年4月 第二東京弁護士会 副会長 2005年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2013年4月 東京六本木法律特許事務所 パートナー(現任) 2016年4月 第二東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2020年8月 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事 2021年6月 当社監査役(現任)	(注7)	0
監査役	武藤 和博	1963年2月14日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2009年1月 同社執行役員 金融第二事業部長 2014年1月 同社常務執行役員 金融第二事業部長 2014年8月 同社常務執行役員 システム製品事業本部長 2015年2月 同社常務執行役員 IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長 2016年7月 同社専務執行役員 IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長 2018年9月 同社専務執行役員 パナソニック・エンタープライズ事業部長 2023年1月 同社顧問 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年8月 日本オラクル株式会社 Vice President クラウド・アプリケーション統括 2024年3月 同社専務執行役員 2025年12月 日本電気株式会社 Corporate Executive Vice President 2026年4月 同社Corporate EVP 兼 Chief Client & Growth Officer(現任)	(注8)	23,600
合 計					467,100

- (注) 1. 最高経営責任者、副社長執行役員、常務執行役員は執行役員の役位です。
2. 上記の役員のうち、社外取締役は、中西義之、松田千恵子、碓井稔、内山俊弘、田中弥生、吉田憲一郎の6名であり、各氏を、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
3. 上記の役員のうち、社外監査役は、関根愛子、早稲田祐美子、武藤和博の3名であり、各氏を、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
4. 所有株式数は、単元未満株式を切捨て表示しています。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(イ) 2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。
なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の後に開催が予定されている臨時取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 11名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 31.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	1961年2月16日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 Jurong Engineering Limited 社長 2017年4月 当社執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長 2019年4月 当社常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年4月 当社最高執行責任者 (兼)資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2021年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 (兼)戦略技術統括本部長 2023年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)	(注5)	82,500
代表取締役 副社長執行役員	盛田 英夫	1961年10月20日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 民間エンジン事業部長 2018年4月 当社執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2021年4月 当社常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 技術戦略室長(現任)	(注5)	45,100
代表取締役 副社長執行役員	小林 淳	1964年5月23日生	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社社会基盤・海洋事業領域副事業領域長 (兼)ソリューション・新事業統括本部本部長補佐 (兼)グローバル・営業統括本部ローマ事務所長 2021年4月 当社執行役員 ソリューション統括本部長 2023年4月 当社常務執行役員 事業開発統括本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 事業開発統括本部長 2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 事業開発統括本部長 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注5)	4,500
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 篤	1967年1月17日生	1991年4月 当社入社 2018年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 技術開発センター エンジン技術部長 2019年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 防衛システム事業部長 2022年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2023年4月 当社執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2024年4月 当社常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)	(注5)	21,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	瀬尾 明洋	1963年10月21日生	1987年4月 当社入社 2007年12月 ALPHA Automotive Technologies LLC 社長 2013年4月 当社グローバルビジネス統括本部企画管理部長 2017年4月 当社新事業推進部長 2018年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社執行役員 経営企画部長 2022年4月 当社常務執行役員 人事部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 2025年10月 当社取締役 常務執行役員(現任) インテリジェント・オペレーションセンター長	(注5)	22,400
取締役	中西 義之	1954年11月3日生	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 DIC株式会社)入社 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門 川村記念美術館担当 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門 DIC川村記念美術館担当 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2018年1月 同社取締役会長 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 DIC株式会社 取締役 2021年3月 同社相談役	(注5)	12,700
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズ・ジャパン株式会社入社 2001年9月 株式会社コーポレートディレクション パートナー 2006年5月 マトリックス株式会社 代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー) 2011年4月 東京都立大学 経済経営学部 教授(現任) 同大学院 経営学研究科 教授(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注5)	17,200
取締役	碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社(現 セイコーエプソン株式会社)入社 2004年11月 同社取締役 研究開発本部副本部長 (兼)情報画像事業本部副事業本部長 2005年11月 同社取締役 生産技術開発本部長 2007年7月 同社取締役 研究開発本部長 (兼)生産技術開発本部長 2007年10月 同社常務取締役 研究開発本部長 (兼)生産技術開発本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2020年4月 同社取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 セイコーエプソン株式会社 相談役	(注5)	27,900
取締役	内山 俊弘	1958年11月28日生	1981年4月 日本精工株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 経営企画本部副本部長 2009年6月 同社執行役員 経営企画本部長 2010年6月 同社執行役員常務 経営企画本部長 2012年6月 同社取締役 執行役員常務 経営企画本部長 2013年6月 同社取締役 代表執行役員専務 コーポレート経営本部長 2015年6月 同社取締役 代表執行役員社長 2017年6月 同社取締役 代表執行役員社長 最高経営責任者 2021年4月 同社取締役会長 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 日本精工株式会社 相談役(現任)	(注5)	6,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 弥生	1960年3月20日生	<p>1982年4月 日本光学工業株式会社(現 株式会社ニコン)入社</p> <p>2007年1月 財務省 財政制度等審議会 委員</p> <p>2007年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構 1 評価研究部 准教授</p> <p>2013年2月 内閣官房行政改革推進会議 民間議員</p> <p>2013年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構 1 研究開発部 教授</p> <p>2015年4月 総務省 政策評価審議会 委員</p> <p>2017年6月 当社取締役 2</p> <p>2019年9月 会計検査院 検査官</p> <p>2024年1月 会計検査院長</p> <p>2025年6月 内閣官房行政改革推進会議 委員(現任) 東京大学公共政策大学院 客員教授(現任) 当社取締役(現任)</p> <p>1 現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 2 2017年6月開催の第200回定時株主総会において当社 取締役に選任され、2019年6月開催の第202回定時株主総会 の終結の時をもって任期満了により当社取締役を退任してい ます。</p>	(注5)	0
取締役	吉田 憲一郎	1963年3月9日生	<p>1985年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社</p> <p>2006年3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 投資調査部マネージングディレクター</p> <p>2010年8月 日興コーディアル証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 株式調査部長</p> <p>2014年1月 いちごアセットマネジメント株式会社 副社長</p> <p>2014年5月 いちごグループホールディングス株式会社 (現 いちご株式会社) 社外取締役</p> <p>2021年4月 株式会社ウフル 取締役CFO</p> <p>2022年10月 株式会社あおぞら銀行 エンゲージメント投資部アドバイザー</p> <p>2025年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2026年4月 いちごアセットマネジメント株式会社 会長 パートナー(現任)</p>	(注5)	4,600
常勤監査役	宝蔵寺 多恵	1967年7月28日生	<p>1991年4月 当社入社</p> <p>2015年4月 当社財務部安全保障輸出管理グループ担当部長</p> <p>2019年4月 当社人事部採用グループ担当部長</p> <p>2022年4月 当社内部監査部長</p> <p>2024年4月 当社内部監査部フェロー</p> <p>2024年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注6)	11,700
常勤監査役	福本 保明	1966年9月8日生	<p>1990年4月 当社入社</p> <p>2014年4月 当社財務部財務決算グループ担当部長</p> <p>2018年6月 当社経営企画部グループ戦略グループ主幹</p> <p>2020年4月 当社財務部財務決算グループ担当部長</p> <p>2021年4月 当社財務部長</p> <p>2022年4月 当社執行役員 財務部長</p> <p>2023年6月 当社取締役 執行役員 財務部長</p> <p>2025年4月 当社取締役</p> <p>2025年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注7)	17,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	関根 愛子	1958年5月13日生	1981年4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 1985年10月 青山監査法人入所 1989年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2007年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2010年7月 同協会 副会長 2016年7月 同協会 会長 2019年7月 同協会 相談役(現任) 2020年1月 IFRS財団 IFRS諮問会議メンバー 2020年6月 当社監査役(現任) 2020年9月 早稲田大学商学大学院 教授(現任) 2020年10月 国際評価基準審議会 評議員(現任)	(注6)	0
監査役	早稲田 祐美子	1960年1月29日生	1985年4月 弁護士登録、マックス法律事務所 (現 森・濱田・松本法律事務所)入所 2004年4月 第二東京弁護士会 副会長 2005年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2013年4月 東京六本木法律特許事務所 パートナー(現任) 2016年4月 第二東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2020年8月 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事 2021年6月 当社監査役(現任)	(注7)	0
監査役	武藤 和博	1963年2月14日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2009年1月 同社執行役員 金融第二事業部長 2014年1月 同社常務執行役員 金融第二事業部長 2014年8月 同社常務執行役員 システム製品事業本部長 2015年2月 同社常務執行役員 IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長 2016年7月 同社専務執行役員 IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長 2018年9月 同社専務執行役員 パナソニック・エンタープライズ事業部長 2023年1月 同社顧問 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年8月 日本オラクル株式会社 Vice President クラウド・アプリケーション統括 2024年3月 同社専務執行役員 2025年12月 日本電気株式会社 Corporate Executive Vice President 2026年4月 同社Corporate EVP 兼 Chief Client & Growth Officer(現任)	(注8)	23,600
合計					296,900

- (注) 1. 最高経営責任者、副社長執行役員、常務執行役員は執行役員の役位です。
2. 上記の役員のうち、社外取締役は、中西義之、松田千恵子、碓井稔、内山俊弘、田中弥生、吉田憲一郎の6名であり、各氏を、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
3. 上記の役員のうち、社外監査役は、関根愛子、早稲田祐美子、武藤和博の3名であり、各氏を、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
4. 所有株式数は、単元未満株式を切捨て表示しています。
5. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

9. 当社は、取締役がその機能を十分に発揮するとともに、当社グループの経営理念と将来のありたい姿を実現するために必要となる専門性と経験を整理しています。以下の一覧表は、各取締役・監査役に特に期待されるスキルを3つまで記載しており、各人のすべての専門性や経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営	技術 研究開発	グローバル ビジネス	営業 マーケティング	ICT DX	人事 人財育成	財務 会計 ファイナンス	法務 コンプライア ンス リスク管理
取締役	井手博								
	盛田英夫								○
	小林淳								
	佐藤篤								
	瀬尾明洋								
社外取締役	中西義之								
	松田千恵子								
	碓井稔								
	内山俊弘								
	田中弥生								
	吉田憲一郎								
監査役	宝蔵寺多恵								
	福本保明								
社外監査役	関根愛子								
	早稲田祐美子								
	武藤和博								

スキル	専門性と経験をもとに期待される能力
企業経営	持続的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の立案と実行
技術・研究開発	社会課題の解決に資する技術開発及び研究開発の推進
グローバルビジネス	グローバルな視点での社会課題の解決に資する事業戦略の立案と実行
営業・マーケティング	お客さま視点からの社会課題の解決に資する営業・マーケティング戦略の立案と実行
ICT・DX	ICT及びDXを活用した新たなビジネスモデル並びに働き方の立案と実行、ITリスク対応の推進
人事・人財育成	従業員の能力を最大限に引き出す人財戦略の立案と実行
財務・会計・ファイナンス	持続的な企業価値の向上を実現するための財務戦略の立案と実行
法務・コンプライアンス・リスク管理	透明・公正かつ効率的なガバナンス体制及びリスク管理体制の構築

(注) 2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として、「取締役11名選任の件」を提案しており、上表は、当該議案が承認可決された場合の役員一覧です。

10. 当社は、経営監視・監督体制と業務執行体制の区分を明確化し、経営機構におけるガバナンス機能とマネジメント機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しています。なお、執行役員は以下のとおりです。

男性 19名 女性 4名 (執行役員のうち女性の比率 17.39%)

(注)	役位	氏名	主要担当業務
	最高経営責任者	井手 博	グループコンプライアンス担当
	副社長執行役員	盛田 英夫	グループ技術戦略担当、グループ品質保証担当、グループ生産拠点戦略担当、技術戦略室長
	副社長執行役員	小林 淳	グループ事業開発・営業担当、プロジェクトマネジメント担当
	副社長執行役員	佐藤 篤	グループ経済安全保障担当、グループ調達担当、航空・宇宙・防衛事業領域長
	常務執行役員	瀬尾 明洋	グループESG担当
	常務執行役員	二瓶 清	産業システム・汎用機械事業領域長
	常務執行役員	福岡 千枝	グループDX担当、高度情報マネジメント統括本部長
	常務執行役員	小澤 典明	資源・エネルギー・環境事業領域長
	常務執行役員	山本 建介	事業開発統括本部長
	常務執行役員	斉藤 真美子	グループ人財・人事担当、グループ安全・衛生担当、人事部長
	常務執行役員	大嶋 裕美	グループ財務担当、財務部長
	執行役員	上田 和哉	社会基盤事業領域長
	執行役員	仲俣 千由紀	株式会社IHIエアロスペース 代表取締役会長(兼)航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	秋元 潤	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	長谷川 恭之	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
	執行役員	村上 務	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	鬼束 和宏	ものづくりシステム変革本部長
	執行役員	小林 広樹	事業開発統括本部 副本部長
	執行役員	村角 敬	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
	執行役員	松澤 克明	技術開発本部長
	執行役員	森 孝志	コーポレートセクレタリー部長
	執行役員	宇野 透	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	柳谷 信孝	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長

(注) 2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として、「取締役11名選任の件」を提案しており、印は当該議案が承認可決された場合の取締役です。

社外役員の状況

- ・当社は、当社の業務執行に対する客観的視点での助言、監視監督及び監査機能を確保することを目的とし、社外取締役（6名）及び社外監査役（3名）を選任しています。
- ・東京証券取引所が規定する独立役員の要件を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも、国内金融商品取引所の規定する社外役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- ・各社外取締役及び社外監査役の独立役員の属性並びに選任理由については、以下のとおりです。
- ・なお、2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として「取締役11名選任の件」を提案していますが、本議案上の各役員は現任と同一です。

氏名	独立役員の属性	選任理由
中西 義之	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったDIC株式会社との間に、産業機械の保守、販売、物流プラントの販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、グローバルに事業を展開する化学メーカーの製品及びサービスの販売に関する経験を経て、同社の重要事業の運営に携わった後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績及び幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
松田 千恵子	該当事項はありません。	同氏は、金融・資本市場業務及び経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と知見、また、企業戦略・財務戦略に関する研究者としての非常に高い専門性を有しているほか、複数社の社外役員としての幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
碓井 稔	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったセイコーエプソン株式会社との間に、産業機械の保守等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつセイコーエプソン株式会社の売上高の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、グローバルに事業を展開する精密電子機器メーカーで技術開発分野の責任者を務めた後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績及び幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
内山 俊弘	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本精工株式会社との間に、産業機械の販売、航空機部品の購入等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつ日本精工株式会社の連結売上高の0.4%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、グローバルに事業を展開する精密機械メーカーで製品やサービスの販売、海外現地法人での生産改革などに取り組んだ後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。

氏名	独立役員の属性	選任理由
田中 弥生	<p>当社グループは、同氏と、2025年4月から同年6月までの間、当社の取締役就任を前提とした非常勤顧問契約を締結して報酬を支払っていますが、当社の社外取締役の独立性基準に定める範囲内となっており、独立性に影響を与えるものではありません。</p>	<p>同氏は、非営利組織の評価や研究に従事したほか、多数の政府委員や会計検査院長を歴任した経験を通して、多様な視点と知見を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。</p>
吉田 憲一郎	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同氏は、国内外の証券会社及び資産運用会社において、産業調査や個別企業の経営分析に関する業務に従事したほか、投資ファンドの運営を通して、資本市場における豊富な知見と経験を有しています。また、ベンチャー企業の経営を担うなど、経営者としての経験も有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。</p>
関根 愛子	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同氏は、監査法人の代表社員や日本公認会計士協会の会長としての豊富な経験と見識に加え、社外役員としての豊富な経験も有しています。引き続き、このような経験と見識を独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。</p>

氏名	独立役員の属性	選任理由
早稲田 祐美子	該当事項はありません。	<p>同氏は、弁護士としての豊富な経験及び見識、特に知的財産法について極めて高い専門性を有しており、社外監査役としての豊富な経験も有しています。このような経験と見識を、独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。</p>
武藤 和博	<p>当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社及び日本オラクル株式会社との間に、システム保守の委託などの取引がありますが、その取引金額は日本アイ・ビー・エム株式会社及び日本オラクル株式会社のいずれの売上高の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。</p> <p>また、当社グループは、同氏が業務執行者を務める日本電気株式会社との間に、宇宙製品用部品の発注、システム保守の委託等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつ日本電気株式会社の連結売上収益の0.4%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。</p>	<p>同氏は、世界規模で活動するIT企業の経営幹部として、海外事業を含め、事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な知識と実績及び幅広い見識を有しています。それらを独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。</p> <p>また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会での「内部監査部」からの随時の内部監査実施状況の報告に加え、事前説明及び日常的な情報交換等を行なっています。
- ・ 社外監査役は、監査役会において、会計監査人と定期的に情報や意見交換を行なうとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役の職務の執行を監査するため監査役5名(うち社外監査役3名)を選任しています。なお、監査役の職務執行を補佐するため「監査役事務局」(専任4名)を置いています。

常勤監査役 福本 保明は、当社の財務部における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 関根 愛子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	宝蔵寺 多恵	全14回中13回(93%)
常勤監査役	福本 保明	全11回中11回(100%)
社外監査役	関根 愛子	全14回中14回(100%)
社外監査役	早稲田 祐美子	全14回中14回(100%)
社外監査役	武藤 和博	全14回中14回(100%)

表中の全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

当事業年度における監査役会の主な決議、報告、協議事項等は次のとおりです。

決議9件：監査役監査計画、監査役選任議案同意、会計監査人報酬等同意 等

報告44件：常勤監査役監査状況、内部監査及び内部統制評価状況、期末及び四半期決算報告、会計監査人監査計画及び監査報告(監査上の主要な検討事項(KAM)の内容を含む)、会計監査人非保証業務報告 等

協議11件：監査役会監査報告書、監査役報酬、会計監査人解任事由の有無及び再任適否 等

その他34件：代表取締役社長との意見交換、部門長との対話 等

2024年度に、当社子会社において相次いで不適切事案等が発覚しました。当社はこれらの事案を厳粛に受け止め、2025年度においても再発防止策の実行やコンプライアンスの徹底に取り組んでいますが、取り組みを進める中で、株式会社IHIエアロスペースが国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構から5か月間の競争参加資格停止処分を受けるといった新たな事象が確認される等、まだまだ不十分な点がある現状を踏まえ、引き続き様々な施策を徹底して推進しています。具体的には、「リスク管理の更なる強化」、「不適切事案を起こさせない体制構築」、「従業員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として意識し徹底し、自律的に問題を解決できる組織風土への変革」の3点の取り組みを進めています。

監査役会においては、2024年度に子会社において顕在化した不適切事案を鑑み、組織風土の改善に資する助言や提言を行なうとともに、再発防止策の実行及びコンプライアンスの徹底の取り組みを監視、検証してまいりました。しかしながら、新たな事象が確認されている状況を踏まえ、子会社を含む各部門の認識や再発防止の取り組み等を改めて確認しており、引き続き、各種の施策が周知徹底され、その定着状況を取締役が適切に監督していることを監査役会として注視し、監視、検証してまいります。

加えて、監査役会では、「自然と技術が調和する社会」の実現に向けて推し進めてきた、最終年度を迎えた3か年中期経営計画「グループ経営方針2023」を踏まえた具体的施策の展開・進捗状況、並びにその基盤となる当社グループ全従業員のエンゲージメント向上及び能力を引き出す環境・組織風土の醸成について、引き続き注視することとしました。

2025年度は、これら及び2024年度監査状況を踏まえ、監査役会における重点監査項目として、1)重要法令の徹底遵守、2)内部統制システムの再構築(整備・運用)、3)リスクマネジメント体制、プロジェクト遂行体制の更なる強化、4)「グループ経営方針2023」の完遂と、次期経営方針の策定、5)「グループ人財戦略2023」の完遂、労働災害の撲滅、リソースシフトへの万全なるフォロー対応、6)変革を不断に進めていく、「声の出る職場」づくり、社員エンゲージメントの向上、及び7)状況を注視すべき関係会社を掲げ活動しました。

監査役の活動として、監査役会で定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、監査を実施しており、その活動の主な内容は以下のとおりです。

なお、常勤監査役が日常的な監査を行ない、監査役会にて概要を常勤監査役から社外監査役へ随時報告し、監査状況に関する情報を監査役全員で共有しています。

- 1) 取締役の意思決定に至るプロセス、取締役の職務執行の状況及び取締役会の監督義務の履行状況を把握するため、取締役会等の重要会議及び委員会に出席し、あるいは会議資料及び議事録を確認して、必要に応じて意見を表明しました。
- 2) 監査役と取締役との相互理解と、各取締役のコーポレート・ガバナンスへの課題認識を監査に活かすため、監査役会場で、代表取締役や事業領域長、本社部門長との意見交換を行ないました。
- 3) 企業集団におけるグループ重点施策への取り組み状況や、内部統制システムの構築・運用状況を把握するため、本社部門及び事業領域との連絡会並びに事業拠点及び国内外関係会社への往査等を行ない、必要に応じて調査・助言・勧告を行ないました。
- 4) 重要受注工事の損益管理をモニタリングするプロジェクトリスクマネジメント部、コンプライアンス・ホットラインを所管する法務部、及び安全・労務関連法令を所管する人事部と定例会を行ない、所管部門における管理対応状況等について、意見交換を通じて確認しました。
- 5) 内部監査部から内部監査及び内部統制評価の進捗及び監査・評価に関する報告を受け内容を確認し、監査役会との連携を深めました。
- 6) 会計監査人から期初に監査計画について、また四半期決算ごとに会計監査の状況について報告を受けるとともに、当社の業績見通しに影響を与える事象や新たな会計関連制度等について情報共有や意見交換を行ない、必要に応じて助言・提言を述べました。また、会計監査人との月次連絡会は四半期ごとに内部監査部も出席して三者が一堂に会する形とし、各時点でのリスク認識の共有をはじめ、より実効性のある監査手法等に関する意見交換を行ないました。
- 7) 取締役の競業取引、利益相反取引及び無償の利益供与の有無について、各取締役より「取締役業務執行確認書」の提出を受け、該当する利益相反取引は取締役会の承認手続きを経て実施されていること、また競業取引及び無償の利益供与について該当がないことを確認しました。
- 8) 不適切事案等又は、そのおそれのある行為が露見した場合は、常勤監査役が執行側からその内容について聴取し、監査役会に報告して必要な対応を行ないました。
- 9) 事業報告及びその附属明細書の監査、連結計算書類・計算書類及びその附属明細書に対する会計監査人の監査の相当性の確認を行ないました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織・人員及び手続

当社は、社内組織上独立した内部監査部を設置しており、監査専門資格保有者(公認内部監査人(CIA)11名等)を含むスタッフ28名(2026年3月31日現在)で構成され、他部門との兼務はありません。

当社及びグループ各社を対象に、IHIグループの経営活動を支援し事業の健全な発展に寄与することを目的に内部監査を実施しています。なお、必要に応じて外部専門家を起用し、内部監査の実効性及び品質の確保を図っています。

内部監査人協会(IIA)の国際基準に則って内部監査を実施するために「IHIグループ内部監査基本規程」を制定しています。内部監査の実施においては、本社部門監査、事業部門・関係会社監査、テーマ監査の各カテゴリーに対してリスクベースにより計画し、ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・内部統制の整備及び運用の状況を確認しています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部の活動については、監査役及び会計監査人との定例の情報交換会で必要な情報を共有しています。

内部監査部は、本社部門が専門の見地に基づいて行なう自主点検、地域統括会社が統括地域内のグループ会社に対して行なう監査やモニタリング、グループ会社自身が行なう内部監査についても確認や助言を行ない、グループ全体の内部統制の整備・維持・向上を図っています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査部は内部監査の年度計画を策定し、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しています。

内部監査実施後、被監査部門宛に監査報告書を作成・送付し、必要に応じて改善に向けた提言を行なっています。内部監査の実効性を確保するため、被監査部門が立案した改善策を確認し、実施状況を確認するためのフォローを行なっています。

すべての監査結果は、最高経営責任者(CEO)に報告しています。また、それら報告を取りまとめ四半期ごとに経営会議、取締役会及び監査役会に報告しています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、内部監査部が独立した部門としてグループ全体の内部統制の評価を取りまとめ、最終的に内部統制評価報告書として経営会議・取締役会及び監査役会に報告しています。

また、IIA(内部監査人協会)が定める国際基準の求めに準じて自己評価及び外部評価を行ない、内部監査の継続的改善に取り組んでいます。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

61年間

c . 業務を執行した公認会計士

田島 一郎 (1 年)

木下 賢司 (3 年)

渡辺 一生 (2 年)

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 22名

その他 51名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の品質管理、監査計画、監査体制、独立性、監査報酬等の項目を総合的に評価して会計監査人を選定しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。前記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

f . 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人による監査実施状況のモニタリングを通じ、上記選定方針の視点に加えて、監査役・経営者等とのコミュニケーションや、子会社の監査を担当する他の監査人とのコミュニケーション、不正リスクへの対応状況等を確認し、監査法人に対する評価を毎期行なっています。当事業年度においても評価を行ない、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しています。

g . 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	311	9	323	-
連結子会社	188	-	191	-
計	499	9	514	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、人権デュー・ディリジェンス及び社債発行に関するコンフォートレター発行業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	46	-	31
連結子会社	139	39	127	45
計	139	85	127	76

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査日数、監査単価などを勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会社法第399条第1項に従い同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役並びに監査役の報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月23日であり、取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内（うち、社外取締役は60百万円以内。使用人分給与は含みません。）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は4名）です。なお、そのうち社外取締役分は、2025年6月25日開催の第208回定時株主総会において年額110百万円以内に改定することを決議いただいています。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は6名）です。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

当社の取締役の非金銭報酬は、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬です。

業績連動型株式報酬につきましては、2017年6月23日の株主総会において、2015年6月25日開催の第198回定時株主総会において決議いただいた取締役の報酬総額とは別枠として、当社が設定した信託を通じて、取締役に当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び株式の時価に相当する額の金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を給付するために、毎期、事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役（社外取締役を除く。）への報酬として、信託に拠出される金銭の上限は年額450百万円とすること、並びに付与されるポイント数の上限は150,000個（年）（当社株式150,000株相当）とすることを決議いただきました。なお、当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。

譲渡制限付株式報酬につきましては、2025年6月25日開催の株主総会において、業績連動型株式報酬に係る信託とは別に設定する信託を通じて、取締役（社外取締役を除く。）に当社普通株式及び当社株式の時価に相当する額の金銭を給付するために、信託に拠出する金銭の上限及び付与されるポイントの上限は、上記の業績連動型株式報酬と合わせて、450百万円以内、150,000個（当社普通株式150,000株相当）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会の議案として、「監査役の報酬額改定の件」を提案しています。当該議案が承認可決されると、監査役の報酬総額を年額120百万円以内から年額150百万円以内に改定いたします。なお、当該定時株主総会時点の監査役の員数は5名です。

(イ) 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定の方法

当社は2025年5月21日の取締役会において、役員報酬の決定に関する方針の改定について決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会（委員については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 任意の委員会の活動状況」に記載のとおりです。）へ諮問し、審議・答申を経ています。

1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬

(1) 報酬の決定に関する基本方針

- ・当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョン並びにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとします。
- ・固定の基本報酬、年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、及び広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する長期インセンティブ（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- ・「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境及び当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とします。

(2) 報酬水準及び報酬構成割合

- ・当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性及び職責等を考慮して、適切な報酬水準・報酬構成割合に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、検証します。
- ・標準的な業績の場合、「固定の基本報酬の額」、「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、「中長期的な業績や企業価値と連動する長期インセンティブ（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）の価値」の割合を、会長及び社長については概ね50%：30%：20%、その他の取締役は概ね55%：25%：20%となるように設定します。

- ・基本報酬については、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、各役員の職責の大きさに応じて設定します。また、長期インセンティブは、業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の割合が、概ね1：1となるように設定します。

(3) インセンティブ報酬の仕組み

- ・業績連動賞与(年次インセンティブ)として每期支給する金銭の額は、役職位ごとに定められた標準支給額に、利益指標の達成率に応じた業績評価支給率を乗じ、ESG指標に基づく支給額を加算したものであり、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとします。業績評価指標は、株主との価値共有を目的とした「親会社の所有者に帰属する当期利益(以下、(4)役員の報酬等において「連結当期利益」という。)」及び成長に必要なキャッシュ創出力の強化を目的とした「営業活動によるキャッシュ・フロー」(以下、(4)役員の報酬等において「連結営業キャッシュ・フロー」という。))とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。なお、「ESG指標」では、温室効果ガスの削減、従業員エンゲージメントの向上、DE&Iの推進の取り組みを評価します。
- ・業績連動型株式報酬(長期インセンティブ)として每期交付する株式の数(一部については、株式の時価に相当する額の金銭が交付されます。))は、役職位ごとに定められた基準交付株式数に、業績評価指標の目標達成率に応じた係数を乗じたものであり、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとします。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定します。業績評価指標はグループ経営方針で重視する業績指標であり、投資効率を意識した事業運営や持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的とした「ROIC」(以下、(4)役員の報酬等において「連結ROIC」という。))とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。
- ・譲渡制限付株式報酬(長期インセンティブ)として、每期、役位別に設定されたポイント相当の譲渡制限付株式を交付します。株価意識経営並びに企業価値との連動性を強化するため、譲渡制限期間は株式交付日から役員を退任するまでの期間とします。

(4) 日本国外で役務を提供する役員の報酬

業務遂行上必要と認められる場合には、当地の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案した上で、当社が定める費用等を別途手当として支給するほか、現地でのマーケット水準等を勘案して個別に報酬を定める場合があります。なお、手当については、相当する金銭を基本報酬に含めて支給します。

(5) 報酬決定の手続き

取締役の報酬に関する事項は、その妥当性及び客観性を確保するため、任意で設置している報酬諮問委員会(委員については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 任意の委員会の活動状況」に記載のとおりです。))における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。

(6) その他重要な事項

報酬算定の基礎となった業績の修正や対象役員において法令への違反又は当社と対象役員との間の委任契約への重大な違反等があった場合に、年次及び長期インセンティブについて、未支給部分の支給は行わず(マルス)、支給済みの報酬は返還する(クローバック)仕組みを採用しています。また、算定結果にかかわらず無配の場合は、取締役に対する年次インセンティブを不支給としています。

2. 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定します。社外取締役及び監査役の基本報酬は、各役員が担う役割・責任等を考慮して、適切な水準に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、検証します。

(ウ) 当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会からの諮問により、報酬諮問委員会を年6回開催し、その議論の経過及び結果を取締役に答申しています。

(エ) 2027年3月期に係る業績連動報酬として交付する金銭等の算定方法

1. 業績連動賞与として交付する金銭の額の算定方法

2026年6月24日開催予定の当社取締役会において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2027年3月31日に終了する事業年度（以下、「2027年3月期」という。）における職務執行の対価として、2027年3月期の利益の状況を示す指標（以下、1.において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭を支給することを決議する予定です。

(a) 当該算定方法の内容は以下のとおりです。

$$\text{交付する金銭の額} = \left(\begin{array}{l} \text{役職位及び} \\ \text{参照する利益指標の} \\ \text{種類に応じた} \\ \text{標準支給額} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{当該利益指標に} \\ \text{応じた} \\ \text{業績評価支給率} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{連結営業利益の} \\ \text{成長率に応じた} \\ \text{調整係数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{ESG指標に} \\ \text{基づく支給額} \end{array}$$

(b) 利益指標及び各利益指標のウェイトは以下のとおりです。

・連結当期利益：連結営業キャッシュ・フロー：ESG指標が、40%：40%：20%です。

(c) 利益指標に応じた業績評価支給率の算定方法は以下のとおりです。

・連結当期利益の業績評価支給率は、連結当期利益の目標値を達成した場合、100%とします。業績評価支給率は、目標値の達成度に応じて変動し、上限は200%（連結当期利益の目標値から1,650億円以上増加した場合）まで増加することとします。

・連結営業キャッシュ・フローの業績評価支給率は、連結営業キャッシュ・フローの目標値を達成した場合、100%とします。業績評価支給率は、目標値の達成度に応じて変動し、上限は200%（連結営業キャッシュ・フローの目標値から850億円以上増加した場合）まで増加することとします。

・目標値については、報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会で決議します。

・2026年3月31日に終了する事業年度（以下、「2026年3月期」という。）の連結当期利益及び連結営業キャッシュ・フローの業績評価支給率に関する算式は、(オ)1.に記載のとおりです。

(d) ESG指標に基づく支給額は、ESGの取り組みへの評価に基づき、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、取締役会で決定します。そのESG指標支給率は、上限は200%まで増加し、下限は0%まで減少します。

(e) 連結営業利益の成長率に応じた調整係数は、前事業年度の連結営業利益に対し、当事業年度の連結営業利益の増加率が10%以上の場合は1.1、10%以下の場合は0.9とし、それ以外は1.0とします。

(f) また、親会社の所有者に帰属する当期損失、政治・経済・社会情勢及び期初の計画で想定しない経営に対する大きな変化（企業価値を毀損するような不祥事を含む）が生じた場合には、報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、業績連動賞与の内容の変更について、取締役会で決議します。

2. 業績連動型株式報酬として交付する株式の数の算定方法

2026年6月24日開催予定の当社取締役会において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役及び非居住役員を除く。）に対し、2027年3月期における職務執行の対価として、2029年3月31日に終了する事業年度（以下、「2029年3月期」という。）の利益の状況を示す指標（以下、2.において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式（以下、2.及び下記3.において「本株式」という。）を支給することを決議する予定です。

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法は、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て決定されています。本株式は、利益指標が確定する2029年3月期に係る定時株主総会の日の翌日から2月を経過する日までに交付する見込みです。

$$\text{交付する株式の数} = \begin{array}{l} \text{役職位に応じた} \\ \text{基礎ポイント} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{業績評価支給率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{2027年3月期における} \\ \text{当社取締役への在籍月数を} \\ \text{12で除して得られる割合} \end{array} \times 50\%$$

(a) 役職位に応じた基礎ポイントは以下のとおりです。

役職位	基礎ポイント
代表取締役社長	5,243
代表取締役 副社長執行役員	3,096
取締役 常務執行役員	2,222
取締役(注)	1,071

(注) 当該取締役は、2026年6月24日開催予定の第209回定時株主総会をもって取締役を退任する者(以下、「退任取締役」という。)であり、付与する基礎ポイントは、退任時の基本報酬額及び2027年3月期の在籍月数に基づき算出しています。

(b) 業績評価支給率は、2029年3月期の連結ROICに応じて定まる以下の割合です。(ただし、小数点未満は切り捨てます。)

2029年3月期の連結ROIC(%)	業績評価支給率(%)
5未満	0
5以上10未満	$= 50 + 10 \times (\text{連結ROIC} - 5)$
10	100
10超15未満	$= 100 + 10 \times (\text{連結ROIC} - 10)$
15以上	150

(注) 1. 連結ROICは、 $(1 - \text{「法定実効税率」}) \times (\text{「営業利益」} + \text{「受取利息」} + \text{「受取配当金」}) \div (\text{「親会社の所有者に帰属する持分合計」} + \text{「有利子負債の金額」})$ により算定される割合(ただし、小数点以下第2位を四捨五入した後の割合)です。

- 「法定実効税率」は、連結財務諸表等に係る注記の法人所得税の項における実効税率の調整において表示される「法定実効税率」です。
- 「営業利益」は、連結損益計算書において表示される金額(百万円未満を四捨五入した金額)です。なお、「営業利益」に不動産の売却益が含まれる場合は、その額を控除した金額とします。「営業利益」に含まれる不動産の売却益は、連結財務諸表等に係る注記のその他の収益及び費用の項において表示される「投資不動産売却益」(百万円未満を四捨五入した金額)と「有形固定資産売却益」(百万円未満を四捨五入した金額)を合計した金額とします。
- 「受取利息」及び「受取配当金」は、連結財務諸表等に係る注記の金融収益及び金融費用の項において表示されるそれぞれの金額(百万円未満を四捨五入した金額)です。
- 「親会社の所有者に帰属する持分合計」は、連結財政状態計算書において表示される前連結会計年度に係る金額(百万円未満を四捨五入した金額)と当連結会計年度に係る金額(百万円未満を四捨五入した金額)を平均した金額(ただし、百万円未満を四捨五入した後の金額)です。
- 「有利子負債の金額」は、連結財務諸表等に係る注記の社債及び借入金の項において表示される社債及び借入金とその他の有利子負債の前連結会計年度末残高の合計金額(百万円未満を四捨五入した金額)と当連結会計年度末残高の合計金額(百万円未満を四捨五入した金額)を平均した金額(ただし、百万円未満を四捨五入した後の金額)です。

(c) 2027年3月期における当社取締役への在籍月数を12で除して得られる割合に関し、退任取締役については、「1」を用いて算定します。また、「2027年3月期における当社取締役への在籍月数」は、暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じた場合には1月に切り上げて計算します。ただし、2026年6月24日から同月30日に至るまでの在籍期間については切り捨てて計算します。

(d) 以上の(a)~(c)の計算により得られた数(1ポイント未満の端数は切り捨てる。以下、「確定ポイント数」という。)に単元株の数未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り捨てた後に50%を乗じることで、交付する株式の数を算定します。

以上の結果、当社取締役に交付する株式の数は、在籍月数が12となった場合で、かつ業績評価支給率が最大となった場合に算出される確定した数を限度とするものです。

(注) 1. 業績連動型株式報酬として交付する株式の数は、2026年6月24日開催予定の当社取締役会で決議する時の役職位(退任取締役については、退任時の基本報酬額)をもって算定いたします。なお、2029年

- 6月末日（当該日が営業日でない場合にはその直前の営業日）の前に死亡した取締役に対しては交付いたしません。
2. 当社取締役について、確定ポイント数を算定する日（以下、「確定ポイント数算定日」という。）の前において、以下の事由が生じた場合には、その者の確定ポイント数はゼロとします。
 - (1) 取締役（ただし、当該取締役が監査役に就任した場合には、監査役）を退任後3年以内において、当社の事業の部類に属する事業を主たる事業に含む事業を営む者（当社及び当社の関係会社を除く。）の役職員に就任することをその者と合意したとき
 - (2) 法令に違反する行為をしたとき
 - (3) 当該取締役が当社取締役（ただし、当該取締役が監査役に就任した場合には、監査役）として、その者が負う善管注意義務又は忠実義務に違反したとき
 3. 2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の交付を目的として当社が設定する信託（以下、2.において「本信託」という。）へ当社が拠出する金銭の額の上限を年間450百万円と承認いただいておりますが、当社の各取締役に係る確定ポイント数の合計が、その上限の範囲内において本信託が購入し保有する当社株式の数（以下、「信託保有数」という。）を上回る場合には、信託保有数を各取締役に係る確定ポイント数に応じて按分した数をもって、各取締役に係る確定ポイント数とみなした上で、各取締役に交付する株式の数を算定します。
 4. 当社株式について、株式分割、株式の無償割当て又は株式併合等が行なわれた場合には、交付する株式の数について、その比率等に応じた合理的な調整を行ないます。
 5. 業績連動型株式報酬の交付を受ける当社取締役（退任取締役を除く。）は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」です。
 6. 法人税法第34条第1項第3号イの「利益の状況を示す指標」は、連結ROICです。連結ROICの数値は、2029年3月期に係る当社有価証券報告書に記載します。
 7. 確定ポイント数算定日以後2029年6月末日までの間に、その事実（当社の業績指標に誤りがあったこと及び（注2）の事由があったことを含む。）を前提とすれば、確定ポイント数算定日において算出された確定ポイント数（以下、「算出確定ポイント数」という。）よりも小さい数をもって確定ポイント数（以下、「本来的確定ポイント数」という。）とすべき事実が判明した場合には、当社は、当該事実が判明した時点において本株式の給付（以下、「本給付」という。）が実施されていない場合には本来的確定ポイント数をもって本給付を実施するものとし、当該事実が判明した時点において本給付が実施されている場合又は本給付の実施を中止することができず、算出確定ポイント数に従った本給付が行なわれた場合には、本給付を受けた者は、本来的確定ポイント数をもって行なわれるべき本給付により給付される財産と、現に行なわれた本給付によって給付された財産との差分を当社に返還するものとします。
 8. 交付する株式の数に単元株の数未満の端数が生じた場合には切り捨てます。

3. 業績連動型株式報酬として交付する金銭の額の算定方法

2026年6月24日開催予定の当社取締役会において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、2027年3月期における職務執行の対価として、2029年3月期の利益の状況を示す指標（以下、3.において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭（以下、3.において「本金銭」という。）を支給することを決議する予定です。なお、本金銭は業績連動型株式報酬として、上記2.における本株式の交付と一体の制度として運用されるものであり、業績連動型株式報酬制度に基づき付与される確定ポイント数のそれぞれ50%に相当するものとして、本株式及び本金銭が交付されます。（ただし、非居住役員については、確定ポイント数の100%に相当する本金銭のみが交付されます。）

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法は、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て決定されています。本金銭は、利益指標が確定する2029年3月期に係る定時株主総会の日の翌日から2月（ただし、非居住役員については1月）を経過する日までに対象となる職務執行期間が同一である本株式と合わせて交付する見込みです。

$$\text{交付する金銭の額} = \text{a. (確定ポイント数 - 業績連動型株式報酬として交付する株式の数)} \times \text{b. 2029年6月末日 (当該日が営業日でない場合はその直前の営業日) における当社株式の時価}$$

当社株式の時価は、当社株式の時価の算定を要する日の東京証券取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日の終値又は気配値とします。

当社取締役に交付する金銭の額は、役職位に応じて以下の確定した額を限度とします。

役職位	確定した限度額（千円）
代表取締役社長	35,676
代表取締役 副社長執行役員	21,096
取締役 常務執行役員	15,597
取締役	7,254

- (注) 1. 2. 業績連動型株式報酬として交付する株式の数の算定方法の(注)1、2、3、4、5、6及び7に記載の内容は、3. 業績連動型株式報酬として交付する金銭の額の算定方法についても同様です。
2. 交付する金銭の額に1円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。

4. 譲渡制限付株式報酬として交付する株式の数の算定方法

2026年6月24日開催予定の当社取締役会（以下、4.及び下記5.において「本取締役会」という。）において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役を除く。）（以下、4.及び下記5.において「受給予定取締役」という。）に対し、同日開催予定の第209回定時株主総会の終結の時から翌年の定時株主総会の終結の時までの期間（以下、4.及び下記5.において「対象職務執行期間」という。）における職務執行の対価として、以下の算定方法により定まる数の当社株式（以下、4.及び下記5.において「本株式」という。）を支給することを決議する予定です（以下、当該決議を、4.及び下記5.において「本取締役会決議」という。）。

当該算定方法は、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て決定されています。

また、当社と受給予定取締役の間で、下記(f)に記載する内容を含む譲渡制限契約（以下、4.において「本譲渡制限契約」という。）を締結します。

$$\text{交付する本株式の数} = \frac{\text{役職位に応じて付与されたポイントの数}}{\text{ポイントの数}} \times 70\%$$

- (a) 本取締役会決議により、受給予定取締役に対して、本取締役会決議の時ににおける役職位に応じて、以下に記載の数のポイント（以下、4.及び下記5.において「基準ポイント」という。）を付与します。

役職位	基準ポイントの数
代表取締役社長	5,243
代表取締役 副社長執行役員	3,096
取締役 常務執行役員	2,222

- (b) 基準ポイントを付与された受給予定取締役について、対象職務執行期間中に役職位の変更が生じた場合には、当該受給予定取締役に対して、以下の算定方法により定まる数（1未満の端数がある場合には切り捨てる。）のポイント（以下、4.及び下記5.において「追加ポイント」という。）を、当該変更時に追加で付与します。

$$\text{追加ポイントの数} = \left(\frac{\text{当該変更後の役職位に応じた基準ポイントの数} - \text{当該変更前の役職位に応じた基準ポイントの数}}{\text{当該変更の日の属する月から対象職務執行期間の終了時の属する月までの月数}} \right) \div 12 \times \text{当該変更の日の属する月から対象職務執行期間の終了時の属する月までの月数}$$

（以下、4.及び下記5.において「役職位変更按月数」という。）

- (c) 本取締役会決議の時点において日本の居住者でない受給予定取締役（以下、4.及び下記5.において「非居住受給予定取締役」という。）については、役職位に応じて付与されたポイントの数に乘じる割合をゼロとし、本株式を交付しないものとします。

- (d) 受給予定取締役について、最初に当社の取締役又は執行役員（これらをあわせて、以下、4.及び下記5.において「役員」という。）に就任した時以降、基準ポイント又は追加ポイントが付与される前において、以下の事由（以下、4.及び下記5.において「非違事由」という。）が生じた場合には、その者に付与するポイントの数はゼロとします。

- (1) 役員（ただし、当該受給予定取締役が監査役に就任した場合には、監査役）を退任後3年以内において、当社の事業の部類に属する事業を主たる事業に含む事業を営む者（当社及び当社の関係会社を除く。）の役員に就任することをその者と合意したとき
- (2) 法令に違反する行為をしたとき
- (3) 当該受給予定取締役が役員（ただし、当該受給予定取締役が監査役に就任した場合には、監査役）として、その者が負う善管注意義務又は忠実義務に違反したとき

- (e) 本株式は、当社が設定する信託（以下、４．において「本信託」という。）を通じて、受給予定取締役に交付されますが、その時期については、以下のとおりです。
- (１) 基準ポイントを基礎として交付する本株式については、2026年7月24日に本信託を通じて本株式が受給予定取締役に交付される見込みです。
 - (２) 追加ポイントを基礎として追加交付する本株式については、追加ポイントの付与時に本信託を通じて本株式の交付を受ける受給予定取締役の権利が確定した上で、同時点の属する月の翌月の25日（金融機関の休業日の場合にあつてはその前営業日）に本信託を通じて本株式が受給予定取締役に交付される見込みです。
- (f) 本譲渡制限契約の主な内容は、以下のとおりです。
- (１) 受給予定取締役は、本株式について譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができない（係る制限を、以下、４．において「本譲渡制限」という。）。
 - (２) 本譲渡制限の期間（以下、４．において「本譲渡制限期間」という。）は、ポイントが付与された日から受給予定取締役がすべての役員の地位から退任する日（役員退任後に監査役に就任する場合は、監査役を退任する日）までの間とする。
 - (３) 受給予定取締役が役員及び監査役のいずれの地位からも正当な理由（金融庁「企業内容等の開示に関する留意事項について（企業内容等開示ガイドライン）」4-2-3(1)に規定する場合をいう。以下、４．及び下記５．において同じ。）により退任した場合、当該退任の時点において当該受給予定取締役が保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除する。
ただし、受給予定取締役が対象職務執行期間の途中にすべての役員の地位から退任した場合には、当該退任後の対象職務執行期間に対応する本株式（次の各算式により算出される数を合計した数に当該退任の日の属する月の翌月から対象職務執行期間の終了時の属する月までの月数を乗じて得られる数（1未満の端数がある場合には切り捨てる。）の本株式）については、本譲渡制限を解除しない。
基準ポイントを基礎として交付された本株式の数 ÷ 12
追加ポイントを基礎として追加交付された本株式の数 ÷ 役職位変更按分月数
 - (４) 本譲渡制限期間が満了した時点において本譲渡制限が解除されていない本株式の全部について、同時点の直後の時点をもって、当社が無償で取得する。
 - (５) 受給予定取締役について、最初に役員に就任した時以降、本譲渡制限期間の満了時までに、非違事由が生じた場合、当社は、当社の取締役会の決議により、当該受給予定取締役に交付された本株式の全部を、当然に無償で取得する。
 - (６) 本譲渡制限の解除以後に、上記（３）に記載の退任に係る正当な理由が存しないため、上記（４）に記載の無償取得の対象とすべきであった本株式、又は上記（５）に記載の非違事由が生じており、上記（５）に記載の無償取得の対象とすべきであった本株式の存在が判明した場合には、受給予定取締役は、これらの無償で取得されるべきであった本株式の交付によって給付された財産を当社に返還する。
- (注) 1. 交付する本株式の数に生じた1未満の端数は、1に切り上げます。
2. 当社株式について、株式分割、株式の無償割当て又は株式併合等が行なわれた場合には、ポイント及び交付する本株式の数について、その比率等に応じた合理的な調整を行ないます。
3. 譲渡制限付株式報酬の交付を受ける受給予定取締役は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」です。

5. 譲渡制限付株式報酬として交付する金銭の額の算定方法

本取締役会において、受給予定取締役に対し、対象職務執行期間における職務執行の対価として、役員及び監査役のいずれの地位からも正当な理由（死亡を除く。以下、5.において同じ。）により退任した日（以下、5.において「退任日」という。）における当社株式の市場価格を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭（以下、5.において「本金銭」という。）を支給することを決議する予定です。なお、本金銭の交付は、譲渡制限付株式報酬として、上記4.における本株式の交付と一体の制度として運用されるものです。

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法は、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て決定されています。

$$\text{交付する本金銭の額} = \text{受給予定取締役が保有する金銭ポイントの数} \times \text{退任日における当社株式の時価}$$

(a) 上記4.に記載の役職位に応じて受給予定取締役に付与された基準ポイント及び追加ポイントのうち、以下の算定方法により定まる数のポイントを金銭ポイントとします。

$$\text{ポイントの付与時における金銭ポイントの数} = \text{役職位に応じて付与されたポイントの数} - \text{交付する本株式の数}$$

（注）1. 役職位に応じて付与されたポイントの数及び交付する本株式の数は、上記4.に記載の内容と同様です。

2. 上記4.に記載のとおり、非居住受給予定取締役については、交付する本株式の数はゼロであるため、役職位に応じて付与されたポイントのすべてが金銭ポイントとなります。

(b) 受給予定取締役が対象職務執行期間の途中にすべての役員の地位から退任した場合には、当該退任後の対象職務執行期間に対応する金銭ポイント（次の各算式により算出される数を合計した数に当該退任の日の属する月の翌月から対象職務執行期間の終了時の属する月までの月数を乗じて得られる数（1未満の端数がある場合には切り捨てる。）の金銭ポイント）を、当該受給予定取締役が保有する金銭ポイントから控除します。

$$\text{基準ポイントを基礎として付与された金銭ポイントの数} \div 12$$

$$\text{追加ポイントを基礎として追加付与された金銭ポイントの数} \div \text{役職位変更按分月数}$$

(c) 受給予定取締役は、役員及び監査役のいずれの地位からも正当な理由により退任した場合に、本金銭の交付を受ける権利を取得します。

(d) 受給予定取締役について、最初に役員に就任した時以降、退任日までに、非違事由が生じた場合、当社は、当社の取締役会の決議により、当該受給予定取締役が保有する金銭ポイントの数はゼロとし、当該受給予定取締役は本金銭の交付を受ける権利の全部を取得できないこととします。

(e) 当社株式の時価は、当社株式の時価の算定を要する日の東京証券取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日の終値又は気配値とします。

(f) 本金銭は、退任日から1月を経過する日までに交付する見込みです。

(g) 受給予定取締役に交付する本金銭の額は、本取締役会決議の時ににおける役職位に応じて、以下の確定した額を限度とします。ただし、非居住受給予定取締役については、非居住受給予定取締役でないとして仮定した場合に算定される数の金銭ポイントを基礎として交付する本金銭の額について、以下の限度額を適用します。

役職位	確定した限度額（千円）
代表取締役社長	14,148
代表取締役 副社長執行役員	8,352
取締役 常務執行役員	5,994

（注）1. 交付する本金銭の額に1円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。

2. 当社株式について、株式分割、株式の無償割当て又は株式併合等が行なわれた場合には、ポイントの数及び交付する本金銭の額について、その比率等に応じた合理的な調整を行ないます。

3. 譲渡制限付株式報酬の交付を受ける受給予定取締役は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」です。
4. 退任日以後に、上記(c)に記載の退任に係る正当な理由が存しないため、上記(c)に記載の本金銭の交付を受ける権利の取得はできなかったこと、又は上記(d)に記載の非違事由が生じており、上記(d)に記載のとおり、本金銭の交付を受ける権利の全部を取得できないこととすべきであったことが判明した場合には、これらの権利に係る金銭の交付について、当社は、交付が実施されていない場合には当該交付を実施しないものとし、交付が実施されている場合又は交付の実施を中止することができない場合には、当該交付を受けた者は、当該交付によって給付された財産を当社に返還するものとし、

(オ) 当事業年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績等

1. 当事業年度を評価対象事業年度とする業績連動賞与

- (a) 2026年3月期における職務執行の対価として支給する業績連動賞与(以下、「本賞与」という。)について、当社取締役(社外取締役を除く。)の業績評価指標の目標及び実績等は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	業績評価支給率 変動幅	目標	実績	各指標の 支給割合
連結当期利益	40%	0~200%	上限：2,400億円 目標：1,200億円 下限：0億円	1,523億円	50.8%
連結営業キャッシュ・フロー	40%	0~200%	上限：1,850億円 目標：1,000億円 下限：0億円	1,213億円	50.1%
ESG指標	20%	0~200%	各KPIに基づき目標を設定し、取締役会で評価を決定しています。		21.7%

- (注) 1. 連結当期利益、連結営業キャッシュ・フローの各業績評価指標の目標値及び実績値は、不動産や有価証券等の売却の利益に関する減算調整や計画時の為替水準を前提とした調整を加えるなどの対応を行なっています。
2. 2026年3月期における連結営業利益の成長率は、18%であり、これに対応する「連結営業利益の成長率に応じた調整係数」は1.1です。
3. ESG指標では、温室効果ガスの削減、従業員エンゲージメント、及びDE&Iの推進、の3つの取り組みをKPIとし、各KPIについては全社の達成度で評価しています。

2. 当事業年度を業績評価期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬

2024年3月31日に終了する事業年度を業績評価期間開始事業年度とし、2026年3月期を業績評価期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬について、業績評価指標の目標及び実績等は以下のとおりです。

業績評価指標	株式等支給率 変動幅	目標	実績	業績評価支給率
連結ROIC	0~150%	上限：11% 目標：8% 下限：5%	9.4%	123.0%

当事業年度における報酬

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	業績連動 賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	748	416	88	181	61	9
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	-	-	-	3
社外役員	122	122	-	-	-	9

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、一定期間が経過した後、当社普通株式及び金銭等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は、提出会社において当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
3. 業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
4. 譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社普通株式については、毎年一定の時期に信託を通じて、当社株式の時価に相当する額の金銭の給付については、原則、当社の役員たる地位のすべてを退任する時に当社から直接給付します。譲渡制限付株式報酬制度の総額は、提出会社において当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
5. 2026年3月31日時点の取締役は12名(うち社外取締役6名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)です。上表の役員数には、2025年6月25日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれています。
6. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については期中平均レートを用いて円換算した額を記載しています。

(イ) 役員ごとの報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動型 株式報酬	業績連動 賞与	譲渡制限付 株式報酬
満岡 次郎	取締役	提出会社	149	69	18	46	13
井手 博	取締役	提出会社	159	72	20	52	15
小林 淳	取締役	提出会社	189	142	14	22	10

- (注) 1. 業績連動型株式報酬、業績連動賞与、及び譲渡制限付株式報酬の総額は、提出会社において当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
2. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については期中平均レートを用いて円換算した額を記載しています。
3. 取締役 小林 淳の基本報酬には、日本国外での役務提供に伴い生ずる費用等として支給した手当が含まれています。

(ウ) 当事業年度における取締役の報酬等が当社の方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の各取締役の報酬の決定にあたっては、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、当社の報酬等の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっています。取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重し、各取締役の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長・企業価値の向上に資する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として、政策保有目的で上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、当社の中長期的な成長・企業価値の向上を目的として業務提携・共同研究開発をはじめとした戦略的パートナーの株式を例外的に保有することがあります。

また、当社は非上場株式を含めて例外的に政策保有株式を保有する場合には、毎年個別銘柄ごとに中長期的な保有意義の確認を行なうことにより個別銘柄の保有の適否を確認し、取締役会に報告しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	78	3,666
非上場株式以外の株式	6	2,431

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	80	当社の原子力事業における競争力強化と事業基盤 拡充のため、戦略的背景から取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	13	11,629

注) 1. 非上場株式の減少は会社解散によるものであるため、売却価格はありません。

2. 株式数が減少した銘柄には、株式の併合、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国鋼鐵結構股份有限公司	11,061,690	11,061,690	製鉄機械、圧縮機、ボイラ等の事業で取引 関係を有しており、グローバル市場、とり わけ台湾におけるIHIブランドの確立に 欠かせないため なお、資本効率向上のため、全株式を売却 する方針としている	無
	2,412	2,424		
北陸電力株式会社	17,069	17,069	育成事業であるクリーンエネルギー分野に おける成長戦略、並びにボイラ設備の建 設・保守等の事業基盤強化に欠かせないラ イフサイクルビジネスなどを通じた戦略的 パートナーであるため ライフサイクル工事等の受注が継続的にあ るとともに、既設ボイラのカーボンニュ ートラル化に向けた定期的な協議・検討を継 続中	無
	18	14		
中部電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野に おける成長戦略、並びにボイラ設備の建 設・保守等の事業基盤強化に欠かせないラ イフサイクルビジネスなどを通じた戦略的 パートナーであるため	無
	0	0		
九州電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野に おける成長戦略、並びにボイラ設備の建 設・保守等の事業基盤強化に欠かせないラ イフサイクルビジネスなどを通じた戦略的 パートナーであるため	無
	0	0		
東北電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野に おける成長戦略、並びにボイラ設備の建 設・保守等の事業基盤強化に欠かせないラ イフサイクルビジネスなどを通じた戦略的 パートナーであるため	無
	0	0		
中国電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野に おける成長戦略、並びにボイラ設備の建 設・保守等の事業基盤強化に欠かせないラ イフサイクルビジネスなどを通じた戦略的 パートナーであるため	無
	0	0		
日本製紙株式会社	-	18,600	-	無
	-	18		
大王製紙株式会社	-	119,000	-	無
	-	97		
株式会社トクヤマ	-	21,600	-	無
	-	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	-	1,166,639	-	無
	-	4,726		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	-	219,600	-	無
	-	833		
株式会社リンコー コーポレーション	-	3,000	-	無
	-	5		
関西電力株式会社	-	520,300	-	無
	-	922		
東京電力ホール ディングス株式会 社	-	275,139	-	無
	-	118		
北海道電力株式会 社	-	96,611	-	無
	-	73		
三井住友建設株式 会社	-	27,720	-	無
	-	11		
電源開発株式会社	-	217,500	-	無
	-	550		
五洋建設株式会社	-	33,275	-	無
	-	23		
三井不動産株式会 社	-	1,206,000	-	有
	-	1,604		

(注) 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年、取締役会において、当社の中長期的な成長・企業価値の向上の観点から、保有意義の確認を行なっています。

2. 「-」は、当該保有目的銘柄を保有していないことを示しています。

3. 議決権行使権限の対象となる株数を記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
極東貿易株式会社	591,160	771,160	議決権の行使を指図する権限を有している なお、発行会社との合意の下、保有株式の 一部を売却した 今後、全株式を売却する方針としている	有
	1,095	1,206		
日揮ホールディングス株式会社	97,000	194,000	議決権の行使を指図する権限を有している なお、発行会社との合意の下、保有株式の 一部を売却した 今後、全株式を売却する方針としている	有
	220	228		
ANAホールディングス株式会社	64,242	64,242	議決権の行使を指図する権限を有している なお、全株式を売却する方針としている	無
	180	177		
東京瓦斯株式会社	-	159,750	-	無
	-	760		
東邦瓦斯株式会社	-	177,050	-	無
	-	732		
三井物産株式会社	-	3,418,510	-	無
	-	9,570		
東ソー株式会社	-	578,000	-	無
	-	1,186		
鹿島建設株式会社	-	257,132	-	無
	-	783		
株式会社大林組	-	220,000	-	無
	-	436		
大成建設株式会社	-	42,000	-	無
	-	277		
大阪瓦斯株式会社	-	61,300	-	無
	-	207		
静岡ガス株式会社	-	200,000	-	無
	-	226		

- (注) 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年、取締役会において、当社の中長期的な成長・企業価値の向上の観点から、保有意義の確認を行なっています。
2. 「-」は、当該保有目的銘柄を保有していないことを示しています。
3. 議決権行使権限の対象となる株数を記載しています。
4. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
5. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。
6. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

(注) 第4「提出会社の状況」に記載の金額は、3「配当政策」及び4「コーポレート・ガバナンスの状況等」の
(3)「監査の状況」「監査報酬の内容等」を除き単位未満を切捨て表示しています。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」を経営理念に掲げています。「グループ経営方針2023」を踏まえた「グループ人材戦略2023」のもと、「良い+強い」会社と、個人の「成長+幸せ」の両立を将来の目指す姿として掲げ、変革への挑戦を評価する制度改革と風土醸成に取り組んできました。この大きな方向性は継続しつつ、今後は2040年に向けた当社グループの「中長期の方向性」と連動し次の3点を重視しながら、引き続き「良い+強い」会社と個人の「成長+幸せ」の両立を目指していきます。

- ・個人の可能性を最大限引き出し、持続可能な成長を牽引する人材を育成
- ・新たな価値につながる挑戦と応援が連鎖する組織文化の浸透・実現
- ・多様性を強みに変える新たなワークフォース(様々な人材やAIの協働体制)の実現

また、社会環境や事業構造の変化に伴い、人材の価値そのものも変化する中で、事業の方向性に沿った人材マネジメントの新たな基盤づくりに着手することで、当社グループの持続的な価値づくりを加速させていきます。

人材戦略

「良い+強い」会社と個人の「成長+幸せ」の両立

2040年に向けた取り組みの重点

- ・個人の可能性を最大限引き出し持続的な成長を牽引する人材を育成
- ・新たな価値につながる挑戦と応援が連鎖する組織文化の浸透・実現
- ・多様性を強みに変える新たなワークフォース(様々な人材やAIの協働体制)の実現

なお、当社グループでは、従業員の働きがいと成長実感を高める持続的な人への投資が不可欠と考えており、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、当社グループの収益・成果、採用市場や物価の状況、「賃金改善」や「年間一時金」といった報酬に関する労使間での真摯な対話に基づき決定するほか、教育訓練等を含む必要な諸施策を立案・実行することで、従業員への持続的な還元を目指しています。

人材戦略の重点領域と取り組み

当社グループは、2025年度を人材戦略2023の最終年度と位置付けて「持続的な高成長を実現する事業の変革」の実現に向けて、人材の獲得・育成・配置、働きやすい環境の整備、自律的なキャリア形成の促進、多様性を尊重し挑戦・越境を後押しする組織風土の確立を相互に関連づけながら、変革を進めてきました。

a. 戦略達成に向けた人材の獲得・育成・最適配置

将来の事業変革を担う経営人材・高度専門人材の育成に向け、タフアサインを通じた計画的な育成プログラムを整備するとともに、成長領域へのリソースシフトや外部採用を通じて、事業戦略に即した人材構成への転換を進めてきました。また、職種・組織等の共通定義に基づく人材情報を可視化し、経営・人事判断に資する人員計画策定の確立を図りました。

b. 働きやすい環境の整備と自律的なキャリア形成の促進

多様な人材との双方向コミュニケーションによって大きな成果創出を目指すマネジメントスタイルへの変革を行なうため、マネージャーの育成力向上や、マネージャー360度フィードバックの導入、上司部下との1on1による対話を重視したマネジメントの浸透を進めるとともに、キャリア・デベロップメント・プログラムを軸に、従業員一人ひとりが主体的に成長し、能力を発揮できる環境整備を図りました。

c. 多様性を尊重し、挑戦・越境を促す組織風土の確立

当社グループでは、多様な人財のバックグラウンドや経験、個性が当社グループに新たな視点をもたらし、変革を進める原動力となるとの考え方のもと、重点施策に「DE&Iを自分事化する」を掲げて、DE&Iの理解浸透と実践を推進してきました。

経営の方向性と従業員一人ひとりの行動や意識を結び付けていくため、経営と従業員との相互理解を重要な取り組みと位置付けています。経営層と従業員との対話や全社的なワークショップを通じて、経営ビジョンや人財戦略の共有・浸透を図るとともに、多様な価値観や背景を持つ人財が安心して活躍できる環境づくりを進めてきました。対話を通じて寄せられた声は経営幹部にフィードバックし、必要なアクションにつなげることで、戦略の浸透と従業員エンゲージメントの向上を図っています。

あわせて、挑戦や越境につながる行動が促されるよう、評価制度を見直し、その運用を通じて、当該行動が評価に反映される仕組みの定着を図ってきました。こうした取り組みの一環として、女性リーダー層の継続的な輩出に向けた育成を進めるなど、将来的な登用を見据えた意識形成や経験付与に取り組んでいます。

次なる成長に向けた人財戦略の重点テーマ

次なる成長ステージへの移行にあたり、人財戦略の当面の重点を定め、持続的な成長を目指します。



(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
資源・エネルギー・環境	5,733
社会基盤	1,741
産業システム・汎用機械	8,102
航空・宇宙・防衛	7,812
報告セグメント 計	23,388
その他	1,607
全社(共通)	1,229
合計	26,224

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
8,199	42.4	15.2	10,005,041	23.0

セグメントの名称	従業員数(人)
資源・エネルギー・環境	1,611
社会基盤	51
産業システム・汎用機械	409
航空・宇宙・防衛	4,899
報告セグメント 計	6,970
その他	-
全社(共通)	1,229
合計	8,199

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

会社名	管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合(%)	従業員の男女の賃金の額の差異(%)			男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率(%)
		全従業員	従業員	臨時従業員	
提出会社	6.1	68.4	79.9	28.4	333.2
IHI運搬機械(株)	1.9	78.1	79.9	50.5	366.7
(株)IHI原動機	1.1	73.7	76.3	19.0	600.0
(株)IHIビジネスサポート	6.7	68.7	84.3	57.1	600.0
(株)IHI回転機械エンジニアリング	4.6	68.8	73.0	44.7	450.0
(株)IHIエアロスペース()	-	-	-	-	365.6
(株)IHIジェットサービス	1.0	57.3	65.2	60.5	433.3
(株)IHIインフラシステム	-	65.8	67.1	58.5	66.7
(株)IHIエスキューブ	6.0	78.1	80.7	129.1	360.0
(株)IHIターボ	1.7	68.4	75.0	77.7	514.3
(株)IHIプラント	1.1	60.4	60.3	-	866.7
(株)IHI物流産業システム	1.5	80.1	82.4	49.3	433.3
(株)IHIキャスティングス	2.6	74.1	81.3	46.5	100.0
(株)IHI検査計測	6.2	77.1	74.9	79.9	100.0

() : 常時雇用者は300名を超えないものの、出向者を含めた従業員数が300名を超えるため、「男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率」のみ表示しています。

- (注) 1. 計算方法については下記のとおりです。
 従業員の男女の賃金の額の差異：(女性従業員に対する当事業年度の支給給与総額 / 当事業年度の女性従業員延べ人数) ÷ (男性従業員に対する当事業年度の支給給与総額 / 当事業年度の男性従業員延べ人数)
 男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率：(当事業年度に育児休業等を取得した男性従業員の人数) ÷ (当事業年度に配偶者が出産した男性従業員の人数)
2. 臨時従業員には、パート・アルバイト及び定年退職後の再雇用者等、有期雇用契約の従業員が含まれます。
 3. 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しています。
 4. 男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率については、出向者は出向先の従業員として集計しています。
 5. 従業員の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しており、出向者は出向元の従業員として集計しています。

労働組合の状況

当社の労働組合は、IHI労働組合と称し、連結子会社でそれぞれ組織された7つの労働組合と共にIHI労働組合連合会を組織し、国内8地区にそれぞれ支部を有しています。また、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会(基幹労連)を通じて、日本労働組合総連合会(連合)に加盟しています。

IHI労働組合連合会の組合員数は、2026年3月31日現在、10,090名(IHI労働組合7,392名(他社への出向者を含む)、連結子会社の労働組合(7組合)2,698名)です。

当社と労働組合とは、相互理解に根ざす信頼関係に基づき労働協約を締結しているほか、安全衛生委員会、経営協議会、生産協議会を開催し、相互に隔意のない率直な意見交換により、職場の環境を整備する等労使関係は安定しています。

連結子会社では国内35社で8組合(上記IHI労働組合連合会を組織する7組合を除く、組合員数3,915名)、連結子会社以外では10組合(組合員数1,013名)が組織され、上部団体は基幹労連です。

また、IHI労働組合連合会と当社連結子会社等においてそれぞれ組織された26組合によりIHIグループ労働組合連合会(組合員数15,018名)が組織されています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行なっています。具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行なっています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行なっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,37	136,809	155,084
営業債権及びその他の債権	9,29,37	506,718	575,965
契約資産	29,37	113,959	104,903
その他の金融資産	10,37	3,989	4,100
棚卸資産	11	444,066	504,223
その他の流動資産	12	73,296	107,119
小計		1,278,837	1,451,394
売却目的保有に分類された処分グループ に係る資産	13	23,426	-
流動資産合計		1,302,263	1,451,394
非流動資産			
有形固定資産	14	241,970	240,010
使用権資産	21	102,766	112,038
のれん	15,17	6,276	4,931
無形資産	15	132,056	135,680
投資不動産	16	143,838	144,817
持分法で会計処理されている投資	6,18,20	72,719	79,758
その他の金融資産	10,20,37	51,509	37,848
繰延税金資産	19	119,535	127,618
その他の非流動資産	12	67,460	94,465
非流動資産合計		938,129	977,165
資産合計	6	2,240,392	2,428,559

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	23,37	287,201	401,427
社債及び借入金	20,37	126,125	103,552
リース負債	20,21,37	17,386	19,544
その他の金融負債	22,37	15,226	10,878
未払法人所得税		39,690	23,923
契約負債	29	252,968	311,447
引当金	25	26,049	24,130
返金負債	4	153,002	110,613
その他の流動負債	26	175,192	170,767
小計		1,092,839	1,176,281
売却目的保有に分類された処分グループ に係る負債	13	25,086	-
流動負債合計		1,117,925	1,176,281
非流動負債			
社債及び借入金	20,37	263,271	255,981
リース負債	20,21,37	107,941	110,816
その他の金融負債	22,37	66,875	55,514
繰延税金負債	19	7,747	2,996
退職給付に係る負債	24	145,616	121,401
引当金	25	6,728	6,259
その他の非流動負債	26	15,629	17,780
非流動負債合計		613,807	570,747
負債合計		1,731,732	1,747,028
資本			
資本金	27	107,165	107,165
資本剰余金	27	46,384	48,401
利益剰余金	27	280,100	441,645
自己株式	27	8,576	9,454
その他の資本の構成要素		56,761	64,486
売却目的保有に分類された処分グループ に係るその他の資本の構成要素	13	108	-
親会社の所有者に帰属する持分合計		481,726	652,243
非支配持分		26,934	29,288
資本合計		508,660	681,531
負債及び資本合計		2,240,392	2,428,559

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6,29	1,626,831	1,643,402
売上原価		1,252,317	1,263,891
売上総利益		374,514	379,511
販売費及び一般管理費	30	223,638	242,695
その他の収益	31	16,623	54,342
その他の費用	17,31	23,982	25,624
営業利益	6	143,517	165,534
金融収益	32	3,725	14,783
金融費用	32	15,034	9,059
持分法による投資損益(は損失)	6,18	6,280	14,232
税引前当期利益		138,488	185,490
法人所得税費用	19	21,193	20,266
当期利益		117,295	165,224
当期利益の帰属			
親会社の所有者		112,740	160,992
非支配持分		4,555	4,232
当期利益		117,295	165,224
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	106.41	151.88
希薄化後1株当たり当期利益(円)	34	106.40	151.86

(注) 当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益を算定しています。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		117,295	165,224
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	10,33,37	3,044	4,938
確定給付制度の再測定	24,33	4,031	12,957
持分法適用会社におけるその他の包括利益	18,33	1,649	124
純損益に振り替えられることのない項目 合計		8,724	18,019
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	387	16,240
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33,37	358	777
持分法適用会社におけるその他の包括利益	18,33	204	350
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		541	16,667
税引後その他の包括利益		8,183	34,686
当期包括利益		125,478	199,910
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		121,135	193,970
非支配持分		4,343	5,940
当期包括利益		125,478	199,910

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年4月1日時点の残高	107,165	46,362	177,403	8,589	36,272	896	16,394
当期利益			112,740				
その他の包括利益					199	139	3,691
当期包括利益合計	-	-	112,740	-	199	139	3,691
自己株式の取得				11			
自己株式の処分		5		24			
配当金	28		15,191				
株式報酬取引	36	17					
支配継続子会社に対する持分変動							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			5,361				319
売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替					89	20	1
その他			213				
所有者との取引額合計	-	22	10,043	13	89	20	320
2025年3月31日時点の残高	107,165	46,384	280,100	8,576	36,162	777	19,765

注記	その他の資本の構成要素			合計	売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	新株予約権	合計					
2024年4月1日時点の残高	-	86	53,648	375,989	-	375,989	26,279	402,268
当期利益			-	112,740		112,740	4,555	117,295
その他の包括利益	5,042		8,395	8,395		8,395	212	8,183
当期包括利益合計	5,042	-	8,395	121,135	-	121,135	4,343	125,478
自己株式の取得			-	11		11		11
自己株式の処分		28	28	1		1		1
配当金	28		-	15,191		15,191	3,915	19,106
株式報酬取引	36		-	17		17		17
支配継続子会社に対する持分変動			-	-		-	227	227
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	5,042		5,361	-		-		-
売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替			108	108	108	-		-
その他		1	1	214		214		214
所有者との取引額合計	5,042	29	5,282	15,290	108	15,398	3,688	19,086
2025年3月31日時点の残高	-	57	56,761	481,834	108	481,726	26,934	508,660

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年 4月 1日時点の残高	107,165	46,384	280,100	8,576	36,162	777	19,765
当期利益			160,992				
その他の包括利益					14,533	426	4,421
当期包括利益合計	-	-	160,992	-	14,533	426	4,421
自己株式の取得				1,368			
自己株式の処分		665		490			
配当金	28		21,273				
株式報酬取引	36	955					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			22,246				8,648
売却目的保有に分類された処分グループに係る					89	20	1
その他の資本の構成要素への振替		397	420		2,666	92	136
その他							
所有者との取引額合計	-	2,017	553	878	2,755	112	8,783
2026年 3月31日時点の残高	107,165	48,401	441,645	9,454	47,940	1,091	15,403

注記	親会社の所有者に帰属する持分				売却目的保有に分類された処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計	非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			合計				
	確定給付制度の再測定	新株予約権	合計					
2025年 4月 1日時点の残高	-	57	56,761	481,834	108	481,726	26,934	508,660
当期利益			-	160,992		160,992	4,232	165,224
その他の包括利益	13,598		32,978	32,978		32,978	1,708	34,686
当期包括利益合計	13,598	-	32,978	193,970	-	193,970	5,940	199,910
自己株式の取得			-	1,368		1,368		1,368
自己株式の処分		5	5	1,150		1,150		1,150
配当金	28		-	21,273		21,273	3,746	25,019
株式報酬取引	36		-	955		955		955
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	13,598		22,246	-		-		-
売却目的保有に分類された処分グループに係る			108	108	108	-		-
その他の資本の構成要素への振替			2,894	2,917		2,917	160	2,757
その他								
所有者との取引額合計	13,598	5	25,253	23,561	108	23,453	3,586	27,039
2026年 3月31日時点の残高	-	52	64,486	652,243	-	652,243	29,288	681,531

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	138,488	185,490
減価償却費、償却費及び減損損失	76,765	86,822
金融収益及び金融費用	2,366	526
持分法による投資損益(は益)	6,280	14,232
有形固定資産、無形資産及び投資不動産売却損益(は益)	10,544	24,537
営業債権の増減額(は増加)	66,268	59,945
契約資産の増減額(は増加)	13,208	5,490
棚卸資産及び前払金の増減額(は増加)	21,005	86,438
営業債務の増減額(は減少)	18,159	102,472
契約負債の増減額(は減少)	55,049	58,653
返金負債の増減額(は減少)	39,677	42,389
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,334	69
その他	16,733	29,731
小計	183,328	182,250
利息の受取額	2,567	2,723
配当金の受取額	1,423	1,993
利息の支払額	6,208	7,392
法人所得税の支払額	3,476	58,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,634	121,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出	60,249	91,770
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却による収入	10,915	30,682
投資(持分法で会計処理されている投資を含む)の取得による支出	4	770
投資(持分法で会計処理されている投資を含む)の売却及び償還による収入	1,563	22,360
子会社持分の売却による収入	-	19,069
その他	11,045	466
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,820	18,423

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	20,35	59,397	15,943
長期借入れによる収入	20,35	47,329	28,737
長期借入金の返済による支出	20,35	57,565	66,041
社債の発行による収入	20,35	20,000	-
社債の償還による支出	20,35	10,000	10,000
リース負債の返済による支出	20,35	20,763	23,454
自己株式の純増減額（は増加）		10	883
配当金の支払額	28	15,155	21,228
非支配持分からの払込による収入		227	-
非支配持分への配当金の支払額		3,915	3,748
その他金融負債の増加	35	1,309	1,373
その他金融負債の減少	35	18,367	19,104
その他		82	511
財務活動によるキャッシュ・フロー		116,225	97,894
現金及び現金同等物に係る換算差額		619	8,028
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		3,208	13,071
現金及び現金同等物の期首残高	8	138,805	136,809
売却目的保有に分類された処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	13	5,204	5,204
現金及び現金同等物の期末残高	8	136,809	155,084

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社 I H I (以下、「当社」という。)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械及び航空・宇宙・防衛の4つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2026年6月22日に代表取締役社長 井手 博によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 会計方針の変更

(販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

当社は、当連結会計年度から、航空・宇宙・防衛事業の管理部門費の一部について、売上原価(製造間接費)から販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しています。

事業環境の変化へ対応するため、当連結会計年度の期首から当事業の管理部門の役割と業務プロセス・ITインフラを見直し、従来はコーポレート部門が担ってきた戦略、法務・リスク管理、人事等の機能の一部を追加し、経営管理機能を強化しました。この変更に合わせて、前連結会計年度まで当事業の補助部門費として売上原価(製造間接費)で処理してきた管理部門費の一部を、販売費及び一般管理費で処理する方法に見直しました。

この見直しについては、原価計算への影響が多岐にわたり、過年度の原価計算結果への遡及反映や合理的な仮定による影響額の算出が難しく、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当連結会計年度から将来にわたり適用しています。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は6,870百万円増加し、営業利益、税引前当期利益は4,400百万円減少、当期利益は4,384百万円減少、基本的1株当たり当期利益()は4.14円減少、希薄化後1株当たり当期利益()は4.14円減少、棚卸資産は4,400百万円減少しています。

()当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、株式分割後の株式数により算出しています。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行なっています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は当期の純損益で認識しています。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接又は間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて評価しています。(以下、「持分法適用会社」という。)

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する提出会社の持分が含まれています。

持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表の調整を行なっています。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれています。当該持分法適用会社の決算日は主に12月31日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行なっています。

持分法適用会社に関するのれんは投資の帳簿価額に含めており、償却していません。持分法適用会社に対する投資について減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額(のれんを含む)について、単一の資産として減損の評価を行なっています。

関連会社及び共同支配企業に対する重要な影響力又は共同支配を喪失し、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失は当期の純損益で認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行ない、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行ないます。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で表示しています。のれんの償却は行なわず、毎期、主に第4四半期に減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しています。なお、のれんの減損損失の戻入は行なっていません。

企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益又はその他の包括利益として認識しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社グループ並びに関連会社各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 金融商品

金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

当社グループは、金融資産を公正価値で測定する金融資産、又は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。当社グループは当初認識時においてこれらの分類を決定しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しています。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

() 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価により測定しています。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後に公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しています。

c. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しています。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行なった債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、純損益で認識しています。

d. 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

a. 当初認識及び測定

金融負債は、金融保証契約を除いて、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引コストを控除した金額で測定しています。

b. 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しています。

- ・ 決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- ・ 当初測定額から償却累計額を控除した額

c. 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が消滅した時、すなわち、免責、取消し、又は失効となった場合に認識を中止しています。

d. 収益分配契約

民間航空機エンジン事業において金融機関等との間で締結した、事業遂行のための資金を受領し、その返済を当該事業の将来の収益に連動して行なう契約について、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価での測定において、当初認識時には資金の受領額で測定し、当初認識後は契約時に想定していた収益率を割引率として実効金利法を適用しています。なお、償却原価での測定において、将来のエンジンの納入基数等は考慮していません。

e. サプライヤー・ファイナンス契約

サプライヤー・ファイナンス契約から生じる金融負債は、連結財政状態計算書において営業債務及びその他の債務に分類しています。連結財政状態計算書において営業債務及びその他の債務に分類されているサプライヤー・ファイナンス契約から生じる負債に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動に含めています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップといったデリバティブ商品を利用しています。

これらのデリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、純損益として処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行なっています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジの有効性の評価方法などを含んでいます。また、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しています。

a. 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、将来取引のヘッジ、又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの有効部分に関する公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、非有効部分の公正価値の変動は純損益で認識しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

(5) 現金及び現金同等物

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。取得原価とは購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額です。加工費には、正常操業度に基づく固定製造間接費を含めています。取得原価の算定にあたっては、製品は主として個別法、仕掛品は主として個別法、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(7) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限定されています。

売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行なっていません。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産計上の要件を満たす借入費用並びに解体、除去及び原状回復費用を含めています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行なっています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 2～75年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～17年
- ・工具器具備品 : 2～20年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し資産計上すべき借入費用を含む取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しています。資産化の要件を満たした自己創設の無形資産は、資産化の要件を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・開発資産 : 開発対象の製品機種のライフサイクル期間(25年)
- ・特許権 : 契約期間又は8年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しています。

(10) リース

借手側

当社グループは、原資産を使用する権利である使用权資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リース及び原資産が少額であるリースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

使用权資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定の金額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される解体、除去及び原状回復費用を含めた額で測定しています。各使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までになんて、定額法で減価償却を行なっています。なお、耐用年数又はリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

リース負債は、リース開始時現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定し表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、「金融費用」に含めて表示しています。

貸手側

当社グループは、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行ない、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額で認識しています。

(11) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、若しくは、その他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、資産の取得に直接関連する費用、資産計上の要件を満たす借入費用並びに解体、除去及び原状回復費用を含む取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2～50年です。なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(12) 非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産についての減損の兆候の有無の判定を行なっています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期、主に第4四半期において減損テストを行なっています。また、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

のれん以外の資産について、過年度に認識された減損損失は、決算日にその回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を判定しています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行ない、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いています。

(14) 従業員給付

退職後給付制度

a. 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。確定給付制度債務は、制度ごとに区分して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、予測単位積増方式により当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、決算日時点の優良社債の利回りです。

当社グループは、確定給付制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しています。

b. 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度です。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付及び有給休暇費用については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された対価として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もることができる額を負債として認識しています。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬制度として、取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション制度と業績連動型株式報酬制度と譲渡制限付株式報酬制度を運用しています。

株式報酬型ストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬に該当します。

業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬のうち、給付される当社株式は持分決済型株式報酬に該当し、また当社株式の時価を参照して給付される金銭は現金決済型株式報酬に該当します。

持分決済型株式報酬については、当該報酬を受け取る権利を付与した期における役務の提供を、給付するストック・オプション及び当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しています。算定された役務の提供は費用認識し、同額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬については、当該報酬を受け取る権利を付与した期における役務の提供を、当該決算日における当社株式の株価を参照して測定しています。算定された役務の提供は費用認識し、同額を負債の増加として認識しています。また、当該負債が決済されるまでの間、当該負債の公正価値の変動を各決算日における当社株式の株価の変動を参照して測定し、同じく費用認識しています。

(16) 売上収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

契約については実質で判断しており、複数の契約を結合する場合があります。契約に複数の履行義務を識別できる場合には、変動対価や顧客に支払われる対価等を適切に織り込んだ取引価格を、独立販売価格の比率で配分しています。取引価格には重要な金融要素は含まれていません。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行なっています。

取引の裏付けとなる説得力のある証拠が存在することを前提として、経済的便益が流入することが確実で、かつ信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しています。製品の販売、役務の提供及び工事契約等の収益は、受領した対価又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。

収益の重要な区分ごとの認識基準は、以下のとおりです。

製品の販売

製品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しています。

役務の提供及び工事契約

一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供及び工事契約による収益については、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度の測定においては、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益、金融費用は受取利息、受取配当金、支払利息、為替差損益、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動から構成されています。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は受領時に認識しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(19) 法人所得税

連結損益計算書上の「法人所得税費用」は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しています。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。当期税金費用は、その他の包括利益から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しています。

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度期間に適用されると予測される税率を用いて算定しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行なうことが要求されています。判断、見積りについては合理的な方法により算定していますが、見積り特有の不確実性が存在するため、将来において認識される業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行なった判断は以下のとおりです。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要性のある会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」、注記「22. その他の金融負債」、注記「37. 金融商品」）
- ・収益の認識（注記「3. 重要性のある会計方針（16）売上収益」、注記「29. 売上収益」）

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りは以下のとおりです。

- ・返金負債の見積り計上

民間向け航空エンジン事業で2023年度第2四半期に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによる当連結会計年度の返金負債残高は53,547百万円です。2024年以降数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためです。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」という。）において過去に製造された粉末冶金部品（ ）の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものです。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となりました。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みです。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していません。

（ ）粉末冶金：熔融金属を噴霧して金属粉末を生成し、その粉末を固化・鍛造して部品を製造する技術

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
返金負債	95,492	53,547

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性のある会計方針（19）法人所得税」、注記「19. 法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっています。

当連結会計年度においては、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「中長期の方向性」に掲げる変革実現のための各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2026年度以降の課税所得を見積もっています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行なっていますが、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって実際の結果と異なり、将来の課税所得の見積り、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響する可能性があります。現時点において前連結会計年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	119,535	127,618

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、2026年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設又は改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示（2024年5月改訂） 金融商品（2024年5月改訂）	2026年1月1日	2027年3月期	ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定

上記基準の適用による影響は現在調査中であるため、当社連結財務諸表に与える影響は現時点では合理的に見積もることはできません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別のSBUを置き、それらを統括する事業領域を配置しています。各事業領域は、各SBUの事業戦略の実行を管理・監督し、SBUの事業戦略実行に必要な経営資源の配分を行なっています。SBUは事業領域の立案するビジョン・戦略に基づき、営業・開発・設計・生産・建設・サービスなどの一貫したビジネスプロセスを有する単位とし、SBUでの利益責任を負う事業遂行組織です。

従って、当社グループは事業領域別のセグメントから構成されており、「資源・エネルギー・環境」「社会基盤」「産業システム・汎用機械」「航空・宇宙・防衛」の4事業領域を報告セグメントとしています。上記の報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

各報告セグメントに属する主な事業、製品・サービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業、製品・サービス
資源・エネルギー・環境	原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、カーボンソリューション、原子力（原子力機器）
社会基盤	橋梁・水門、交通システム(1)、シールドシステム、コンクリート建材(2)
産業システム・汎用機械	車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械(3)、物流・産業システム（物流システム、産業機械）
航空・宇宙・防衛	航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム

- (1)交通システム事業の主要な関係会社である新潟トランス株式会社を、2025年12月30日に株式会社ジェイ・ケイ・エフへ譲渡しました。
- (2)コンクリート建材事業の主要な関係会社である株式会社IHI建材工業の全株式を、2025年10月1日に株式会社ベルテクスコーポレーションへ譲渡しました。
- (3)運搬機械事業は、2025年7月1日に株式会社タダノへ譲渡しました。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注4)	連結
	資源・ エネルギー・ 環境	社会基盤 (注1)	産業 システム ・汎用機械	航空・宇宙・ 防衛 (注2)	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	408,301	139,736	475,644	552,700	1,576,381	50,450	1,626,831	-	1,626,831
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	3,162	6,266	9,208	3,004	21,640	26,782	48,422	48,422	-
合計	411,463	146,002	484,852	555,704	1,598,021	77,232	1,675,253	48,422	1,626,831
セグメント利益又は 損失() (注5)	16,136	4,242	10,800	122,791	145,485	16,829	162,314	18,797	143,517
セグメント資産	338,462	165,029	367,063	996,338	1,866,892	349,917	2,216,809	23,583	2,240,392
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	6,948	3,615	13,070	31,329	54,962	8,041	63,003	9,149	72,152
減損損失	282	3,715	616	-	4,613	-	4,613	-	4,613
持分法による投資 損益(は損失)	295	-	818	137	1,250	5,030	6,280	-	6,280
持分法で会計処理 されている投資	1,096	-	5,374	37,151	43,621	29,098	72,719	-	72,719
資本的支出	8,184	2,849	17,986	38,609	67,628	16,783	84,411	13,010	97,421

(注) 1. 当連結会計年度から、都市開発の報告セグメントを社会基盤からその他へ変更したことにより、社会基盤セグメントからその他へ、外部顧客への売上収益16,174百万円、セグメント間の内部売上収益165百万円、セグメント利益13,684百万円、セグメント資産151,625百万円、減価償却費及び償却費6,288百万円、資本的支出15,242百万円を組み替えて表示しています。

2. 前連結会計年度での売上収益及び営業損益には、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの為替変動による影響+9億円を含んでいます。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、都市開発(不動産販売・賃貸)、その他サービス業等を含んでいます。

4. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 18,833百万円です。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額23,583百万円には、現金及び現金同等物、有形固定資産、その他の金融資産のうち、セグメント間の債権債務消去 215,077百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産238,660百万円が含まれています。その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等です。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費及び償却費です。

(4) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の資本的支出です。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失()と調整を行なっています。また、当社は、2024年11月6日に、産業システム・汎用機械事業の一部である運搬機械事業を株式会社タダノへ、2025年3月27日に、社会基盤事業の一部であるコンクリート建材事業を担う株式会社IHI建材工業(以下、「IKK」という)を株式会社ベルテクスコーポレーションへ譲渡する契約を締結しました。このため、前連結会計年度末において、譲渡対象となる資産及び負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。このうち、IKKについては売却費用控除後の公正価値により測定しており、非流動資産の減損損失を「その他の費用」に含めて表示しています。このことにより社会基盤のセグメント利益が3,327百万円減少しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結
	資源・ エネルギー ・環境	社会基盤	産業 システム ・汎用機械	航空・宇宙 ・防衛 (注1)	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402	-	1,643,402
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	3,245	2,284	11,630	3,583	20,742	31,094	51,836	51,836	-
合計	376,720	131,926	450,526	651,718	1,610,890	84,348	1,695,238	51,836	1,643,402
セグメント利益又は 損失() (注4)	5,959	3,727	30,778	112,429	152,893	35,881	188,774	23,240	165,534
セグメント資産	335,964	123,289	350,362	1,209,290	2,018,905	259,774	2,278,679	149,880	2,428,559
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	6,789	3,235	12,859	34,693	57,576	8,893	66,469	9,872	76,341
減損損失	2,970	3,717	3,794	-	10,481	-	10,481	-	10,481
持分法による投資 損益(は損失)	213	-	611	5,190	5,588	8,644	14,232	-	14,232
持分法で会計処理 されている投資	1,277	-	5,477	45,166	51,920	27,838	79,758	-	79,758
資本的支出	7,245	2,582	12,033	49,082	70,942	12,509	83,451	14,203	97,654

(注) 1. 販売費及び一般管理費の計上方法の変更

当社は、当連結会計年度から、航空・宇宙・防衛事業の管理部門費の一部について、売上原価(製造間接費)から販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しています。

その影響により、当連結会計年度のセグメント利益が4,400百万円減少しています。詳細については注記「2. 作成の基礎」を参照ください。

また、当連結会計年度での売上収益及び営業損益には、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの為替変動による影響 50億円を含んでいます。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、都市開発(不動産販売・賃貸)、その他サービス業等を含んでいます。

3. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 1,358百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 21,882百万円です。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額149,880百万円には、現金及び現金同等物、有形固定資産、その他の金融資産のうち、セグメント間の債権債務消去 171,040百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産320,920百万円が含まれています。その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等です。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費及び償却費です。

(4) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の資本的支出です。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失()と調整を行なっています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

外部顧客への売上収益の地域別内訳については、注記「29. 売上収益」に記載のとおりです。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	566,793	579,315
北米	12,077	12,042
アジア	20,830	21,945
ヨーロッパ	26,745	23,821
その他	461	353
合計	626,906	637,476

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
また、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客に対する売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(一財)日本航空機エンジン協会	航空・宇宙・防衛	268,546	332,088
防衛省	航空・宇宙・防衛	137,627	185,784

(注) 防衛省向けの売上収益は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な顧客に対する売上収益として記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の売上収益を表示しています。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

8．現金及び現金同等物
現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	135,032	151,761
短期投資	1,777	3,323
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	136,809	155,084
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	136,809	155,084

9．営業債権及びその他の債権
営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	493,394	560,200
未収入金	24,288	29,906
貸倒引当金	10,964	14,141
合計	506,718	575,965

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

上記のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権は、それぞれ52,365百万円、59,077百万円です。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	3,703	3,070
その他	17,926	17,204
貸倒引当金(注1)	-	2,000
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産(注2)	773	620
その他	4,572	5,321
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	28,524	17,733
合計	55,498	41,948
流動資産	3,989	4,100
非流動資産	51,509	37,848
合計	55,498	41,948

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

2. デリバティブ資産には、ヘッジ手段として指定したものが含まれており、その公正価値変動のうちヘッジ有効部分についてはその他の包括利益を通じて測定しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,750
中国鋼鉄	2,425
東京瓦斯株式会社	1,905
三井不動産株式会社	1,605
深田サルベージ建設株式会社	1,330

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2026年3月31日)
中国鋼鉄	2,413
深田サルベージ建設株式会社	1,520
ABB日本ベレー株式会社	1,089
株式会社千代田組	994
鹿児島メガソーラー発電株式会社	757

株式及び出資金は、主として当社グループの中長期的な成長・企業価値の向上を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しています。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	717	15,288
その他の包括利益として認識されていた累積利得 (は損失)	322	9,479

その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合に、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ319百万円及び8,648百万円です。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	22	322
報告期間の末日現在で保有している投資に係る受取配当金	1,083	868
合計	1,105	1,190

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	22,896	22,316
仕掛品	263,916	299,584
原材料及び貯蔵品	157,254	182,323
合計	444,066	504,223

売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産です。

費用として認識された棚卸資産の評価減又は評価減の戻入金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 100百万円及び 690百万円です。

12. その他の資産
 その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	30,056	22,459
前払金	23,909	45,350
未収消費税等	11,780	28,743
顧客に支払われた対価(注)	51,681	82,490
その他	23,330	22,542
合計	140,756	201,584
流動資産	73,296	107,119
非流動資産	67,460	94,465
合計	140,756	201,584

(注) 財又はサービスが顧客へ移転した時点で収益の減額処理を要する、顧客に支払われた対価です。

13. 売却目的保有に分類された処分グループ

当社は、当連結会計年度において、売却目的保有に分類した以下の事業の売却を完了しました。

(1) 運搬機械事業の売却

2024年11月6日に、産業システム・汎用機械事業領域の運搬機械事業について、製品ポートフォリオの拡充、販路の拡大及び調達・生産体制の融合によるコスト効率の向上等を通じて更なる競争力強化を実現し、当該事業を持続的に成長させるため、当該事業を株式会社タダノ(以下、「タダノ社」という。)へ譲渡する契約を締結しました。本契約に基づき、当社は2025年7月1日に運搬機械事業をタダノ社へ譲渡しました。

(2) 株式会社IHI建材工業の売却

2025年3月27日に、社会基盤事業領域においてコンクリート建材事業を担う株式会社IHI建材工業(以下、「IKK」という。)について、相互シナジーの創出や継続的な成長投資を通じてIKKの競争力強化を実現し、IKKの事業を持続的に成長させるため、当社が保有するIKKの全株式を株式会社ベルテクスコーポレーション(以下、「ベルテクス社」という。)に譲渡する契約を締結しました。本契約に基づき、当社は2025年10月1日にIKKの全株式をベルテクス社へ譲渡しました。なお、売却費用控除後の公正価値(売却価格)が帳簿価額を下回ったため、当該処分グループの資産は売却費用控除後の公正価値により測定し、非流動資産の減損損失56百万円をその他の費用に計上しています。

(3) 新潟トランス株式会社売却

2025年8月6日に、社会基盤事業において交通システム事業を担う新潟トランス株式会社(以下、「NTS」という。)について、国内の保守車両や除雪機械市場における競争力強化や、成長が見込める海外市場への展開により国内外に魅力ある製品・サービスの拡大を図っていくため、当社が保有するNTSの全株式を株式会社ジェイ・ケイ・エフ(以下、「ジェイ・ケイ・エフ」という。)へ譲渡する契約を締結しました。本契約に基づき、当社は2025年12月30日にNTSの全株式をジェイ・ケイ・エフへ譲渡しました。なお、売却費用控除後の公正価値(売却価格)が帳簿価額を下回ったため、当該処分グループの資産は売却費用控除後の公正価値により測定し、非流動資産の減損損失2,791百万円をその他の費用に計上しています。

売却目的保有に分類された処分グループに係る資産及び負債の期末残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的保有に分類された処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	5,204	-
営業債権及びその他の債権	8,187	-
契約資産	3,254	-
棚卸資産	3,427	-
有形固定資産	857	-
使用権資産	704	-
その他	1,793	-
資産合計	23,426	-
売却目的保有に分類された処分グループに係る負債		
営業債務及びその他の債務	6,133	-
契約負債	5,405	-
リース負債	2,111	-
引当金	4,921	-
退職給付に係る負債	4,223	-
その他	2,293	-
負債合計	25,086	-

14.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

(1) 帳簿価額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	81,359	61,713	25,342	56,305	12,058	236,777
取得	832	2,346	826	-	47,767	51,771
減価償却費(注1)	6,562	15,263	13,012	-	-	34,837
減損損失(注2)	884	-	208	2,197	63	3,352
売却又は処分	218	623	143	80	-	1,064
科目振替	6,014	11,531	15,212	5	32,762	-
在外営業活動体の換算 差額	351	359	9	26	9	702
売却目的保有への振替	227	66	108	436	20	857
その他	186	3,566	344	304	9,186	5,766
2025年3月31日	79,777	62,845	28,244	53,319	17,785	241,970

(注)1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 減損損失の内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2025年4月1日	79,777	62,845	28,244	53,319	17,785	241,970
取得	756	2,637	638	-	50,599	54,630
減価償却費(注1)	6,730	15,488	14,795	-	-	37,013
減損損失(注2)	1,936	4,018	328	652	172	7,106
売却又は処分	440	4,103	179	636	490	4,868
科目振替	6,270	21,677	19,455	32	47,434	-
在外営業活動体の換算 差額	1,072	1,837	193	229	291	3,622
売却目的保有への振替	-	-	-	-	-	-
その他	756	2,640	473	1,516	12,066	11,225
2026年3月31日	78,013	68,027	33,701	50,776	9,493	240,010

(注)1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 減損損失の内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(2) 取得原価

(単位 : 百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年 4 月 1 日)	245,136	401,424	213,462	62,413	12,097	934,532
前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	246,581	403,678	223,020	60,343	17,872	951,494
当連結会計年度 (2026年 3 月31日)	244,709	409,518	233,160	56,540	9,680	953,607

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位 : 百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年 4 月 1 日)	163,777	339,711	188,120	6,108	39	697,755
前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	166,804	340,833	194,776	7,024	87	709,524
当連結会計年度 (2026年 3 月31日)	166,696	341,491	199,459	5,764	187	713,597

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

(1) 帳簿価額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
2024年4月1日	6,338	23,369	96,621	3,512	3,557	127,059
取得	-	13,684	2,353	453	3	16,493
償却費(注1)	-	6,458	3,226	974	282	10,940
減損損失(注2)	25	200	167	-	-	367
売却又は処分	-	111	-	1	18	130
在外営業活動体の換算差額	37	2	2	1	13	18
売却目的保有への振替	-	358	-	-	10	368
その他	-	241	267	-	181	327
2025年3月31日	6,276	30,165	95,846	2,989	3,056	132,056

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
2. 減損損失の内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
2025年4月1日	6,276	30,165	95,846	2,989	3,056	132,056
取得	-	12,176	3,499	588	7	16,270
償却費(注1)	-	6,869	3,778	978	269	11,894
減損損失(注2)	1,645	237	-	-	907	1,144
売却又は処分	208	432	-	-	11	443
在外営業活動体の換算差額	508	214	31	16	269	530
売却目的保有への振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	516	70	18	263	305
2026年3月31日	4,931	35,533	95,668	2,597	1,882	135,680

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
2. 減損損失の内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(2) 取得原価

(単位 : 百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年 4 月 1 日)	13,637	95,118	125,148	25,539	10,687	256,492
前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	13,663	105,705	127,195	25,180	10,455	268,535
当連結会計年度 (2026年 3 月31日)	13,639	111,089	129,281	25,930	11,250	277,550

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位 : 百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年 4 月 1 日)	7,299	71,749	28,527	22,027	7,130	129,433
前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	7,387	75,540	31,349	22,191	7,399	136,479
当連結会計年度 (2026年 3 月31日)	8,708	75,556	33,613	23,333	9,368	141,870

(4) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は34,039百万円及び39,657百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	134,724	143,838
取得	14,970	15,753
減価償却費	6,174	7,081
減損損失	-	-
売却又は処分	72	3,696
科目振替	390	522
その他(注)	-	4,519
期末残高	143,838	144,817
期首残高		
取得原価	209,247	224,245
減価償却累計額及び減損損失累計額	74,523	80,407
期末残高		
取得原価	224,245	231,375
減価償却累計額及び減損損失累計額	80,407	86,558

(注)「その他」には、条件変更による変動を含めています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	143,838	350,017	144,817	357,143

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいています。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「37. 金融商品」に記載しています。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入及び直接営業費の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収入	16,343	18,201
直接営業費	11,827	13,553

17. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行なっています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	884	1,936
機械装置及び運搬具	-	4,018
工具器具備品	208	328
建設仮勘定	63	172
土地	2,197	652
使用権資産	869	586
のれん	25	1,645
ソフトウェア	200	237
その他	167	907
合計	4,613	10,481

前連結会計年度に認識した減損損失は、主に社会基盤セグメントの株式会社 I H I 建材工業で、事業ポートフォリオ改革の取り組みに伴って、使用権資産勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,327百万円を減損損失として認識したものです。当該回収可能価額は売却費用控除後の公正価値（売却予定価格）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しています。

当連結会計年度に認識した減損損失は、主に以下のとおりです。

社会基盤セグメントの新潟トランス株式会社で、事業ポートフォリオ改革の取り組みに伴って、建物及び構築物勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,791百万円を減損損失として認識したものです。当該回収可能価額は売却費用控除後の公正価値（売却予定価格）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しています。

資源・エネルギー・環境セグメントのSteinmüller Engineering GmbHで、収益性が低下したことにより、のれん勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,760百万円を減損損失として認識したものです。当該回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は今後の事業計画と経済的残存耐用年数を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率10.45%により現在価値に割り引いて算定しました。

産業システム・汎用機械セグメントのIHI Charging Systems International S.p.A.で、収益性が低下したことにより、機械装置及び運搬具勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,733百万円を減損損失として認識したものです。当該回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は今後の事業計画と経済的残存耐用年数を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率5.50%により現在価値に割り引いて算定しました。

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「6. セグメント情報」を参照ください。

(2) のれんの減損テスト

当社グループののれんの総額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ6,276百万円、4,931百万円です。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しており、主なのれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下のとおりです。

主なのれん帳簿価額の資金生成単位別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
熱・表面処理	2,574	2,844
カーボンソリューション	1,488	-
シールドシステム	1,166	1,247
パーキング	840	840

当社グループは、のれんについて、毎期、主に第4四半期において、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎とした最長5年度分のキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率11.2~20.1% (前連結会計年度10.8~16.3%) により現在価値に割引いて算定しています。なお、事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を使用しています。成長率については、前連結会計年度、当連結会計年度共にゼロとしています。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果認識したのれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。これは、熱・表面処理、カーボンソリューションにおいて収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

減損テストに用いた主要な仮定は割引率及び成長率です。減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には追加の減損が発生するリスクがありますが、回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要な関連会社

当社グループにとって個々に重要性がある関連会社はありません。

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	72,719	79,758

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	6,280	14,232
その他の包括利益に対する持分取込額	1,562	226
当期包括利益に対する持分取込額	7,842	14,006

(注) 前連結会計年度において「重要な関連会社」として開示していたジャパン マリンユナイテッド株式会社は、当連結会計年度中の持分の一部譲渡等により、当連結会計年度末において当社グループにとって個々に重要性のある関連会社に該当しないと判断したため、当連結会計年度より「個々には重要性のない関連会社」に含めていません。

当該見直しに伴い、前連結会計年度における投資の帳簿価額16,765百万円及び当期利益に対する持分取込額5,819百万円、その他の包括利益に対する持分取込額1,870百万円を組み替えて表示しています。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2025年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	2,635	389	-	3,024
減価償却超過額	6,965	1,373	-	8,338
減損損失	1,198	184	-	1,382
返金負債	29,804	2,686	-	27,118
賞与引当金	4,950	1,763	-	6,713
保証工事引当金	2,224	543	-	2,767
受注工事損失引当金	1,718	84	-	1,802
未払費用等	5,577	4,479	-	10,056
退職給付に係る負債	48,374	1,335	1,951	47,758
リース負債	30,941	1,835	-	32,776
金融負債	8,142	1,183	-	9,325
税務上の繰越欠損金	1,500	3,372	-	4,872
その他	22,200	7,794	393	29,601
合計	166,228	21,648	2,344	185,532
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,194	-	202	4,396
有形固定資産	13,105	45	-	13,150
無形資産及び その他の非流動資産	11,226	509	-	10,717
使用権資産	29,459	1,608	-	31,067
退職給付信託設定益	1,705	85	-	1,620
その他	12,446	193	156	12,795
合計	72,135	1,252	358	73,745

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2026年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	3,024	352	-	3,376
減価償却超過額	8,338	4,324	-	12,662
減損損失	1,382	798	-	2,180
返金負債	27,118	5,150	-	21,968
賞与引当金	6,713	2,954	-	9,667
保証工事引当金	2,767	157	-	2,610
受注工事損失引当金	1,802	105	-	1,697
未払費用等	10,056	265	-	10,321
退職給付に係る負債	47,758	4,444	6,099	37,215
リース負債	32,776	1,089	-	31,687
金融負債	9,325	72	-	9,253
税務上の繰越欠損金	4,872	2,780	-	2,092
その他	29,601	17,909	1,093	46,417
合計	185,532	12,805	7,192	191,145
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,396	-	1,688	2,708
有形固定資産	13,150	716	-	12,434
無形資産及び その他の非流動資産	10,717	126	-	10,591
使用権資産	31,067	1,133	-	29,934
退職給付信託設定益	1,620	1,488	-	132
その他	12,795	2,452	381	10,724
合計	73,745	5,915	1,307	66,523

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税務上の繰越欠損金	82,205	119,792
将来減算一時差異	153,863	126,225
合計	236,068	246,017

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	338	24
2年目	20	2,247
3年目	2,385	1,205
4年目	1,162	3,428
5年目以降	78,300	112,888
合計	82,205	119,792

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ32,778百万円、41,431百万円です。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	41,589	38,986
繰延税金費用	20,396	18,720
合計	21,193	20,266

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
外国税率差異	0.4	2.8
損金不算入の費用	2.6	1.3
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.7	0.5
過年度法人税等	2.1	0.1
持分法による投資損益	1.5	1.9
益金不算入の収益	0.5	5.0
試験研究費等の税額控除	2.3	5.0
未認識の繰延税金資産の変動	13.2	12.9
その他	0.4	0.6
平均実際負担税率	15.3	10.9

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも30.6%です。ただし、在外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

20. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及びその他の有利子負債(注1)の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注2) (%)	返済期限
短期借入金(注3)	51,247	67,859	1.31	-
1年内返済予定の長期借入金 (注3)	64,882	25,697	1.01	-
1年内償還予定の社債 (注5)	9,996	9,996	-	-
長期借入金(注3)(注4)	193,483	196,141	1.01	2027年6月~ 2031年8月
社債(注5)	69,788	59,840	-	2027年6月~ 2032年6月
短期リース負債	17,386	19,544	1.06	-
長期リース負債	107,941	110,816	1.45	2027年4月~ 2070年4月
合計	514,723	489,893	-	-
流動負債	143,511	123,096	-	-
非流動負債	371,212	366,797	-	-
合計	514,723	489,893	-	-

(注) 1. 「社債及び借入金」及びその他の有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3. 金利スワップを利用してヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しています。

4. 当社グループの長期借入金には、財務制限条項が付されたシンジケート・ローン契約による借入金が含まれています。当連結会計年度末の当該借入金の残高は21,300百万円で、前連結会計年度末から変動ありません。財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求によって該当する契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。当該財務制限条項の内容は以下のとおりです。

a. 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること

b. 各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書に記載される営業損益を、2期連続で損失としないこと

当社グループは、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しています。

5. 社債の発行条件の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	償還期限
当社	第44回 無担保社債	2019年 10月17日	9,990	9,996 (9,996)	0.260	2026年 10月16日
当社	第45回 無担保社債	2019年 10月17日	9,976	9,981	0.340	2029年 10月17日
当社	第47回 無担保社債	2020年 9月3日	9,996 (9,996)	-	0.350	2025年 9月3日
当社	第48回 無担保社債	2020年 9月3日	9,972	9,977	0.490	2030年 9月3日
当社	第49回 無担保社債	2022年 6月6日	10,978	10,988	0.390	2027年 6月4日
当社	第50回 無担保社債	2022年 6月6日	8,965	8,970	0.620	2032年 6月4日
当社	第51回 無担保社債	2025年 3月6日	14,932	14,945	1.432	2030年 3月6日
当社	第52回 無担保社債	2025年 3月6日	4,975	4,979	1.732	2032年 3月5日
合計			79,784 (9,996)	69,836 (9,996)	-	-

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額です。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	(注1、3) 4,663	(注1、3) 4,663
その他の金融資産(非流動)	(注2、4) 2,757	(注2、4) 2,770
合計	7,420	7,433

- (注) 1. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。当資産は減損処理をしています。
2. 鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は646百万円です。
3. 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。
4. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社が発行した第1回無担保社債(適格機関投資家限定)について、総額引受契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社との間で劣後社債根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,000百万円です。当資産は減損処理をしています。

対応する債務は以下のとおりです。

該当事項はありません。

21. リース

当社グループが借手となるリースの情報は以下のとおりです。

当社グループはリース契約により主にオフィスビルを中心とする建物やそれらが存する土地、及び事業用生産設備としての機械装置などを賃借しています。

当社グループの不動産リースの多くには、価格変動のリスクに対応するため、契約条件に延長オプション及び解約オプションが含まれています。延長オプション及び解約オプションは、リース物件の仕様や事業戦略等を総合的に勘案し、行使することが合理的に確実かどうかの判断をしています。

(1) 使用権資産

使用権資産の原資産の種類別の帳簿価額、減価償却費及び使用権資産の増加額は、下記のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地	その他 (注)	合計
期首帳簿価額	41,518	17,459	6,070	36,635	222	101,904
期末帳簿価額	41,170	19,133	6,667	35,539	257	102,766
減価償却費	9,311	5,627	2,036	1,414	100	18,488
使用権資産の増加額	13,546	9,474	2,977	527	110	26,634

(注) 「その他」の区分は、ソフトウェア等の無形資産のリースに係る使用権資産を計上しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地	その他 (注)	合計
期首帳簿価額	41,170	19,133	6,667	35,539	257	102,766
期末帳簿価額	71,889	22,530	6,878	10,469	272	112,038
減価償却費	9,760	5,542	2,126	1,240	120	18,788
使用権資産の増加額	18,075	9,675	2,644	624	109	31,127

(注) 「その他」の区分は、ソフトウェア等の無形資産のリースに係る使用権資産を計上しています。

(2) リース負債

リース負債の返済スケジュールについては、注記「37. 金融商品(4) 流動性リスク管理」に記載のとおりです。

(3) 純損益に認識された金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債に係る金利費用	1,886	1,846
短期リースに関連する費用	4,464	3,707
少額資産リースに関連する費用	4,102	4,136

(注) 使用権資産のサブリースから生じる賃貸収益、及びリース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用に重要性はありません。

(4) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	32,096	34,117

(5) セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバックに関する情報は重要性がないため記載を省略しています。

当社グループが貸手となるリースの情報は以下のとおりです。

(6) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに関する情報は重要性がないため記載を省略しています。

(7) オペレーティング・リース

当社グループは、主にオフィスビル(土地を含む)及び商業用施設等の不動産をリースに供しています。

これらのリースにおけるリスク管理戦略として、物件のリース料及び原状回復費用の確実な回収を図るために敷金を受け入れています。

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース収益は、それぞれ19,901百万円及び18,807百万円です。

リース料(割引前)の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)	20,657	21,261	20,920	20,840	20,839	37,353	141,870
当連結会計年度(2026年3月31日)	19,438	19,355	19,385	19,384	19,384	46,400	143,346

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
条件付決済条項に該当する政府補助金 (注1)	71,966	60,311
収益分配契約に係る負債 (注2)	8,586	3,180
その他	951	1,418
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	598	1,483
合計	82,101	66,392
流動負債	15,226	10,878
非流動負債	66,875	55,514
合計	82,101	66,392

- (注) 1. 民間向け航空エンジン事業において受領した政府補助金について、条件付決済条項に該当するものとして返済するまで負債に計上しています。
2. 民間向け航空エンジン事業において金融機関等との間で締結した、事業遂行のための資金を受領しその返済を当該事業の将来の収益に連動して行なう契約について、当初認識時には資金の受領額で測定し、当初認識後は契約時に想定していた収益率を割引率として実効金利法を適用しています。

23. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	251,097	356,675
その他	36,104	44,752
合計	287,201	401,427

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しています。

当社グループがサプライヤーに対して負担する買掛債務について、第三者金融機関が当社グループの名において支払事務の履行を行ない、第三者金融機関に対して当社グループは支払いを行なう契約を結んでいます。

当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っていません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額			
営業債務及びその他の債務	-	27,450	76,374
上記のうち、仕入先がすでに支払を受けている金額	(注)	27,450	76,374

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は以下のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債	(注)	65～315日後	65～315日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務	(注)	30～250日後	30～250日後

(注) 当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度の期首現在の情報を開示していません。

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払条件と比較して支払期日の集中や大幅な延長をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えていません。

当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

24. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に備え、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。

退職一時金制度は、退職者に対し一時金を支給するもので、当社及び一部の子会社が直接退職者へ支払義務を負っています。

確定給付企業年金制度は、会社が委託金融機関に定期的に掛金を拠出することで積立を行っており、受給資格を有する従業員の退職後に、当該積立金から委託金融機関が年金を給付します。

確定拠出年金制度は、加入を選択する従業員及び当該従業員の雇用者である会社が、加入期間にわたり掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行なう制度であり、給付は委託機関が行ないます。

確定給付制度債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

制度資産は、主に市場性のある株式、現金等から構成されており、株価変動リスクに晒されていますが、重要性はないものと判断しています。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書で認識した負債の内訳

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上した確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	177,773	160,150
制度資産の公正価値	32,562	39,085
確定給付負債の純額	145,211	121,065
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	145,616	121,401
退職給付に係る資産	405	336
確定給付負債の純額	145,211	121,065

確定給付制度債務の現在価値の増減
確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	188,828	177,773
当期勤務費用	8,431	7,849
利息費用	3,066	3,952
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	11	1,048
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	10,608	11,455
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,860	2,203
過去勤務費用	204	263
給付支払額	10,235	13,716
在外営業活動体の換算差額	15	1,552
その他	3,777	2,817
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	177,773	160,150

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ10.56年及び9.87年です。

制度資産の公正価値の増減
制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	33,086	32,562
利息収益	502	615
再測定		
制度資産に係る収益又は費用	2,017	4,924
事業主からの拠出金	942	890
給付支払額	210	1,011
在外営業活動体の換算差額	12	1,205
その他	271	100
制度資産の公正価値の期末残高	32,562	39,085

当社グループは、翌連結会計年度(2027年3月期)に694百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳
制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
現金及び預金	7,574	-	7,574
資本性金融商品			
国内株式	15,794	41	15,835
外国株式	2,073	20	2,093
負債性金融商品			
債券	4,157	205	4,362
その他	-	2,698	2,698
合計	29,598	2,964	32,562

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
現金及び預金	27,166	-	27,166
資本性金融商品			
国内株式	1,496	-	1,496
外国株式	2,899	-	2,899
負債性金融商品			
債券	4,786	-	4,786
その他	-	2,738	2,738
合計	36,347	2,738	39,085

前連結会計年度末において、当社グループの制度資産の主な内訳は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であり、その内の大部分を政策保有株式が占めていましたが、政策保有株式売却の方針に沿って、当期減少しています。政策保有株式は原則として保有しないこととしていますが、当社の中長期的な成長・企業価値の向上を目的として業務提携・共同研究開発をはじめとした戦略的パートナーの株式を例外的に保有する場合には、毎年個別銘柄ごとに中長期的な保有意義の確認を行なうことにより個別銘柄の保有の適否を確認し、取締役会に報告しています。

主な数理計算上の仮定
 数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.2%	主として3.2%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	8,844	7,262
割引率が0.5%低下した場合	9,917	7,982

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20,732百万円及び21,737百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ302,077百万円及び301,951百万円です。

25. 引当金

引当金の内訳及び増減、並びに連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保証工事引当金	受注工事損失引当金	その他の引当金	合計
2025年4月1日	14,327	8,079	10,371	32,777
期中増加額	6,743	8,039	1,058	15,840
期中減少額（目的使用）	4,240	4,462	2,233	10,935
期中減少額（戻入）	2,938	2,093	685	5,716
その他（注）	1,449	264	136	1,577
2026年3月31日	12,443	9,299	8,647	30,389
流動負債	12,443	9,299	2,388	24,130
非流動負債	-	-	6,259	6,259
2026年3月31日	12,443	9,299	8,647	30,389

（注）その他は主に連結除外等に伴う変動です。

（1）保証工事引当金

保証工事引当金は、将来の製品保証に伴う支出に備え、過去の実績を基礎に将来の発生見込み額を加味した見積額を計上しています。

（2）受注工事損失引当金

受注工事損失引当金は、契約義務を履行中の未引渡工事のうち、将来の損失発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来損失発生見込み額を引当計上しています。これらの支出は、対象となる工事の進捗等に応じて発生すると見込んでいます。

（3）その他の引当金

その他の引当金には資産除去債務が含まれています。資産除去債務は主に、当社グループが使用する事務所などの建物及び土地等のリースに附随して法令又は契約に基づいて要求される原状回復義務の履行に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの支出は、対象となるリースの原資産及び事務所等に施した内部造作の経済的耐用年数、並びにリース期間等を考慮して決定した使用見込期間経過後に発生すると見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	91,041	84,094
賞与引当金	36,714	40,259
未払有給休暇	24,355	27,620
その他	38,711	36,574
合計	190,821	188,547
流動負債	175,192	170,767
非流動負債	15,629	17,780
合計	190,821	188,547

27. 資本及びその他の資本項目

（1）授権株式数及び発行済株式総数

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
授權株式数		
普通株式	300,000,000	2,100,000,000
発行済株式総数		
期首残高	154,679,954	154,679,954
期中増減	-	928,079,724
期末残高	154,679,954	1,082,759,678

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。
2. 当連結会計年度における授權株式数及び発行済株式総数の期中増減は、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なったことによるものです。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	3,323,344	8,589
期中増減(注1)	7,662	13
前連結会計年度(2025年3月31日)	3,315,682	8,576
期中増減(注2)	19,282,068	878
当連結会計年度(2026年3月31日)	22,597,750	9,454

- (注) 1. 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、新株予約権の行使によるものです。
2. 当連結会計年度における期中増減の主な要因は、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度に係る株式給付信託において、信託口が保有する自己株式の給付及び処分のほか、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なったことによるものです。なお、当該株式分割により自己株式数が19,379,982株増加しました。
3. 上記の自己保有株式には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ546,200株及び3,763,914株含まれています。
4. 当連結会計年度より、単元未満株切捨て表示から実際の株式数の表示に変更しています。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

資本剰余金の増減には、当社の業績連動型株式報酬制度における持分決済型株式報酬による影響が含まれています。詳細は、注記「36. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

28. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,595	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	7,595	50	2024年9月30日	2024年12月6日

(注1) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額27百万円が含まれています。

(注2) 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額27百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,633	70	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	10,639	70	2025年9月30日	2025年12月5日

(注1) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれています。

(注2) 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれています。

(注3) 2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。2025年3月31日及び2025年9月30日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,633	70	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,639	10	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額38百万円が含まれていません。

29. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益、主たる財又はサービス及び地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤(1)	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
顧客との契約から認識した収益	408,243	139,702	475,616	552,679	1,576,240	33,619	1,609,859
その他の源泉から認識した収益	58	34	28	21	141	16,831	16,972
合計	408,301	139,736	475,644	552,700	1,576,381	50,450	1,626,831

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれます。

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
原動機	89,786	-	-	-	89,786	-	89,786
カーボンソリューション	139,181	-	-	-	139,181	-	139,181
原子力	41,978	-	-	-	41,978	-	41,978
アジア拠点EPC	142,721	-	-	-	142,721	-	142,721
橋梁・水門	-	92,222	-	-	92,222	-	92,222
シールドシステム	-	18,484	-	-	18,484	-	18,484
車両過給機	-	-	208,665	-	208,665	-	208,665
パーキング	-	-	58,777	-	58,777	-	58,777
回転機械	-	-	61,621	-	61,621	-	61,621
熱・表面処理	-	-	52,147	-	52,147	-	52,147
運搬機械	-	-	38,825	-	38,825	-	38,825
物流・産業システム	-	-	36,791	-	36,791	-	36,791
民間向け航空エンジン	-	-	-	352,034	352,034	-	352,034
防衛向け航空エンジン(2)	-	-	-	102,074	102,074	-	102,074
都市開発(1)	-	-	-	-	-	16,339	16,339
その他	458	35,368	29,785	130,698	196,309	60,893	257,202
内部売上収益	5,823	6,338	10,967	32,106	55,234	26,782	82,016
外部顧客への売上収益	408,301	139,736	475,644	552,700	1,576,381	50,450	1,626,831

地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・ エネルギー・ 環境	社会基盤 (1)	産業 システム ・汎用機械	航空・ 宇宙・防衛	計		
日本	162,369	107,602	234,062	204,405	708,438	44,527	752,965
北米	28,345	-	61,816	315,507	405,668	33	405,701
アジア	195,386	28,506	122,042	8,353	354,287	3,605	357,892
ヨーロッパ	10,406	3,004	53,559	23,262	90,231	964	91,195
中南米	1,100	7	3,231	948	5,286	-	5,286
その他	10,695	617	934	225	12,471	1,321	13,792
海外	245,932	32,134	241,582	348,295	867,943	5,923	873,866
外部顧客への売上収益	408,301	139,736	475,644	552,700	1,576,381	50,450	1,626,831

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
顧客との契約から認識した収益	373,475	129,604	438,888	648,119	1,590,086	34,509	1,624,595
その他の源泉から認識した収益	-	38	8	16	62	18,745	18,807
合計	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれます。

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
原動機	99,593	-	-	-	99,593	-	99,593
カーボンソリューション	129,877	-	-	-	129,877	-	129,877
原子力	57,643	-	-	-	57,643	-	57,643
アジア拠点EPC	91,741	-	-	-	91,741	-	91,741
橋梁・水門	-	86,815	-	-	86,815	-	86,815
シールドシステム	-	26,081	-	-	26,081	-	26,081
車両過給機	-	-	223,731	-	223,731	-	223,731
パーキング	-	-	57,341	-	57,341	-	57,341
回転機械	-	-	61,061	-	61,061	-	61,061
熱・表面処理	-	-	52,328	-	52,328	-	52,328
運搬機械	-	-	5,722	-	5,722	-	5,722
物流・産業システム	-	-	38,242	-	38,242	-	38,242
民間向け航空エンジン	-	-	-	378,889	378,889	-	378,889
防衛向け航空エンジン (2)	-	-	-	132,498	132,498	-	132,498
都市開発 (1)	-	-	-	-	-	18,240	18,240
その他	-	19,044	13,377	175,914	208,335	66,108	274,443
内部売上収益	5,379	2,298	12,906	39,166	59,749	31,094	90,843
外部顧客への売上収益	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
日本	190,182	103,342	197,766	272,405	763,695	47,343	811,038
北米	27,352	-	60,093	334,660	422,105	48	422,153
アジア	127,104	23,018	116,768	13,043	279,933	2,806	282,739
ヨーロッパ	11,294	2,863	49,039	26,882	90,078	1,430	91,508
中南米	967	-	13,844	1,011	15,822	-	15,822
その他	16,576	419	1,386	134	18,515	1,627	20,142
海外	183,293	26,300	241,130	375,730	826,453	5,911	832,364
外部顧客への売上収益	373,475	129,642	438,896	648,135	1,590,148	53,254	1,643,402

当社グループは事業領域別のセグメントから構成されており、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の各事業領域において、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行なっています。

各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

・資源・エネルギー・環境、社会基盤

製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しています。

工事契約の実施及び役務の提供（メンテナンス工事など）については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。

進捗度は履行義務の充足を描写する方法により測定しており、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務の充足のために予想される総費用に占める割合に基づいて見積もっています。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

・産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛

民間向け航空エンジンや車両過給機をはじめとする製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しています。

民間向け航空エンジンでは、当社が参画している民間向け航空エンジンプログラムに関連して負担する費用について、顧客に支払われる対価として、当該部分を見積もった上で収益を減額しています。

また、顧客に対する対価の前払を「その他の非流動資産」に計上し、取崩時に「売上収益」を減額しています。

契約履行に伴い発生する損害賠償金など、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該部分を見積もった上で収益を減額しています。

取引の対価は、工事契約については契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については履行義務を充足してから主として1年以内に受領しています。いずれも重要な金融要素を含んでいません。

なお当社では製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供していますが、当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していません。

(1) 当連結会計年度から、都市開発の報告セグメントを社会基盤からその他へ変更したことにより、社会基盤セグメントからその他へ、顧客との契約から認識した収益372百万円、その他の源泉から認識した収益15,802百万円、外部顧客への売上収益16,174百万円、セグメント間の内部売上収益165百万円を組み替えて表示しています。また地域別の内訳において、日本における外部顧客への売上収益16,174百万円を組み替えて表示しています。

(2) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「防衛向け航空エンジン」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の項目を組み替えて表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	441,740	493,394	560,200
契約資産	130,734	113,959	104,903
契約負債	204,121	252,968	311,447

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ140,895百万円及び156,152百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
残存履行義務	437,619	217,047	206,139	605,930	1,466,735	20,617	1,487,352

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
残存履行義務	698,590	224,660	168,967	656,612	1,748,829	19,508	1,768,337

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれています。

産業システム・汎用機械のうち車両過給機・回転機械、航空・宇宙・防衛のうち民間向け航空エンジンは、量産品事業に属しており、その履行義務は概ね1年以内に充足する見込みです。

上記以外の事業は、主として個別受注品事業に属しており、その多くは1年超の長期にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引です。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは主に販売契約を獲得するために仲介業者に支払った増分手数料及び契約事務に係る直接費用のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しています。

また、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
引合費用	18,091	15,855
従業員給付費用	86,081	91,690
減価償却費及び償却費	12,954	15,461
研究開発費	33,230	39,055
業務委託費	12,636	16,302
その他	60,646	64,332
合計	223,638	242,695

(注) 販売費及び一般管理費の計上方法の変更

当社は、当連結会計年度から、航空・宇宙・防衛事業の管理部門費の一部について、売上原価（製造間接費）から販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しています。詳細については注記「2. 作成の基礎」を参照ください。

31. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資不動産売却益(注1)	10,411	22,406
有形固定資産売却益	133	2,131
事業再編関連収益(注2)	381	17,749
旧愛知事業所内設備解体撤去費戻入	-	3,930
その他	5,698	8,126
合計	16,623	54,342

(注) 1. 投資不動産売却益

当社は、保有する不動産の有効活用を通じ、持続的な高成長を実現する事業の変革に資するキャッシュを創出するために以下の投資不動産を譲渡したことにより、前連結会計年度において、以下のとおり投資不動産売却益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容及び所在地	投資不動産売却益
投資不動産(土地・建物など) 東京都江東区	10,411百万円

当社は、資本効率の改善及び成長・育成事業の強化並びに事業ポートフォリオの変革への投資原資の確保を目的として以下の投資不動産を譲渡したことにより、当連結会計年度において、以下のとおり投資不動産売却益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容及び所在地	投資不動産売却益
投資不動産(土地・建物など)の持分 東京都江東区	8,758百万円
投資不動産(土地) 東京都江東区	7,274百万円
その他	6,374百万円
合計	22,406百万円

2. 事業再編関連収益

当社は、事業ポートフォリオ改革として以下の連結子会社の事業・株式を譲渡したことにより、当連結会計年度において、以下のとおり事業再編関連収益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容	事業再編関連収益
I H I 運搬機械株式会社 運搬機械事業	11,062百万円
明星電気株式会社 株式	3,830百万円
その他	2,857百万円
合計	17,749百万円

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失(注1)	4,613	10,481
事業再編関連損失(注2)	9,053	-
その他	10,316	15,143
合計	23,982	25,624

(注) 1. 減損損失の内訳は、注記「17. 非金融資産の減損」を参照ください。

2. 当社連結子会社の事業構造改革に伴って生じた解雇給付や株式譲渡契約の締結に伴う譲渡損失の引当金繰入額等が含まれています。

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,506	2,678
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,105	1,190
為替差益	-	10,110
その他	114	805
合計	3,725	14,783

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5,023	6,025
リース負債	1,886	1,846
為替差損	6,651	-
その他	1,474	1,188
合計	15,034	9,059

33. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	3,246	6,514
税効果額	202	1,576
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,044	4,938
確定給付制度の再測定		
当期発生額	5,982	19,056
税効果額	1,951	6,099
確定給付制度の再測定	4,031	12,957
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	1,649	124
持分法適用会社におけるその他の包括利益	1,649	124
純損益に振り替えられることのない項目 合計	8,724	18,019
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,265	18,952
組替調整額	-	2,712
税効果調整前	1,265	16,240
税効果額	878	-
在外営業活動体の換算差額	387	16,240
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	471	763
組替調整額	15	229
税効果調整前	486	992
税効果額	128	215
キャッシュ・フロー・ヘッジ	358	777
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	68	171
組替調整額	272	179
持分法適用会社におけるその他の包括利益	204	350
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	541	16,667
合計	8,183	34,686

34. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	112,740	160,992
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	112,740	160,992
加重平均普通株式数(千株)	1,059,528	1,059,967
基本的1株当たり当期利益(円)	106.41	151.88

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	112,740	160,992
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	112,740	160,992
加重平均普通株式数(千株)	1,059,528	1,059,967
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	101	138
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	1,059,629	1,060,106
希薄化後1株当たり当期利益(円)	106.40	151.86

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、株式分割が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して算出しています。

2. 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式数、及び加重平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当連結会計年度において、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の加重平均普通株式数は3,746千株(前連結会計年度において3,823千株)です。

35. キャッシュ・フロー情報
財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			為替変動	新規契約	その他	
短期借入金	110,749	59,397	105	-	-	51,247
長期借入金	268,573	10,236	103	-	131	258,365
社債	69,831	10,000	-	-	47	79,784
リース負債	125,223	20,763	22	27,057	6,212	125,327
その他の金融負債	97,404	17,058	90	-	1,247	81,503
合計	671,780	97,454	276	27,057	4,881	596,226

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年 3月31日
			為替変動	新規契約	その他 (注)	
短期借入金	51,247	15,943	669	-	-	67,859
長期借入金	258,365	37,304	727	-	50	221,838
社債	79,784	10,000	-	-	52	69,836
リース負債	125,327	23,454	1,279	32,552	(5,344)	130,360
その他の金融負債	81,503	17,731	26	-	1,111	64,909
合計	596,226	72,546	2,701	32,552	(4,131)	554,802

(注) キャッシュ・フローを伴わない変動のうち「その他」には、子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失から生じる変動を含めています。またこのうちリース負債には、条件変更による変動を含めています。

36. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬制度として、株式報酬型ストック・オプション制度と業績連動型株式報酬制度を運用しています。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

制度の内容

当社は、取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する長期インセンティブの付与を目的として株式報酬型ストック・オプション制度を採用し、2008年3月期から2017年3月期の間、当社の取締役等に対してストック・オプションを付与しました。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容は、以下のとおりです。

	付与数(株) (注)	付与日	行使期限	権利確定条件
2007年度ストック・オプション	27,400	2007年8月9日	2037年8月9日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2008年度ストック・オプション	51,100	2008年8月18日	2038年8月18日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2009年度ストック・オプション	64,700	2009年8月5日	2039年8月5日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2010年度ストック・オプション	75,900	2010年8月9日	2040年8月9日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2011年度ストック・オプション	59,300	2011年8月17日	2041年8月17日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2012年度ストック・オプション	79,800	2012年8月16日	2042年8月16日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2013年度ストック・オプション	35,000	2013年8月21日	2043年8月21日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2014年度ストック・オプション	32,500	2014年8月11日	2044年8月11日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2015年度ストック・オプション	24,200	2015年8月10日	2045年8月10日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2016年度ストック・オプション	49,100	2016年8月9日	2046年8月9日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	209,300	1	144,900	1
付与	-	-	-	-
行使	64,400	1	13,300	1
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期中権利放棄	-	-	-	-
期末未行使残高	144,900	1	131,600	1
期末行使可能残高	51,100	1	46,900	1

- (注) 1. 前連結会計年度の期首に2025年10月1日付株式分割が行なわれたと仮定して、株式数を算定しています。
2. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ913.9円及び3,479.5円です。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円です。
4. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19.8年及び19.2年です。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定
該当事項はありません。

株式報酬費用
該当事項はありません。

(2) 業績連動型株式報酬制度
制度の内容

当社は、取締役等への報酬と、当社株式の価値及び当社の中長期的な業績に強い連動性を持たせることにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取締役等の貢献意欲を高めることを目的として業績連動型株式報酬制度を採用しています。本制度は、当社が設定した信託(以下、「本信託」という。)を通じて、当社の取締役等に対して当社株式及び当社株式の時価に相当する額の金銭(以下、当社株式とあわせて「当社株式等」という。)を給付する制度です。本制度の概要は以下のとおりです。

a. 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

b. 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

c. ポイントの調整

このようにして付与されたポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続する3事業年度が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標(連結ROIC(投下資本利益率))の達成度によって調整されます。

d. 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等（上記b.のポイント付与の対象者であったものの、その後に退任した者を含む。）に対して、このようにして調整された後のポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

本制度に基づく当社株式の給付は持分決済型株式報酬に該当し、当社株式の時価に相当する額の金銭の給付は現金決済型株式報酬に該当します。

当社株式によって給付される株式報酬

本制度のうち、当社株式によって給付される持分決済型の株式報酬制度について、付与したポイントの数及び付与日の加重平均公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与したポイントの数(ポイント)	231,700	25,200
付与日の加重平均公正価値(円)	626.9	2,170

(注) 1. 前連結会計年度の期首に2025年10月1日付株式分割が行なわれたと仮定して、ポイント数及び加重平均公正価値数を算定しています。

2. 付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しています。

当社株式の時価に相当する額の金銭によって給付される株式報酬

本制度のうち、当社株式の時価に相当する額の金銭によって給付される現金決済型の株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債	1,348	2,074

株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ781百万円及び1,400百万円です。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

制度の内容

当社は、取締役の自社株式保有を促進し、当社の中長期的な業績や企業価値の向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株主さまをはじめとするステークホルダーの皆さまとの価値観の共有を一層強固にすることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。

本制度は、当社が設定した信託（以下、「本信託」という。）を通じて、当社の取締役等に対して当社株式及び当社株式の時価に相当する額の金銭（以下、当社株式とあわせて「当社株式等」という。）を給付する制度です。本制度の概要は以下のとおりです。

a. 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

b. 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

c. 取締役等と譲渡制限契約の締結

当社は、取締役等との間で当社株式等について譲渡制限契約を締結します。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役が退任するまでの間、譲渡等による処分が制限されます。

d. 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等（上記b. のポイント付与の対象者であったものの、その後に退任した者を含む。）に対して、ポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

本制度に基づく当社株式の給付は持分決済型株式報酬に該当し、当社株式の時価に相当する額の金銭の給付は現金決済型株式報酬に該当します。

当社株式によって給付される株式報酬

本制度のうち、当社株式によって給付される持分決済型の株式報酬制度について、付与したポイントの数及び付与日の加重平均公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与したポイントの数(ポイント)	-	47,586
付与日の加重平均公正価値(円)	-	2,170

(注) 付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しています。

当社株式の時価に相当する額の金銭によって給付される株式報酬

本制度のうち、当社株式の時価に相当する額の金銭によって給付される現金決済型の株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債	-	68

株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、当連結会計年度において、176百万円です。

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、D/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率、投下資本収益性(ROIC)です。

当社グループのD/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率、ROICは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債(百万円)	514,723	489,893
資本(百万円)	508,660	681,531
D/Eレシオ	1.01倍	0.72倍
親会社所有者帰属持分比率	21.5%	26.9%
ROIC	10.5%	11.0%

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしています。

なお、当社グループの借入金にはシンジケート・ローンが含まれており、資本と利益に関する財務制限条項が付されています。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触する事象はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行なう過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行なっています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社は、債権管理のための関連諸規定に従い、各事業部門における回収責任部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手又は受注案件ごとに回収状況及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るとともに、担保徴収を行なうなどの債権保全を図っています。連結子会社においても同様の管理を行なっています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンタパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっています。

当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額により表されています。

債務保証については、注記「41. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定した 貸倒引当金	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権、 契約資産に係る 貸倒引当金	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損して いる金融資産に 係る貸倒引当金	
2024年4月1日	81	1,738	9,900	9,425	21,144
期中増加額	-	-	2,450	5,290	7,740
期中減少額 (目的使用)	-	-	87	81	168
期中減少額 (戻入)	6	32	882	500	1,420
その他	13	92	1,893	2,080	292
2025年3月31日	88	1,798	9,488	16,214	27,588

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定した 貸倒引当金	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権、 契約資産に係る 貸倒引当金	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損して いる金融資産に 係る貸倒引当金	
2025年4月1日	88	1,798	9,488	16,214	27,588
期中増加額	1	-	5,932	1,096	7,029
期中減少額 (目的使用)	-	-	28	6,914	6,942
期中減少額 (戻入)	-	1	114	388	503
その他	29	226	33	203	19
2026年3月31日	118	2,023	15,245	9,805	27,191

貸倒引当金の認識対象となる金融資産及び契約資産の帳簿価額 (貸倒引当金控除前) は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定している 金融資産	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権、 契約資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損して いる金融資産	
前連結会計年度 (2025年3月31日)	20,270	569,472	38,768	16,214	644,724
当連結会計年度 (2026年3月31日)	22,822	604,960	62,986	9,805	700,573

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループでは、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金に加えて、必要に応じて、短期的な資金については銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、長期的な資金については長期借入金や社債等によって調達することで、適切な返済資金を準備しています。

また、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行ない、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めています。

加えて、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	287,201	287,201	285,791	1,410	-
短期借入金	116,129	117,100	117,100	-	-
社債	79,784	82,714	10,527	47,850	24,337
長期借入金	193,483	199,723	1,590	186,041	12,092
リース負債	125,327	146,213	19,418	47,101	79,694
その他の金融負債	81,503	81,503	19,742	26,916	34,845
デリバティブ金融負債	598	598	467	131	-
合計	884,025	915,052	454,635	309,449	150,968

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	401,427	401,427	400,554	873	-
短期借入金	93,556	94,707	94,707	-	-
社債	69,836	72,188	10,509	47,509	14,170
長期借入金	196,141	202,971	1,922	196,513	4,536
リース負債	130,360	155,091	21,335	51,162	82,594
その他の金融負債	64,909	64,909	11,642	15,764	37,503
デリバティブ金融負債	1,483	1,483	1,365	118	-
合計	957,712	992,776	542,034	311,939	138,803

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(5) 為替リスク管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

ヘッジ実績は、月次で財務部担当役員に報告しています。主要な連結子会社についても、同様の管理を行なっています。

また、当社及び一部の連結子会社は、外貨建て借入の為替変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳及び契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次で財務部担当役員に報告しています。

為替リスクのエクスポージャー

当社及び連結子会社の為替リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは以下のとおりです。

なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	63,942	147,043

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	639	1,470

(6) 金利リスク管理

当社及び一部の連結子会社は、社債及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳及び契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次で財務部担当役員に報告しています。

金利リスクのエクスポージャー

当社及び連結子会社の金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	91,578	137,430

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	916	1,374

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社及び一部の連結子会社は、取引先企業との業務又は資本連結等に関連する株式を保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

これらの株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場価格の変動リスクのエクスポージャー

当社及び連結子会社における市場価格の変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のある資本性金融商品	14,040	2,540

株価変動感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益(税効果控除前)	1,404	254

(8) ヘッジ活動

外貨建取引に係る為替変動、借入金に係る金利変動及び原材料に係る商品相場変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引、金利スワップ及び商品スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

デリバティブ取引は通常の業務活動を遂行する上で晒される、将来の為替変動に伴うリスク(市場価格変動リスク)を軽減することを目的として利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために利用することはありません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、輸出工事等に係る外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約、通貨オプション等を利用してヘッジしています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日のものです。また、その一部には、海外調達品等に係る外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、総じて恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、借入金等に係る支払金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及びニッケルに係る商品相場変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、注記「3. 重要性のある会計方針(4) 金融商品 デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の期日別残高及び平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	期日別残高			平均レート
	1年内	1年超	合計	
為替リスク				
為替予約取引(売建)				
米ドル	1,704	-	1,704	147.16円
為替予約取引(買建)				
米ドル	3,123	3	3,126	149.69円
ユーロ	155	-	155	160.93円
韓国ウォン	116	-	116	0.1円
シンガポールドル	32	-	32	112.81円
タイバーツ	978	-	978	4.44円
台湾ドル	1,064	-	1,064	4.59円
中国元	862	-	862	20.78円
金利リスク				
金利スワップ (支払固定・受取変動)	1,306	8,000	9,306	支払 1.53% 受取 1.25%

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期日別残高			平均レート
	1年内	1年超	合計	
為替リスク				
為替予約取引(売建)				
米ドル	49	-	49	140.58円
為替予約取引(買建)				
米ドル	1,678	2	1,680	146.98円
ユーロ	997	-	997	177.47円
シンガポールドル	61	-	61	122.67円
タイバーツ	1,384	-	1,384	4.92円
中国元	1,237	231	1,468	22.13円
金利リスク				
金利スワップ (支払固定・受取変動)	-	8,000	8,000	支払 1.56% 受取 1.08%
商品相場リスク				
商品スワップ(ニッケル) (支払固定・受取変動)	1,812	1,082	2,894	2,371千円/T

キャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
		資産	負債	
為替予約取引(売建)				その他の金融資産 その他の金融負債
米ドル	1,704	12	-	
為替予約取引(買建)				
米ドル	3,126	-	55	
ユーロ	155	-	1	
韓国ウォン	116	-	3	
シンガポールドル	32	-	1	
タイバーツ	978	-	16	
台湾ドル	1,064	-	30	
中国元	862	-	16	
金利スワップ				
支払固定・受取変動	9,306	-	167	

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	
		資産	負債		
為替予約取引(売建)				その他の金融資産 その他の金融負債	
米ドル	49	-	7		
為替予約取引(買建)					
米ドル	1,680	124	-		
ユーロ	997	21	-		
シンガポールドル	61	-	-		
タイバーツ	1,384	-	28		
中国元	1,468	56	-		
金利スワップ					
支払固定・受取変動	8,000	-	169		
商品スワップ					
支払固定・受取変動	2,894	458	-		

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ損益	その他の包括利益から 純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益 計算書上の表示科目
為替リスク			
為替予約取引	38	329	金融収益
金利リスク			金融費用
金利スワップ	116	72	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。また、ヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ損益	その他の包括利益から 純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益 計算書上の表示科目
為替リスク			
為替予約取引	857	122	金融収益
金利リスク			金融費用
金利スワップ	116	72	
商品相場リスク			
商品スワップ	314	-	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。また、ヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(9) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

(社債及び借入金)

社債の公正価値は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

これらの負債はレベル2に分類しています。

(条件付決済条項に該当する政府補助金)

条件付決済条項に該当する政府補助金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

この負債はレベル2に分類しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しています。

市場性のある株式及び出資金の公正価値は、決算日の市場価格によって算定しており、レベル1に分類しています。

市場性のない株式及び出資金の公正価値は、純資産価値に基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しており、レベル3に分類しています。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
借入金	309,612	307,761	289,697	286,902
社債	79,784	78,693	69,836	67,518
条件付決済条項に該当する政府補助金	71,966	69,652	60,311	57,364
合計	461,362	456,106	419,844	411,784

公正価値で測定する金融商品
公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	773	-	773
その他	-	1,204	3,368	4,572
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	14,040	-	14,484	28,524
合計	14,040	1,977	17,852	33,869
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	598	-	598
合計	-	598	-	598

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	620	-	620
その他	-	1,259	4,062	5,321
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,540	-	15,193	17,733
合計	2,540	1,879	19,255	23,674
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	1,483	-	1,483
合計	-	1,483	-	1,483

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識していません。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行なわれていません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については責任者が承認しています。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	17,699	17,852
利得及び損失合計		
純損益(注1)	315	790
その他の包括利益(注2)	490	1,391
購入	54	133
売却	16	103
レベル3からの振替	-	-
その他(注3)	60	808
期末残高	17,852	19,255
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動(注1)	315	790

- (注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。
 2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。
 3. 連結範囲の異動による影響が含まれています。

(10) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引先相手に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融資産 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル・プー リング	40,319	30,896	9,423

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル・プー リング	30,896	30,896	-

当連結会計年度(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融資産 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル・プー リング	42,852	31,744	11,108

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル・プー リング	31,744	31,744	-

38. 主要な子会社

(1) 当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合(%) (注1)	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)IHIエアロスペース	群馬県 富岡市	航空・宇宙・防衛	100.0	100.0
(株)IHI原動機	東京都 千代田区	資源・エネルギー・環境	100.0	100.0
IHI運搬機械(株) (注2)	東京都 中央区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株)IHIアグリテック	北海道 千歳市	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株)IHI回転機械エンジニアリング	東京都 江東区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株)IHIインフラシステム (注3)	堺市 堺区	社会基盤	100.0	100.0
(株)IHIターボ	東京都 江東区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株)IHI物流産業システム	東京都 江東区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株)IHIプラント	東京都 江東区	資源・エネルギー・環境	100.0	100.0
IHI Power Generation Corporation	米国 ニューヨーク州	資源・エネルギー・環境	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
石川島寿力回転科技製造 (蘇州)有限公司	中国 江蘇省	産業システム・汎用機械	51.0 (51.0)	51.0 (51.0)
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	資源・エネルギー・環境	95.6 (15.0)	95.6 (15.0)
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム ハイフォン市	社会基盤	100.0	100.0
長春富奥石川島過給機有限 公司	中国 吉林省	産業システム・汎用機械	57.2 (7.8)	57.2 (7.8)
IHI Charging Systems International GmbH i.L.	ドイツ イヒタースハウゼン	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
IHI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール	その他	100.0	100.0
I&H Engineering Co.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	社会基盤	60.0 (60.0)	60.0 (60.0)
IHI Turbo America Co.	米国 イリノイ州	産業システム・汎用機械	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
IHI DALGAKIRAN MAKINA SANAYI VE TICARET A.S.	トルコ コジャエリ県	産業システム・汎用機械	51.0 (51.0)	51.0 (51.0)
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリー県	産業システム・汎用機械	100.0 (10.0)	100.0 (10.0)
IHI寿力圧縮技術(蘇 州)有限公司	中国 江蘇省	産業システム・汎用機械	51.0 (51.0)	51.0 (51.0)
IHI Europe Ltd.	英国 ロンドン市	その他	100.0	100.0
江蘇石川島豊東真空技術有 限公司	中国 江蘇省	産業システム・汎用機械	50.0 (50.0) (注4)	50.0 (50.0) (注4)
IHI Americas Inc.	米国 ニューヨーク州	その他	100.0	100.0
石川島(上海)管理有限公 司	中国 上海市	その他	100.0	100.0
IHI Aero Engines US Co.,Ltd.	米国 ニューヨーク州	航空・宇宙・防衛	100.0	100.0
その他			115社	101社

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しています。

2. 2026年4月1日付で、商号を(株)IHIパーキングスクエアに変更しています。

3. 2026年4月1日付で、商号を(株)IHIインフラスクエアに変更しています。

4. 議決権に対する所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としています。

(2) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要なものではありません。

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

支配の喪失の概要

支配を喪失した主要な子会社は、運搬機械事業を担う株式会社 I U K クレーン、西日本設計株式会社及び台湾石川島運搬機械股份有限公司、コンクリート建材事業を担う株式会社 I H I 建材工業並びに交通システム事業を担う新潟トランス株式会社です。

詳細については、注記「13. 売却目的保有に分類された処分グループ」を参照ください。

支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー及び損益

主要な子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー及び支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は、以下のとおりです。

これらの支配の喪失に関連した損益は、連結損益計算書において利益は「その他の収益」、費用は「その他の費用」に含まれており、その合計は11,485百万円(利益)です。なお、前連結会計年度において譲渡損失に係る引当金として3,080百万円を「その他の費用」に計上しました。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
譲渡対価(注)	-	16,680
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	-	9,879
子会社持分の売却による収入	-	6,801
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	-	39,451
非流動資産	-	4,838
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	-	32,250
非流動負債	-	7,534

(注) 譲渡対価は価格調整前の金額であり、価格調整による未払い分3,524百万円については、当連結会計年度末において「その他の流動負債」として計上しています。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。
なお、関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行なっています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
関連会社	㈱ H ファイ ナンスサポート	ファクタリング リース取引	ファクタリング (注1)	72,012	営業債務及び その他の債務 その他の 流動負債	26,784 126
			リース取引	12,333	リース負債 (流動) リース負債 (非流動)	8,045 26,616
役員	満岡 次郎	(一財)日本航空 機エンジン協会 (代表理事)	(一財)日本航空 機エンジン協会と の営業取引 (注2)	-		
			・ジェットエンジ ンの開発研究を 受託			
			・上記に係る分担 金の支出	1,230		
			・上記に係る助成 金の返済	9,856	その他の 金融負債	71,966
			・ジェットエンジ ンの部品を製 作・納入	268,518	営業債権及び その他の債権	209,980
		その他の 非流動資産 貸倒引当金 (注3)	41,184 20,245			
		契約負債	29,200			
		返金負債	139,344			
		その他の 流動負債	19,750			
		・上記に係る分担 金の支出	142,518			

- (注) 1. ファクタリング取引については、当社グループ債務に関し、当社又は連結子会社・取引先・㈱ H ファイナンスサポートの3社で基本契約を締結し、決済を行なっています。
2. 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。
3. 民間航空機エンジンの国際共同事業会社を通じて参画しているエンジンプログラムにおいて、当社が間接的に保有する債権について、航空会社等の与信に基づき貸倒引当金を認識しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
関連会社	㈱ H ファイ ナンスサポート	ファクタリング	ファクタリング （注1）	53,942	営業債務及び その他の債務	20,959
			リース取引	リース取引	20,339	その他の 流動負債 リース負債 （流動） リース負債 （非流動）
役員	満岡 次郎	（一財）日本航空 機エンジン協会 （代表理事）	（一財）日本航空 機エンジン協会と の営業取引 （注2）	-		
			・ジェットエンジ ンの開発研究を 受託			
			・上記に係る分担 金の支出	1,447		
			・上記に係る助成 金の返済	8,014	その他の 金融負債	60,311
			・ジェットエンジ ンの部品を製 作・納入	332,063	営業債権及び その他の債権	280,013
			・上記に係る分担 金の支出	155,092	その他の 非流動資産 貸倒引当金 （注3）	64,466
	6,914	契約負債	33,222			
		返金負債	105,235			
		その他の 流動負債	18,005			
		・債権放棄 （注4）				

- （注）1 . ファクタリング取引については、当社グループ債務に関し、当社又は連結子会社・取引先・㈱ H ファイナンスサポートの3社で基本契約を締結し、決済を行なっています。
- 2 . 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。
- 3 . 民間航空機エンジンの国際共同事業会社を通じて参画しているエンジンプログラムにおいて、当社が間接的に保有する債権について、航空会社等の与信に基づき貸倒引当金を認識しています。
- 4 . 上記エンジンプログラムにおいて当社が間接的に保有する債権の一部について、当連結会計年度に債権放棄を行ないました。当該債権に係る貸倒引当金は過年度に計上済みであるため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	基本報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	468	374	264	-
監査役 (社外監査役を除く)	72	-	-	-
社外役員	100	-	-	-
合計	640	374	264	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	基本報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	416	181	88	61
監査役 (社外監査役を除く)	72	-	-	-
社外役員	122	-	-	-
合計	610	181	88	61

(注) 業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の金額は、各連結会計年度に付与したポイントに対する、ポイント付与日における当社株式の公正価値を参照して測定した持分決済型株式報酬と、連結財政状態計算書日付の当社株式の株価を参照して測定した現金決済型株式報酬を合計した金額です。

40. コミットメント

(1) 有形固定資産の取得に関する発注済み未検収の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
発注済み未検収の金額	29,240	21,369

(注) 決算日時点で支出の完了している金額は除いています。

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行なうため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	359,433	477,062
借入実行残高	54,451	67,310
差引額	304,982	409,752

41. 偶発債務

当社グループは、営業上の取引先及び持分法適用会社等が行なう金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証類似行為を行なっています。

(1) 債務保証(注)

金融機関等からの借入に対する債務保証は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	9,098	-
(一財)日本航空機エンジン協会	485	741
日本エアロフォージ(株)	177	177
従業員の住宅賃金等借入保証	129	30
合計	9,889	948

(2) 保証類似行為(注)

金融機関等からの借入に対する保証類似行為は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員の住宅資金等借入保証	1,823	1,477
七ツ島バイオマスパワー合同会社	-	216
合計	1,823	1,693

(注) 以下のいずれかに該当する場合には、当社グループの負担額を表示しています。

債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社グループの負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社グループの負担額が特定されている場合。

複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社グループの負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

42. 後発事象

(非流動資産譲渡)

(1) 当社は、2026年4月20日付でお知らせしたとおり、資本効率の改善及び成長・育成事業の強化並びに事業ポートフォリオの変革への投資原資の確保を目的として、非流動資産を譲渡することとしました。

譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	譲渡益	現況
建物・土地の持分 東京都江東区	約153億円	賃貸用不動産
建物・土地の持分 東京都江東区	約240億円	賃貸用不動産
計	約393億円	

(注) 1. いずれの非流動資産についても、信託設定した上で同信託設定に基づく信託受益権を譲渡する予定です。
2. 譲渡先名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額です。

譲渡の日程

2026年4月20日 売買契約締結及び所有権持分移転

業績への影響

上記の非流動資産の譲渡により、2027年3月期において、「その他の収益」として約393億円を計上する予定です。

(2) 当社は、2026年5月8日に公表しました「中長期の方向性」に基づき、将来の成長の実現に向けた先行投資の原資確保及び財務基盤の強化を目的として、非流動資産を譲渡することとしました。

譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 東京都江東区	約146億円	賃貸用不動産

(注) 譲渡先名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額です。

譲渡の日程

2026年6月 売買契約締結
2026年12月 所有権移転(予定)

業績への影響

上記の非流動資産の譲渡により、2027年3月期において、「その他の収益」として約146億円を計上する予定です。

43. 追加情報

(住友重機械搬送システム株式会社からの事業承継)

当社は、本年1月26日に、住友重機械搬送システム株式会社の機械式駐車場事業を、当社の連結子会社であるIHI運搬機械株式会社を承継会社、住友重機械搬送システム株式会社を分割会社とする吸収分割により、承継することを決定しました。この吸収分割の効力発生日は本年11月1日を予定しています。

(物流・産業システム事業の譲渡)

当社は、中期経営計画「グループ経営方針2023」において、当社グループの事業を「成長事業」、「育成事業」及び「中核事業」に区分し、「中核事業」において、事業ポートフォリオの最適化を通じて創出される経営資源（投資に必要なキャッシュ・人財）を、「成長事業」及び「育成事業」に重点的に配分することで、急速に変化する外部環境に対応しながら、持続的な高成長を実現し得る企業体質への変革を目指してきました。

本年5月8日に公表のとおり、当社は、連結子会社である株式会社IHI物流産業システム（以下、「ILM」という。）の全株式の80%を、傘下事業を含めて譲渡する契約を締結しました。ILMは、中核事業である産業システム・汎用機械事業領域の物流・産業システム事業を担う総合物流メーカーであり、これまで培ってきたノウハウを基に、傘下の連結子会社とともにロジスティクス・物流の効率化や省人化を実現するソリューションを提供してきました。しかし近年、働き方改革、労働人口減少などを背景に、物流ソリューションのニーズは多様化・複雑化し、需要と競争が拡大するなど、事業環境は急速に変化しています。当社は、外部環境の変化に迅速に対応しながら当該事業を持続的に成長させることを目的として、当該事業を株式会社豊田自動織機（以下、「豊田自動織機」という。）に譲渡することとしました。譲渡時期については2027年4月を予定しています。また、残り20%持分につきましては、当社が5年間を目途として継続保有した後に、豊田自動織機に譲渡する予定です。

当社は、2028年3月期において、上記取引に係る譲渡損益を計上する見込みですが、その金額については現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに公表いたします。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	713,651	1,643,402
税引前中間利益又は税引前利益（百万円）	74,709	185,490
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	55,912	160,992
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	52.76	151.88

(注)当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行なっています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,548	82,313
受取手形	552	765
売掛金	318,178	388,844
契約資産	10,133	9,890
仕掛品	233,220	261,605
原材料及び貯蔵品	113,374	136,803
前払金	12,521	18,223
前払費用	24,181	17,194
未収入金	30,261	53,120
短期貸付金	70,854	33,520
その他	5,091	6,749
貸倒引当金	9,807	13,609
流動資産合計	878,111	995,422
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	299,424	2108,116
構築物（純額）	8,079	9,720
機械及び装置（純額）	23,607	229,897
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	122	133
工具器具備品（純額）	19,036	224,150
土地	45,664	45,127
リース資産（純額）	5,874	12,784
建設仮勘定	17,352	6,701
有形固定資産合計	219,162	236,633
無形固定資産		
特許使用权	623	535
借地権	32	32
施設利用権	10	10
ソフトウェア	24,155	28,153
リース資産	170	197
その他	67	67
無形固定資産合計	25,060	28,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,604	1 10,325
関係会社株式	175,776	149,927
関係会社社債	1 2,000	1 878
出資金	1,177	1,240
関係会社出資金	1 23,565	1 19,845
長期貸付金	3,148	1,425
繰延税金資産	86,118	99,471
その他	75,628	99,389
貸倒引当金	15,822	9,600
投資その他の資産合計	370,196	372,904
固定資産合計	614,419	638,533
資産合計	1,492,531	1,633,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,630	213,246
短期借入金	200,207	180,888
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,204	2,209
未払金	48,934	49,729
未払費用	49,956	43,869
未払法人税等	21,411	2,362
契約負債	124,602	155,998
返金負債	150,424	109,592
預り金	1,736	1,481
賞与引当金	14,349	16,324
役員賞与引当金	1,293	950
保証工事引当金	2,830	3,138
受注工事損失引当金	1,556	2,144
その他	1,953	2,959
流動負債合計	767,091	794,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	182,200	189,200
リース債務	4,516	12,166
預り敷金・保証金	11,970	13,737
退職給付引当金	101,238	98,484
関係会社損失引当金	376	383
資産除去債務	4,781	4,557
その他	20,957	14,842
固定負債合計	396,040	393,372
負債合計	1,163,131	1,188,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,165	107,165
資本剰余金		
資本準備金	54,520	54,520
その他資本剰余金	18	1,711
資本剰余金合計	54,538	56,231
利益剰余金		
利益準備金	6,083	6,083
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,531	5,230
特定事業再編投資損失準備金	485	-
繰越利益剰余金	159,574	278,328
利益剰余金合計	171,674	289,643
自己株式	8,576	9,453
株主資本合計	324,802	443,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,643	2,145
繰延ヘッジ損益	103	94
評価・換算差額等合計	4,539	2,050
新株予約権	57	52
純資産合計	329,399	445,689
負債純資産合計	1,492,531	1,633,956

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 664,985	1 752,401
売上原価	1 486,009	1 565,020
売上総利益	178,976	187,380
販売費及び一般管理費	2 95,025	2 112,324
営業利益	83,950	75,056
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 41,800	1 41,752
為替差益	-	11,874
その他	1 2,593	1 2,443
営業外収益合計	44,393	56,070
営業外費用		
支払利息	1 2,490	1 3,701
為替差損	7,815	-
固定資産廃却損	550	1,848
固定資産解体撤去費	1,162	1,715
その他	1 6,312	1 8,691
営業外費用合計	18,331	15,956
経常利益	110,012	115,169
特別利益		
固定資産売却益	3 10,416	3 22,579
子会社株式売却益	-	15,012
投資有価証券売却益	-	6,437
旧愛知事業所内設備解体撤去費戻入	-	3,930
特別利益合計	10,416	47,959
特別損失		
関係会社出資金評価損	13,057	13,452
関係会社株式売却損	-	4,390
関係会社債権放棄損	-	3,544
関係会社社債評価損	-	1,999
関係会社株式評価損	1,627	-
特別損失合計	14,685	23,387
税引前当期純利益	105,743	139,741
法人税、住民税及び事業税	20,416	12,809
過年度法人税等	4,191	-
法人税等調整額	540	12,308
法人税等合計	15,683	500
当期純利益	90,060	139,241

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
直接費					
1 直接材料費		79,360	(16.3)	79,060	(14.0)
2 直接経費		102,900	(21.2)	116,714	(20.7)
3 自製品費		222,829	(45.8)	289,605	(51.2)
4 用役費		32,028	(6.6)	30,022	(5.3)
加工費			89.9		91.2
原価差額			30,101		31,950
保証工事引当金繰入額			14,401		12,384
受注工事損失引当金繰入額			2,830		3,138
			0.6		0.6
			1,556		2,144
			0.3		0.4
売上原価合計			486,009		565,020
			100.0		100.0

(注) 直接経費に含まれる加工外注費は、前事業年度19,975百万円、当事業年度18,440百万円です。

原価計算の方法

製造原価計算の方法は個別原価計算を主とし、鑄造工場等の部門においては総合原価計算を採用しています。

原価は原則として実際額で計算していますが、計算の便宜上労務費、間接費、自製品費、用役費については予定をもって計算し、実際額と予定額との差額は売上原価と棚卸資産とに按分賦課しています。

なお、個別原価計算を行なう製造部門においては、製造指図書に配賦する労務費と間接費との両者を併せて部門別計算を行ない、加工費として機械時間又は直接作業時間により配賦していますが、このうち直接労務費の割合は、前事業年度約22%、当事業年度約26%です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定事業再編投資損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	107,165	54,520	13	54,534	6,083	5,918	485	84,316	96,804	8,589	249,915
当期変動額											
剰余金の配当				-				15,190	15,190		15,190
当期純利益				-				90,060	90,060		90,060
固定資産圧縮積立金の取崩				-		387		387	-		-
自己株式の取得				-					-	10	10
自己株式の処分			4	4					-	24	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-		-
当期変動額合計	-	-	4	4	-	387	-	75,257	74,869	13	74,887
当期末残高	107,165	54,520	18	54,538	6,083	5,531	485	159,574	171,674	8,576	324,802

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,166	3	5,170	85	255,170
当期変動額					
剰余金の配当			-		15,190
当期純利益			-		90,060
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
自己株式の取得			-		10
自己株式の処分			-	28	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	107	630		630
当期変動額合計	522	107	630	28	74,228
当期末残高	4,643	103	4,539	57	329,399

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定事業再編投資損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	107,165	54,520	18	54,538	6,083	5,531	485	159,574	171,674	8,576	324,802
当期変動額											
剰余金の配当				-				21,272	21,272		21,272
当期純利益				-				139,241	139,241		139,241
固定資産圧縮積立金の取崩				-		300		300	-		-
特定事業再編投資損失準備金の積立				-			485	485	-		-
自己株式の取得				-					-	1,368	1,368
自己株式の処分			664	664					-	490	1,155
株式報酬取引			1,028	1,028					-		1,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-		-
当期変動額合計	-	-	1,693	1,693	-	300	485	118,754	117,968	877	118,783
当期末残高	107,165	54,520	1,711	56,231	6,083	5,230	-	278,328	289,643	9,453	443,586

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,643	103	4,539	57	329,399
当期変動額					
剰余金の配当			-		21,272
当期純利益			-		139,241
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
特定事業再編投資損失準備金の積立			-		-
自己株式の取得			-		1,368
自己株式の処分			-	4	1,150
株式報酬取引			-		1,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,498	9	2,489		2,489
当期変動額合計	2,498	9	2,489	4	116,289
当期末残高	2,145	94	2,050	52	445,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

取締役等への金銭及び株式の給付に備えるため、当事業年度末における金銭及び株式の給付債務見込額に基づき計上しています。

(4) 保証工事引当金

保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上しています。

(5) 受注工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(7) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売、役務の提供及び工事契約の実施を行なっています。

・製品の販売

製品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しています。

・役務の提供及び工事契約の実施

一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供及び工事契約による収益については、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度の測定においては、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を利用しています。

(3) ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行なっています。

8 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・返金負債の見積り計上

民間向け航空エンジン事業で2023年度第2四半期に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにより、当事業年度において返金負債を53,547百万円計上しています。2024年以降数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためです。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社(以下、「P&W社」という。)において過去に製造された粉末冶金部品()の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものです。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となりました。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250~300日となる見込みです。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していません。

()粉末冶金：熔融金属を噴霧して金属粉末を生成し、その粉末を固化・鍛造して部品を製造する技術

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
返金負債	95,492	53,547

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっています。

当事業年度においては、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「中長期の方向性」に掲げる変革実現のための各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2026年度以降の課税所得を見積もっています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行なっていますが、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって実際の結果と異なり、将来の課税所得の見積り、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響する可能性があります。現時点において前事業年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	86,118	99,471

(会計方針の変更)

(販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

当社は、当事業年度から、航空・宇宙・防衛事業の管理部門費の一部について、売上原価（製造間接費）から販売費及び一般管理費で処理する方法に変更しています。

事業環境の変化へ対応するため、当事業年度の期首から当事業の管理部門の役割と業務プロセス・ITインフラを見直し、従来はコーポレート部門が担ってきた戦略、法務・リスク管理、人事等の機能の一部を追加し、経営管理機能を強化しました。この変更に合わせて、前事業年度まで当事業の補助部門費として売上原価（製造間接費）で処理してきた管理部門費の一部を、販売費及び一般管理費で処理する方法に見直しました。

この見直しについては、原価計算への影響が多岐にわたり、過年度の原価計算結果への遡及反映や合理的な仮定による影響額の算出が難しく、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当事業年度から将来にわたり適用しています。

この結果、当事業年度の売上総利益は6,870百万円増加し、営業利益、税引前当期純利益は4,400百万円減少、当期純利益は4,384百万円減少、1株当たり当期純利益()は4.14円減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益()は4.14円減少、仕掛品は4,400百万円減少しています。

()当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割後の株式数により算出しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「固定資産廃却損」と「固定資産解体撤去費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしました。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,025百万円を、「固定資産廃却損」に550百万円、「固定資産解体撤去費」に1,162百万円、「その他」に6,312百万円として組み替えています。

(追加情報)

(連結子会社(株式会社IHI物流産業システム)株式に関する譲渡)

当社は、中期経営計画「グループ経営方針2023」において、当社グループの事業を「成長事業」、「育成事業」及び「中核事業」に区分し、「中核事業」において、事業ポートフォリオの最適化を通じて創出される経営資源（投資に必要なキャッシュ・人財）を、「成長事業」及び「育成事業」に重点的に配分することで、急速に変化する外部環境に対応しながら、持続的な高成長を実現し得る企業体質への変革を目指してきました。

本年5月8日に公表のとおり、当社は、連結子会社である株式会社IHI物流産業システム（以下、「ILM」という。）の全株式の80%を、傘下事業を含めて譲渡する契約を締結しました。ILMは、中核事業である産業システム・汎用機械事業領域の物流・産業システム事業を担う総合物流メーカーであり、これまで培ってきたノウハウを基に、傘下の連結子会社とともにロジスティクス・物流の効率化や省人化を実現するソリューションを提供してきました。しかし近年、働き方改革、労働人口減少などを背景に、物流ソリューションのニーズは多様化・複雑化し、需要と競争が拡大するなど、事業環境は急速に変化しています。当社は、外部環境の変化に迅速に対応しながら当該事業を持続的に成長させることを目的として、当該株式を株式会社豊田自動織機（以下、「豊田自動織機」という。）に譲渡することとしました。譲渡時期については2027年4月を予定しています。また、残り20%持分につきましては、当社が5年間を目途として継続保有した後に、豊田自動織機に譲渡する予定です。

当社は、2028年3月期において、上記取引に係る譲渡損益を計上する見込みですが、その金額については現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに公表いたします。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務(1)

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	646百万円(注1)	646百万円(注1)
関係会社社債	2,000(注2)	2,000(注2)
関係会社出資金	4,663(注3、4)	4,663(注3、4)
合計	7,309	7,309

(注) 1. 鹿児島メガソーラー発電(株)と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電(株)とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は646百万円です。

2. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社が発行した第1回無担保社債(適格機関投資家限定)について、総額引受契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社との間で劣後社債根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,000百万円です。当資産は減損処理をしています。

3. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。当資産は減損処理をしています。

4. 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。

2 偶発債務

(1) 保証債務(注)

金融機関等からの借入金等に対する保証債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	9,097百万円	IHI Charging Systems International GmbH i.L.	5,755百万円
IHI Charging Systems International GmbH i.L.	5,084	IHI Charging Systems International S.p.A.	2,538
IHI Charging Systems International S.p.A.	2,044	IHI Turbo America Co.	1,134
IHI Turbo America Co.	1,446	(一財)日本航空機エンジン協会	741
(一財)日本航空機エンジン協会	485	I&H Engineering Co., Ltd.	391
IHI Americas Inc.	272	日本エアロフォージ(株)	177
日本エアロフォージ(株)	177		
合計	18,607	合計	10,737

(2) 保証類似行為(注)

金融機関等からの借入金等に対する保証類似行為は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	
従業員の住宅資金等借入保証	1,822百万円	従業員の住宅資金等借入保証 セツ島バイオマスパワー合同会社	1,476百万円 216
合計	1,822	合計	1,692

(注) 以下のいずれかに該当する場合には、当社の負担額を表示しています。

債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社の負担額が特定されている場合。

複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社の負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

3 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する資産・負債は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	92,257百万円	57,788百万円
長期金銭債権	3,271	1,381
短期金銭債務	163,269	146,564
長期金銭債務	5,359	13,093

4 圧縮記帳額(2)

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	0百万円	7百万円
機械及び装置	-	4
工具器具備品	-	1
合計	0	13

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高 (1)

関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,288百万円	26,654百万円
仕入高	239,721	237,664
営業取引以外の取引による取引高	55,788	54,226

2 主要な販売費及び一般管理費 (2)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度74%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
引合費用	5,862百万円	4,099百万円
貸倒引当金繰入額	6,885	2,472
役員・従業員給与手当(注)	23,628	29,318
旅費及び交通費	1,937	2,031
試験研究費	23,483	29,622
業務委託費	7,675	11,089
共通部門費受入額	5,263	5,309
減価償却費	2,863	5,731

(注) 前事業年度には、賞与引当金繰入額3,537百万円、退職給付費用2,678百万円が含まれており、当事業年度には、賞与引当金繰入額4,327百万円、退職給付費用2,791百万円が含まれています。

3 固定資産売却益 (3)

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社が保有する不動産の有効活用を通じ、持続的な高成長を実現する事業の変革に資するキャッシュを創出するために、以下の固定資産を譲渡したこと等により、固定資産売却益を計上しています。

資産内容及び所在地	固定資産売却益
有形固定資産 (土地・建物など) 東京都江東区	10,410百万円
その他	5百万円

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

当社が保有する不動産の有効活用を通じ、持続的な高成長を実現する事業の変革に資するキャッシュを創出するために、以下の固定資産を譲渡したこと等により、固定資産売却益を計上しています。

資産内容及び所在地	固定資産売却益
有形固定資産 (土地・建物など) の持分 東京都江東区	8,758百万円
有形固定資産 (土地) 東京都江東区	7,274百万円
有形固定資産 (土地・建物など) 東京都中野区	2,578百万円
有形固定資産 (建物) 東京都中央区	1,416百万円
有形固定資産 (土地) 東京都江東区	1,401百万円
その他	1,150百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
子会社株式	142,732	126,438
関連会社株式	33,044	23,488

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	6,826百万円	7,124百万円
減損損失	1,789	1,777
投資有価証券等評価損	33,740	32,980
貸倒引当金	8,075	7,313
未払費用否認	8,295	6,060
返金負債	42,309	30,910
賞与引当金	4,324	4,745
退職給付引当金	33,381	30,588
資産除去債務	1,506	1,436
退職給付信託	2,017	8,202
その他	16,694	18,389
繰延税金資産小計	158,956	149,524
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55,282	35,980
評価性引当額小計	55,282	35,980
繰延税金資産合計	103,674	113,544
繰延税金負債		
投資その他の資産	9,751	9,102
その他有価証券評価差額金	2,030	983
固定資産圧縮積立金	2,540	2,407
退職給付信託設定益	1,619	131
資産除去債務に対応する除去費用	876	773
その他	740	677
繰延税金負債合計	17,556	14,073
繰延税金資産の純額	86,118	99,471

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していた「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「その他」に含めていた「退職給付信託」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

この表示方法を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「税務上の繰越欠損金」1,856百万円及び「その他」16,855百万円は、「退職給付信託」2,017百万円、「その他」16,694百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.4	12.8
試験研究費等税額控除	2.2	5.4
評価性引当額増減	0.6	13.4
外国法人税	0.5	0.3
過年度法人税等	3.9	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.2	1.0
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	0.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっています。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「29.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

（固定資産譲渡）

（1）当社は、2026年4月20日付でお知らせしたとおり、資本効率の改善及び成長・育成事業の強化並びに事業ポートフォリオの変革への投資原資の確保を目的として、固定資産を譲渡することとしました。

譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	譲渡益	現況
建物・土地の持分 東京都江東区	約153億円	賃貸用不動産
建物・土地の持分 東京都江東区	約240億円	賃貸用不動産
計	約393億円	

（注）1. いずれの固定資産についても、信託設定した上で同信託設定に基づく信託受益権を譲渡する予定です。

2. 譲渡先名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額です。

譲渡の日程

2026年4月20日 売買契約締結及び所有権持分移転

業績への影響

上記の固定資産の譲渡により、2027年3月期において、「特別利益（固定資産売却益）」として約393億円を計上する予定です。

（2）当社は、2026年5月8日に公表しました「中長期の方向性」に基づき、将来の成長の実現に向けた先行投資の原資確保及び財務基盤の強化を目的として、固定資産を譲渡することとしました。

譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 東京都江東区	約146億円	賃貸用不動産

（注）譲渡先名称、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡関連費用等の見積額を控除した概算額です。

譲渡の日程

2026年6月 売買契約締結、
2026年12月 所有権移転（予定）

業績への影響

上記の固定資産の譲渡により、2027年3月期において、「特別利益（固定資産売却益）」として約146億円を計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額
有形固定資産	建物	99,424	20,378	3,713	7,972	108,116	140,926
	構築物	8,079	2,493	71	780	9,720	23,180
	機械及び装置	23,607	16,584	3,843 (97)	6,449	29,897	148,683
	船舶	0	-	-	0	0	22
	車両運搬具	122	48	1	36	133	944
	工具器具備品	19,036	16,226	93	11,018	24,150	142,372
	土地	45,664	125	661	-	45,127	-
	リース資産	5,874	9,161	422	1,828	12,784	4,390
	建設仮勘定	17,352	50,404	61,055	-	6,701	-
	計	219,162	115,422	69,864 (97)	28,087	236,633	460,520
無形固定資産	特許使用权	623	154	17	225	535	23,123
	借地権	32	-	-	-	32	-
	施設利用権	10	0	0	0	10	1,110
	ソフトウェア	24,155	11,482	2,291	5,193	28,153	50,848
	リース資産	170	93	-	67	197	108
	その他	67	-	-	-	67	-
	計	25,060	11,731	2,309	5,486	28,996	75,190

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、簿価により記載しています。
2. 「当期増加額」のうち主なものは、以下の要因によります。
- 建設仮勘定 ...建物、機械及び装置、工具器具備品取得に伴う支出。
- 建物 ...豊洲セイルパークビルの建設。
- 機械及び装置 ...大型燃焼試験設備の取得。
3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,629	10,461	12,880	23,210
賞与引当金	14,349	16,324	14,349	16,324
役員賞与引当金	1,293	950	1,293	950
保証工事引当金	2,830	1,274	966	3,138
受注工事損失引当金	1,556	1,168	580	2,144
関係会社損失引当金	376	3,724	3,717	383

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

(注) 第5「経理の状況」2「財務諸表等」に記載の金額は百万円未満を切捨て表示しています。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ihico.jp/ir/elec/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができます。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自2024年4月1日
(第208期) 至2025年3月31日) | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出
2025年8月6日
関東財務局長に提出
2026年2月3日
関東財務局長に提出
2026年2月10日
関東財務局長に提出
2026年3月27日
関東財務局長に提出
2026年4月20日
関東財務局長に提出
2026年4月24日
関東財務局長に提出
2026年6月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書
及び確認書 | (第209期 中 自2025年4月1日
至2025年9月30日) | 2025年11月10日
関東財務局長に提出 |

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2025年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)の規定に基づく臨時報告書	2025年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書	2025年8月6日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	2026年2月3日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	2026年2月10日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書	2026年3月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書	2026年4月20日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	2026年4月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書	2026年6月12日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月27日に提出した臨時報告書の訂正報告書	2025年8月6日 関東財務局長に提出
----------------------------	------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社IHI

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 一生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IHIの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社IHI及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおり、航空・宇宙・防衛セグメントの民間向け航空エンジン事業で2023年度第2四半期に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによる当連結会計年度の返金負債残高は53,547百万円である。</p> <p>今後数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している会社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためである。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」）において過去に製造された粉末冶金部品の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものである。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となった。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みである。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していない。</p> <p>また、同エンジンプログラム全体で負担すると見込まれている当該補償費用や追加整備費用等には以下の主要な仮定が含まれている。</p> <p>疑義対象となるエンジン台数 エンジン取り卸しから取り付けまでの期間 2024年から2026年までの期間に見込まれる平均の地上駐機数</p> <p>これらの仮定は不確実性を伴い、経営者による判断に依存する。また、仮定の状況変化が生じた場合の連結財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積りを検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参画割合に応じた負担義務と会社のプログラムシェアを確かめるため、関連する契約書を閲覧した。 ・ 疑義対象品に対する対応方針や対象部品以外での同様の問題の有無、同エンジンプログラム全体で負担すると見込んだ補償費用や追加整備費用等の見積総額、及び左記 から の主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営者との協議及び航空・宇宙・防衛事業領域管理部門への質問を実施した。 (2) 取締役会議事録を閲覧した。 (3) 同エンジンプログラムの取りまとめをしているInternational Aero Engines LLC（以下「IAE」）から提供された情報を閲覧した。 (4) P&W社の親会社であるRTX Corporationで開示された内容との整合性を確かめた。 ・ 経営者の実施した当該返金負債の見積りプロセスの有効性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当連結会計年度における顧客への補償の合意状況や追加整備の実施状況について、事前の見積額とその確定額を比較した。 (2) 未確定分について、事前の見積額と当連結会計年度の再見積額を比較するとともに、当連結会計年度末にIAEから提供された最新の情報を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社IHIの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社IHIが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社IHI

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 一生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IHIの2025年4月1日から2026年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IHIの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。